

十二月十五日火災

月十五日乙酉

○嘉永六年(紀元二五一年)乙酉(三正綜覽)

音羽町三丁目

○市内小石川區

出火延燒

築地片町

○市内牛込區

邊二達ス

○續武江年表池魚錄抄佐野弘毅日誌

嘉永六年火災

重ナル者左ノ如シ

一、三月七日火災

ハ、

三月七日

○嘉永六年

丑中刻市谷田町下二丁目より出火、東へ二町程燒る。西風吹、雨中なりし。

三月六日

○嘉永六年

夜市谷田町出火、二丁燒失。

——增訂武江年表

二、十一月廿五日火災

ハ、

十一月二十四日

○嘉永六年

夜子中刻池の端御數寄町吹抜といへる小路より出火、廣小路迄燒る。長一町四十間、幅五十間程なり。

十一月廿五日

○嘉永六年

夜九ツ過カ、下谷仲町錦袋圓藥店裏カ出火、廣小路出口迄兩側燒失。片町之内加藤家長屋燒失。

——增訂武江年表

○慶長以來大火年表ニハ、十一月廿五日夜、下谷仲町カ出火、すきや町不殘燒亡。明方鎮見ユ。

池魚錄抄ニ、

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

同(○嘉永六年十一月)廿九日夕七ツ半過カ夜ニ入、大名小路小笠原自火燒失。

附記

池魚錄抄

十二月十五日火災

三、十二月十五日火災

十二月十五日

○嘉永六年

曉丑下刻音羽丁三丁目明家より出火、牛込改代丁水道丁古川丁松の枝丁築地片丁邊ニ至り、夜明て鎮火す。長十丁餘、幅一丁程あり。

武家地、組やしき等類燒多し。

十二月十五日

○嘉永六年

明七ツ半時音羽丁中程カ出火、少々殘し、九丁不殘燒失。夫カ古川丁改代丁燒赤城下三四丁燒亡、六ツ時過鎮火。

同(○嘉永六年)

十五日

酉時

大風。一、今曉七時頃音羽四丁目カ出火、前後町赤城下迄燒失、組中無事。

——佐野弘毅日誌

〔附記〕 侯爵淺野家回答ニ據レハ、

一、二月十二日(○嘉永七年即安政元年)曉八時過、青山綠町カ出火、青山御下屋敷外御長屋一棟御類燒。右之趣御用番御老中御届有之。(○齋藤月峯日記ニハ、二月十一日夜、青山火事、巳刻青山綠町五十間程燒ト見ユ。)

七年甲寅

○嘉永元年(紀元二五一年)改元

二月廿日己丑

○己丑(三正綜覽)

南傳馬町

出火、具足町、金六町、水谷町

○市内京橋區

等燒ク

○開之任續篇池魚錄抄續武江年表

六月十一日戊寅

○嘉永七年(紀元二五二年)戊寅(三正綜覽)

淀橋

○武藏國多摩郡

火藥製造所爆發ス、附近被

〔附記〕 彌都時代ノ火災

七三七

安政元年火災

二月廿日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

六月十一日

七月七日
火災

害尠ナカラズ。○開之任續編。續武江年表。高麗環。雜記。北叟遺言。嘉永明治年間錄。七月七日甲辰○嘉永七年(紀元二五一年)

十一月五日
日火災

三正綜覽。本材木町河岸○市内日橋區。火ヲ失シ、延焼有リ。○開之任續編。齊藤月峯日記。

十一月五日庚午○嘉永七年(紀元二五一年)三正綜覽。淺草聖天町○市内。火有リ、猿若町

三劇場○市内淺草區。ヲ始メ、附近ノ寺院數字ヲ焼キ、對岸本所小梅水戸

邸○市内。ニ及ブ。○傳法院日記。開之任續編。續武江年表。齊藤月峯日記。池魚錄抄。安政元年甲寅○紀元二五一年。十二

月廿日甲寅○甲寅三正綜覽。深川雲光院○市内。焼ク。○續武江年表。廿八日壬戌○安政元年(紀元二

五一年)十二月。○壬戌、三正綜覽。多町○市内神田區。火ヲ失シ、内神田○市内。大半及日本橋○市内。北

部ニ延焼ス。町數百餘其害ヲ被ル。○齊藤月峯日記。佐野弘毅日記。開之任續編。見開雜錄。池魚錄抄。續武江年表。

安政元年火災 重ナル火災ヲ擧グ。

一、二月廿日火災 ハ、諸書傳フル所左ノ如シ。

二月廿日○安政元年。酉上刻南傳馬町三丁目東角ヨリ失火、あさり河岸大富町裏

手迄焼ル。○齊藤月峯日記ニハ、二十日暮六時、南傳馬町三丁目家持善右衛門ガ出火ト見ユ。續武江年表

嘉永七甲寅年二月廿日暮六ツ時ヨリ四ツ過迄、京橋出火、橋前後町焼失。池魚錄抄

附記

安政元年
五月火災

二月廿日○安政元年。暮六時過、南傳馬町三丁目河岸俗竹より出火、具足町炭町金六町白魚屋敷水谷町等類焼、同夜四時過鎮火。聞之任續編

〔附記〕

五月十二日○安政元年。夜五半時過、雷鳴、同夜四時前、本所中ノ郷細川能登守下屋敷へ落雷出火、右ニ全雷火よて、其近邊嗅氣甚しかりしとぞ。聞之任續編

同○嘉永七年五月廿七日、丑、晴。一、今曉七ツ時、定小屋南長屋ガ出火、御作事方迄類焼ニ付、元拂假板圍等ヲ付、大

居残り、極夕歸宅。○山口直養日記ニモ見ユ。佐野弘毅日誌

二、六月十一日火災 六月十一日幕府ノ火藥製造所タル淀橋水車小屋爆破ス。

淀橋町當時町奉行ノ管スル所也。

同○安政元年。六月十一日曉七半時過、火藥御製所柏木淀橋町家持久兵衛水車有二十八〇

々米穀を精白に、御鷹野。方御預り焔焔より出火、同人家屋土藏等忽焼拔、近隣と

も家財土石よ至るまで空中よ登揚に、其震動但震動三度ニ及ひしとぞ。未夥し

く天地よ亘り、凡四町四方程家作總てゆり倒せ、尤久兵衛宅より二町四方程

ハ、家造土藏共揉か如く篩ふか如くよ成て荒然たり。是よ依て即死怪我人等

多く、中よは震動よ中りて蟲氣を發す小兒、流産實よ流産せしもの三四人ありしとぞ。婦人等あ

ざしとぞ。聞之任續編

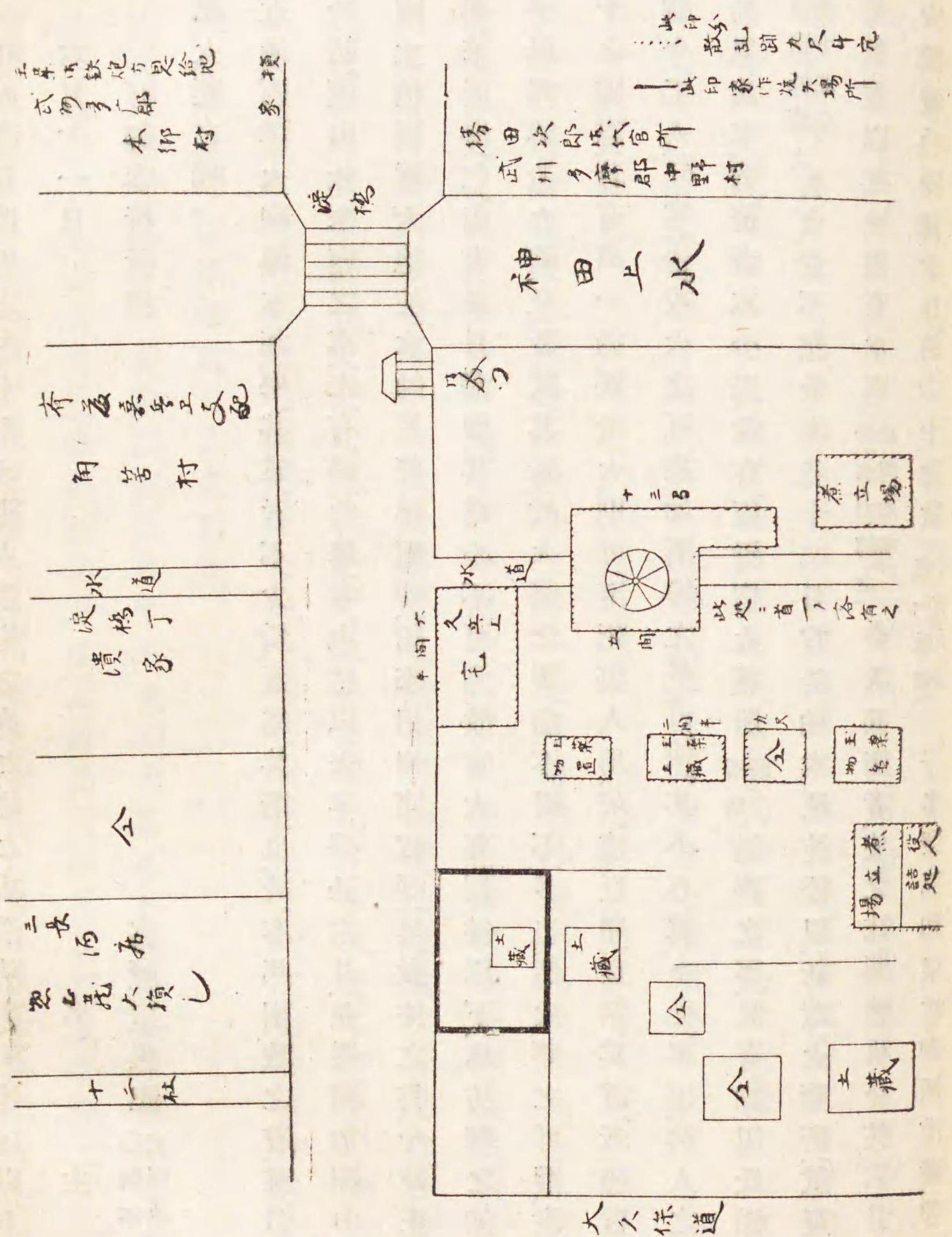
六月十一
日火災

六月十一日元安政朝明六時過、柏木淀橋の水車の家より火を發す、これは年頃此川端に在し所の水車を以て、この頃鐵砲の火藥を製しけるか、今朝はかゝしてか一奴隸火を過ち、合藥を移りしかり、立地は火起り、雷霆よりを恐ろしく凄兢響して、其者ハ五體微塵となり、其家ハ更なり、淀橋町長十九間、幅六間餘燒亡す、此響にて近邊より角筭村、本郷村、中野村等人家傾き、或ハ潰れ、倉庫を破壊し、大木を傾たり。家屋蕭疎の所なれとを、怪我人五十餘輩ありと聞り。江戸近邊ハいふに及ハす、近國へを響りとぞ。

此者義ハ何れハ吹飛され
い哉、行衛相知れ不申い。 水車渡世

柏木淀橋町
久兵衛

右之者方にて、御鐵砲玉藥方西洋法合藥製作御座の所、今十一日明ヶ六時比前書久兵衛裏之方より出火ニおよび、合藥之水車に火移りハ様子にて發火致し、同人方合藥物置夫より土藏二ヶ所ニ火移家作等散亂致し、同續町家に燒込、拾九間餘平均直し六間程燒失仕、其外右響にて潰家損家等有之、怪我人等多人數御座ハ共、混雜中委細之義ハ申上兼ハ。家作損所燒失場處兩様共繪圖面之通御座ハ。尤右久兵衛義ハ何方に罷越ハ哉、睨ハ申上兼ハ。不取敢此段御届申上ハ。



一、町火消五番組之内、く組け組六番組之内に組む組消防出精仕ひ。以上。

六月十一日

名主

町御奉行所様

——高麗環雜記○編年史料收。

記火藥之禍

近歲西洋火砲傳本邦、學其業者不少焉。蓋爲其術也。於本邦相戰之道、雖似迂遠、於防禦夷狄來寇之事、未有過此器者也。然以去年癸丑六月、亞墨利加洲中合衆國主伯理璽天德使水師提督赫爾理、舶來相州浦賀湊、呈數件之書。今茲正月復舶來近海、乞復書、數月滯留、其爲心不可測。故官大募列侯以下、爲防禦之備。於是乎舉邦鑄造火砲、且數試其術。故火藥之製造、不得不多也。然火藥之可懼、實甚百千之雷霆。若有萬一過誤放火、則可至死傷人馬、灰燼巨屋。宜熟其道者、謹監其事、嚴令工人、叮嚀告戒火之可恐。如斯等之事、可使其小心翼翼、從事也。然人之常情、動忽其事、嚙臍者不少焉。前有板橋宿火藥所所猶過誤之事、又有細川氏燄消藏藏猶怒藏之失火、豈不悲哉。去冬十二月、官於柏木邑淀橋里、新置火藥所、試製造二萬貫。蓋以其地舊有水車借水力轉之、故稱水車。商人兵衛者、使之抹藥物也。今茲六月、製藥大抵竣功、同月十日、納二十七駄每十貫一駄、云云。于多摩郡和泉村御燄消藏。翌十一

日曉久兵衛家失火、其火忽移、合藥怒燄轟々、震數十里外、且至粉碎貯藥土藏二字、其礎飛四方、不遺一片。以故近隣屋宇樓軒、或壑頽、或傾倒、遠隔數千步之家、亦莫不墮壁落瓦者。於是乎死傷者以百數云。嗚呼此災也、雖似天變、其實因司藥吏之怠慢。雖然、吏輩必每人懇實謹慎之徒乎。今使其委管生靈之生死之大事、實有司之過也。由是觀之、可知其責有所歸焉。聊記此爲後之鑒戒矣。

附記五則

災後三日、余詣堀之内妙法寺、路過成子淀橋兩街、目擊其比屋破摧、大木折倒之荒蕪、愕然長大息、且憇淀橋岸之茶廬、將討當日之概。時有里老相集談、顛末其言、真慘毒可憐焉。就中塵主山本某、頗有氣概、雄辨如流。曰、某家以在製藥所之對面、第三發之時、不計投沒淀川、爲第四震、遽々然跳出于水數尺、不覺上岸、悶絕數頃。其說話斯事之狀、猶戰慄慘感、面色如土、其恐懼銘骨可知。所傷虎者之畏虎者也。舉此一事、可以推知當日之危難矣。

始火之發也、忽有一聲、猶雷震。於是乎人々知火之不可撲滅、舍其財物、急扶助父兄、提携妻子、走空閑地、故幸免死傷者多焉。雖然、若無前日轉輸合藥二十七駄之事、其災厄不知幾万倍危哉。蓋斯等之事、雖因氣運之數、豈可不謂神明加護之所

致乎。

水車之梁、屬小車及彈杵橫木之大軸也。以樞造之、長十間餘。重數千鈞、火藥之噴激也、忽粉壘厦屋、飛梁軸于隣邑中野之陸田中、入地數尺。又有飛塵之棟梁、落商人屋上、摧宇直立者云。果如此說、可謂怪異。余經過之時、見淀川邊榎樹高數丈之上、有懸雨傘及草鞋許多者、亦一奇事。

製藥所前有忽火之聞、里老錯愕、訴之市尹、乞遠程移製所于閑地、不允。於是乎闔境之富商相議、再訴市尹、欲出移轉之費金、避難。訴及二次、復不聽焉。終至釀火變云。嗚呼、下情之不達、政之通弊、豈不悲哉。此餘里老所論談、囂々百出、有不忍聞者。故姑記其二三、俟他日憂世者之追記。

余壯年以來、見府下大變事者三。其一為文化三年丙寅之火災。三月四日、火發芝牛死者殆五百餘人。實明曆丁酉以後之大火也。其二為四年丁卯之斷橋、九月十九日為深川八幡神會、永代橋有夢浮橋、永代之夢二書、詳錄其事。其三為當今火藥之變、共未曾有之怪事也。然火者人家不可一日無者、況府下萬戶幅湊櫛比之地、雖欲無失火、豈能禁之乎。是實不得已之事也。如斷橋、雖因修理之怠慢、與神會之華奢、是亦平常可有之事、亦何足怪乎。至火藥之變、實前代未聞之一大危難、真可恐懼哀感者也。雖然、已往不可諫、來者猶可追。

庶幾今而後、業大砲之人、守火藥庫之吏、懲愆于茲、莫遺他日之過誤。故記及之。

嘉永甲寅六月十四日一谷烏有散人識

北叟遺言

申渡

麴町平川町一丁目

家持 鈴木重兵衛

麴町四丁目

家持 又右衛門

其方共義、當六月十一日柏木淀橋町及出火、節類燒等致し、同町外一ヶ町并同所中野村之者共難澁を相察、類燒又ハ潰家損家之者、其外怪我致し者等へ、手當として都合金百四十一兩施差出、段、兩人とも奇特之義ニ付、右之趣申上、為褒美銀三枚ツゝとらせ遣ス。

右町役人

右之通申渡間、其旨可存。 寅七月

右之通於南御番所被仰渡。

柏木淀橋町

家持 久

兵衛

此者義所持之水車ニて、御鐵炮玉藥方西洋方合藥製法請負致し、平常多分之火藥置場并合藥藏も有之、其筋役人始此者見廻り、晝夜番人等ハ精々申付置

潮都時代ノ火災

七四五

旨ハ雖申當六月十一日明六時過右製法所構内より及出火夥敷物音致ハ連
恐怖之餘り火元をも不見留逃退既水車春場合藥藏等に火移町家へ焼出し
凡長十九間餘巾平均六間程焼失又ハ近邊右響にて潰家損家等出來致し其
上小遣人足下谷御簞笥町重太郎店利吉焼死致シハ仕義ニ至リハ段火急之
場合ハ乍申右體何れより及出火ハも不見留逃退ハ段右始末畢竟申付方
心付方不行届故之義旁不埒ニ付手鎖申付之。

右久兵衛定雇人足

松次郎

右同斷

鶴吉

此者共儀當六月十日夜久兵衛請負致シハ水車合藥製法所に同雇人足病死
長左衛門俱ニ罷越手返し致シ同夜部屋内ニ罷在心障之儀無之旨雖申既翌
明ケ六時過右地所内ハ出火ニ及び夥敷物音致シハ連恐怖之餘り逃退ハ段
火急之場合ハ乍申火元不相分上ハ右始末兩人共不埒ニ付手鎖申付之。

嘉永七寅年九月廿三日

——町 觸

〔參考〕 嘉永明治年間錄云フ、

安政紀元甲寅四月廿四日 淀橋等ノ合藥製造所ニ於テ過火ニ就達。

火藥取扱の儀精々入念可申ハ勿論の儀ハ處近來合藥製作ハ付過ち
トハ乍申怪我人等も有之趣相聞以の外の事ハ畢竟取扱方等閑故の
儀ハハ間向後製藥の節其筋取扱の者急度差添心付ハ忽の儀無之様可
相心得ハ且鐵砲稽古の儀も去る亥年相達候趣彌無違失相守リ都て不
取締の儀無之様精々入念可申候。

巷説當二月十一日阿部播磨守下屋敷にて火藥製作の節多人數怪我
有之一昨廿二日四谷淀橋水車にて製藥ハ火移リ家居焼失ハ不及申
怪我人即死等數多有之其上近村七八ヶ村先迄飛火類焼其外王子邊
よも製藥ハ付餘程の怪我人あり。

七月七日
火災

三、七月七日火災

七月七日 〇安政 元年 曉六時前本材木町七丁目河岸納屋より出火同六丁目五丁

目正木町大鋸町へ燃込朝五時過同町にて鎮火。——聞之任續篇

七月七日 〇嘉永 七年 今曉六時本材木町六丁目河岸ハ出火二丁餘程長く燒る夜

明ハ鎮火。——齋藤月峯日記 〇續武江 年表同。

附記

〔附記〕 池魚錄抄ニ、

霸都時代ノ火災

安政元年
十月火災

十一月五
日火災

東京市史稿

七四八

十月廿日○嘉永七年即安政元年朝、松平因幡守燒失。(○山口直養日記ニハ、廿日、快晴。四ツ時過、鍛冶橋御門内松平因幡守屋敷方出火ニ付登城致イ處、信濃守・内藏頭・右近・兵部登城被_レ致イ。内匠頭・河内守不快イ由、斷被_レ差出_レ。無_レ程火鎮退出、九時過歸宅ト有リ。)

四、十一月五日火災 願末左ノ如シ。

六日○嘉永七年十一月。

一、昨夜四時前、聖天町方出火ニ付、昇堂之事同七半時鎮火之事。

一、梅園院左之通、

乍恐以書付御届奉申上_レ。

一、昨五日夜四ツ時頃淺草聖天町方出火仕、左之通類燒仕_レ。

顯松院

右者自坊向不殘類燒境内地借七拾壹軒不殘類燒仕_レ。

妙音院

右者自坊向不殘類燒姥明神本社土藏壹ヶ所殘境内地借九拾五軒不殘類燒仕_レ。

法善院

右者自坊向不殘、境内地借四拾五軒不殘類燒仕_レ。

覺善院

右者自坊向半分類燒仕、靈符社土藏壹ヶ所門残り、地借四拾六軒之内貳拾八軒類燒仕_レ。

醫王院

右者境内地借百五拾軒之内百拾八軒類燒仕_レ。

妙徳院

右者境内地借百四拾軒之内百貳拾軒類燒仕_レ。

修善院

右者境内地借百拾軒之内七拾五軒類燒仕_レ。

泉藏院

右者自坊向不殘類燒仕、御靈社壹ヶ所門残り、境内地借百貳拾軒之内九拾七軒類燒仕_レ。

泉凌院

右者自坊向半分類燒仕、間残り境内地借百五軒之内九拾六軒類燒仕_レ。

善龍院

霸都時代ノ火災

七四九

右者境内地借百拾軒之内貳拾五軒類焼仕ひ。

右之通淺草聖天町出火類焼仕ひ間、此段御届奉申上ひ以上。

嘉永七寅年十一月

淺草寺地中

寺社御奉行所

傳法院日並記

同○安政元 五日夜刻、淺草聖天町より失火、西風烈しく、猿若町三丁目へ移り、二丁目一丁目三座芝居並茶屋、其外一圓焼ケ、聖天横町、金龍山下瓦町山の宿町一の權現花川戸町六軒町、淺草寺地中十箇院、借地町家等焼亡。靈府の社本龍院ハ門前町家のみ焼く、本社并山上別當恙なし。此の火大川を飛て小梅なる水戸侯下邸へ移り、小梅町小倉庵。料理の手前よて止り、黎明は鎮火す。長五丁廿間餘、幅平均して壹丁廿五間餘と云ふ。

續武江年表

同○安政元

十一月。五日夜刻、淺草聖天町より出火、猿若町三座芝居、役者茶屋向不殘、

金龍山下瓦町山の宿町花川戸町藪之内及淺草寺地中醫王院、法禪院、妙音院、

顯松院地借長屋向、其外共類焼。池魚錄抄ニハ、夜四ツ過淺草聖天町出火、三芝

本所小梅水府御屋鋪焼失。下有リ。

聞之任續編

五日○安政元。晴。

一夜五時過、猿若町出火、西北風烈敷、三芝居共焼亡、其外聖天町山之宿花川

戸邊焼亡、夫々大川向に飛火、水戸殿下屋敷焼失、其外所々にも飛火いたし

由。聖天町家主徳兵衛店女住居出火。右女御吟味之筋有之、入牢、其後牢死。家主徳兵衛夫婦焼死。

時風錄高麗環雜記所載。

同○嘉永七

十一月。五日、午、晴。一夜四時頃、猿若町出火、大風、本所邊に飛火致ス。佐野弘毅日誌

〔附記〕 續武江年表ニ據レハ、

十二月十八日(○安政元年)曉八半時、柏木成子町ヨリ出火、角筈新町へ焼込、長一丁半程焼亡せり。

五、十二月廿日火災 續武江年表左ノ如シ。

同○安政元 廿日夜四半時過、深川雲光院本堂僧坊庫裡等焼亡せり。

〔參考〕 文政寺社書上龍徳山光嚴寺雲光院ノ條中、

明曆度之回祿ニ堂舎盡烏有と成、剩岩井町に替地被_二仰付_一、再營大凡如_レ元。然ル處天和度回祿ニ付、亦當所_レ替地被_二仰付_一、再興之處、元祿十六癸未十一月廿九日不_レ殘類焼。正徳三年癸巳十二月廿二日不_レ殘類焼。享保八年癸卯寺堂建立其時之地、形今如_レ有、形其頭者土藏造之趣。寛保二年壬戌正月十五日寺中清心院出火、本坊住居向鐘樓且土藏所、塔頭五ヶ院、兩焼失。此時本堂寶曆十年庚辰二月六日西之刻出火、翌曉焼亡。火不_レ殘焼。寛政九年丁巳十二月廿二日火元ハ神田佐久間町。不_レ殘類焼。以後當時如_レ有、形再建。但、鐘樓ハ寛保四年辛巳間、六月建立之儘焼失無_レ之。

六、十二月廿八日大火 顛末ヲ左ニ舉グ。是時東も玉ヶ池、西三河町、南日本橋畔

霸都時代ノ火災

附記

安政元年
十二月十八日
火災

十二月廿
日火災

十二月廿
八日大火

マデ、延長十町三十間、幅員四町四十間ノ間焦土ト爲ルト云フ。

同夜○安政元年十月廿八日戌刻神田多町貳丁目より出火。

其大略、北風烈しく多町壹貳丁目須田町壹丁目貳丁目ハ片側残り、新石町鍋町同西北横町、堅大工町、横大工町、鍛冶町壹貳丁目、白壁町、川井新石町、今川橋通り、本銀町四丁分、本石町四丁分、本町四丁分の内四丁目ハ片側残り、十軒店、室町三丁目分、駿河町三井吳服店、兩替町、革屋町、北鞆町、品川町、同裏河岸、日本橋、本船町、本小田原町壹貳丁目、安針町、長濱町、瀬戸物町、伊勢町ハ半焼、江戸橋北詰ニお焼止る。亦一口ハ東神田小柳町三丁分、黒門町、平永町、三島町、岸町、富山町、永井町、右兩町代地、藍染橋邊片側紺屋町壹貳丁目焼入り、柳原土堤下受負地邊ニ至り鎮火。一方ハ丑半刻より北風ニ東風を醸し、御堀端へ市民の携出し、雜具一堆岡之如くなる。火炎燃移り、一抹の塵を残さば灰燼と成しと數えらば、鎌倉河岸邊、龍閑町、主水河岸、元乗物町、野島屋敷、松下町、永富町、皆川町三丁分、三河町四丁分、及裏町、武家第宅七ヶ所より、四軒町、雉子町、佐柄木町、新銀町、關口町、蠟燭町邊不殘焼失、其大數凡百廿町餘、竈口凡拾三萬餘と巷聞ゆ。
聞之任續編異時風錄

廿八日○安政元年十月廿八日夜五ツ時方出火、廿九日朝五ツ時鎮火。

神田連雀町、荒物問屋、三河屋方出火、西北風よて、多町一町め、二町め、新銀町、立横大工町、さじ町、少々やき、三河町一丁目、二丁目、三丁目やけ、四町め角残り、皆川町、鎌倉町、龍閑町、永富町、主水河岸、かじり新石町、上白かべ、ろくろく丁、關口丁、さへ木丁、やしだ、く、そぶ丁二町め表がハ残る、一町め通り、新石丁、なべ丁、かじり二丁め、一丁め、小柳丁一丁め少、二丁め、不殘三丁め少、平永町少々の、くろ川丁、松田丁、としよ丁、代地少々、こんや丁、二丁め、一丁め三丁め少、元のり物丁、同所小橋やける、今川橋ハ落ず、白かき丁、一、二、三、四、本石丁、一、二、三時のかね、東大よこ丁、少々のこる、以り付丁、本丁、壹丁目、西角やける、三丁目やけ、東よこ丁、少々のこる、二丁め、不殘やけ、一丁め、北がはやけ、南側表通り、井とさきはとし、外のこる、十軒店、不殘やける、兩替丁、品川丁、釘店、北さや丁、一石ぞし角迄とくくやける、かねふき町、本かはや丁、するか丁、むろ丁、一、二、三、せと物丁、中程より東の方のこる、本小田原丁、一、二のこらすやけ、長澤丁、安針丁、ほんふ町、江戸橋角少々のこる、以せ丁、やけ、日本橋、江戸橋、一石橋落ず、魚河岸のこらすやける。

池魚錄抄

同○安政元。廿八日酉下刻、神田多町貳丁目北側なる乾物屋三河屋半次郎か宅より出火して、始ハ西北ノ風強く、連雀町新銀町佐柄木町須田町へ焼込北風ヨ替りて須田町二丁目通新石町より通り町筋本銀町本石町本町四丁目本兩替町駿河町北鞆町品川町室町一丁目日本橋際迄、東ハ小柳町黒門町三島町岸町永井町富山町紺屋町邊浮世小路鹽河岸瀬戸物町小田原町本船町同河岸通迄焼出し、曉ヨヨリ東風ヨなり、又色々ヨ替りて、西の方雉子町四軒町三河町四丁目同裏町此邊武家地、養安院屋敷鎌倉町龍閑町松下町永富町皆川町の邊にヨヨリ、此間ヨ挾れたる町々ハ残る所なく焼て、廿九日朝五時頃鎮れり。牢やしき残り、東、神田、平、永、町より東の方は恙なし。武家地の焼亡ハ少し。町數ハ百一ウ町長十町三十間餘、町幅平均ヨして四町四十間程といふ。○齋藤月岑日記ハ云フ、廿八日、千物ヤ三河ヤ半二郎宅ニ階より出火、日本橋迄ヤける、西ハ三河丁養安院ヤし、一石橋迄、東ハお玉カ池紺屋丁本丁石丁邊、丁三十間、幅四丁四十間位ヤける。

續武江年表

安政元甲寅年十二月廿八日夜五ツ時頃、神田連雀町カ出火して、折節西北の風ヨて、須田町壹丁目二丁目ハ東側残る。又通新石町鍋町鍛冶丁貳丁目元乗物丁、夫カ西神田分ハ今川橋西横丁、主水河岸新革屋丁、川合新石丁、堅大工丁、

田町壹丁目二丁目上白壁町横大工町新白銀丁蠟燭丁關口丁皆川丁壹丁目二丁目三丁目永富丁一丁目二丁目三丁目並ニ板新道下駄新道鎌倉丁松下丁河岸通り残らる。三河丁壹丁目貳丁目三丁目四丁目角少々残る。同新道通壹丁目二丁目西側少々残る。小川丁神田橋通松平勘介殿屋敷裏通り少々焼る。同四軒丁淺野一學殿屋敷裏通り焼ル。神田橋御門外御勘定奉行本多加賀守殿御役屋敷少々焼ル。同本多豊前守殿少々焼ル。此邊御旗本四五軒焼る。夫より尻火ハ雉子丁西北の角ハ少々残る。同川崎屋敷少々焼ル。又須田丁貳丁目木戸際少々残る。夫カ火先ハ本白銀町壹丁目より四丁目迄焼る。本石丁壹丁目カ四丁目まで焼る。同所の角少々残る。又鐵砲丁少々焼。本町壹丁目南側残る。同河岸通り常盤橋御門前焼ル。同本丁貳丁目三丁目角カ横丁残る。十軒店岩付丁室町壹丁目カ三丁目まで焼る。日本橋の際ヨて焼止る。夫カ一口ハ釘店品川丁北鞆丁同河岸炭薪納屋一軒火の中ヨて残る。本兩替丁駿河町本革屋町金吹町まで焼る。夫ヨリ河岸通りハ一石橋ヨて焼止る。今一口ハ東神田小柳町壹丁目貳丁目三丁目少々残る。平永町通り横丁角少々残る。又馬の鞍横丁ヨリ黒門町岸町三島町松田町紺屋町代地下白壁町藤十郎新道不動

新道富山町壹丁目貳丁目永井町お玉う池道有屋敷紺屋町一丁目三丁目迄焼る、佐柄木町代地残る、本白銀丁會所屋鋪中程残る、大傳馬鹽町角焼残る、鐵炮町横丁少々焼る、地藏橋丸太河岸角焼る。又一口の火先ハ瀬戸物町北側小田原町へまがる兩門残る。夫々小田原丁残らば焼る、安針町魚河岸残らば焼る、但しのぶ平向ふの納家二軒残る、又本船町江戸橋の四ッ角十四五軒をり曲りよ残る、伊勢町木戸際少々焼る、夫より河岸通りハ残る、翌朝五ッ半時頃よ漸火鎮りて、人々安堵此思ひをなしぬ。

新土手通紺屋町三丁目河岸角店火消防の町々附

九軒町河岸店中

堀江町店中

永富町代地店中

原若ヒ者中

小網町店中

○

岩井町上納地店中

小傳馬町店中

右之店火消中一同もこ台こみ見事よ消口を取御感よ預りいよし。

元岩井町同店中

鐵炮町店中

小船町道有屋敷二町

淺草田原町若衆中

龜井町店中

松下町若衆中

右出火に付、同月廿九日、晦日此度類焼之ものに公儀をまつそら飯紙包よて梅干二ッ、添壹人に被下、翌卯正月四日新シ橋外町會所ニ於て男女子供

造壹人ニ付白米三升、錢貳百文ッ、被下置の事

見聞雜錄

廿九日○安政元年十二月

一、昨夜五ッ時頃、神田多町出火致、追々燒募大火相成、八ッ時頃老若方御登城有之。

一、内匠頭、河内守、内藏頭、兵部不快ニお、斷被差出の。右近市郎兵衛登城被致の。六ッ時過火鎮、御退出相成、退出被致の。

一、明詰番相勤、九ッ半時過御斷出の間退出、八半頃歸宅

一、右出火ニお、兵部殊之外騒の由ニ付、見舞重内去つやくそぞ奉札ニお遣ス。

一、高村隆圓類焼之趣ニ付、見舞土ひん一、茶碗十遣ス。

一、伊豆屋同斷ニ付、米貳俵遣ス。

——山口直養日記

〔參考〕傳法院日並記ニ、

同(○安政二年正月)十六日

一、菊地惣左衛門持參、左之通、奉伺口上覺

一、去十二月廿八日夜、神田邊出火に付、町年寄三人右手代頭兩人類焼仕の處、去ル弘化三年正月、中丸山邊出火之節、町年寄其外類焼之者ハ夫々被下物有之の先例御座の間、此度之儀、別紙之通被下置の様仕度、此段奉伺の以上。

關都時代ノ火災

七五七

正月

一、隅田川五舛ツ、但巻

一、金百疋宛。但巻右衛門手代頭

右之通被下置但巻様仕度但巻以上。

正月

右ニ付伺書、左之通、

奉伺口上覺

一、去ル十二月廿八日夜、神田邊出火之節、別紙名前之者共類焼仕但巻ニ付、被下物御座

様仕度段、代官共方申出ル、右ニ先例蒙御座但巻間被下物御座但巻様仕度奉存但巻依之

別紙貳通相添、此段奉伺但巻以上。

正月

安住院落合奎

本間庄太夫 菊地惣左衛門

町年寄 館市左衛門、樽藤左衛門、喜多村彦右衛門、樽藤左衛門、關平藏

本間庄太夫 菊地惣左衛門

〔附記〕 齋藤月岑日記云フ、

正月四日(○)安政二年(千太木御林邊合藥過火事。即死怪我人。

安政二年乙卯(○)紀元二五〇五年。正月廿九日癸巳(○)正綜覽。三松前(○)北海道。城主松前

崇廣(○)伊豆守。本所邸(○)市。火ヲ失シ、横網、小泉兩町(○)市。内。ヲ燒キ、回向院

(○)市。内。ニ及ブ。松前家譜。續武江年表。一月廿五日戊午(○)安政二年(紀元二五〇五年)戊午(三)正綜覽。

京橋北紺屋町(○)市。火有リ、附近數箇町ヲ燒ク。月岑日記。續武江年表。池魚錄。

三月二日 大火

十月二日 地震 大火

抄錄。三月二日乙丑(○)安政二年(紀元二五〇五年)乙丑(三)正綜覽。一、小網町(○)市。内。火有リ、延燒淺

草藏前(○)市。内。ニ及ブ。被害ノ町數六十八、延長十三町餘、幅員平均四

町ニ亘ル。風錄。續武江年表。池魚錄抄。十月二日壬辰(○)安政二年(紀元二五〇五年)壬辰(三)正綜覽。一、夜

江戸地大ニ震ヒ、家屋墻壁壞倒算無ク、火各所ニ發ス、其大ナル

者一時ニ廿餘箇所ニ及ブト云フ。二年見開雜錄。安政乙卯(武江)地動之記。安政

魚錄抄。皇城。篤市街篇參照。

安政二年火災 重ナル者左ノ如シ。

一、正月廿九日火災 傳ヘ云フ、

正月廿九日(○)安政二年。初午の夜宮よあたりしが、同夜子刻本所駒留橋北なる松

前侯(○)松前。屋敷より出火、大風よして三宅侯其餘武家地多く燒け、横網町、小

泉町御臺所町(○)武家地。より、回向院方丈書院庫裏へ移り、夫より本堂(○)土藏。の棟

へ燃付燒亡し、明方よ至り鎮る。火事よより回向院。境續武江年表

同(○)安政二年。正月。廿九日亥半刻、南本所松前伊豆守殿第宅より出火、横網町、小泉町

續武家方及回向院庫理本堂等類燒曉方鎮火、聞之任續編(○)池魚錄

朝都時代ノ火災

正月二十九日○安政二年

一、今夜九時比、本所川端松前志摩守屋鋪より出火、西北風烈敷、横あゝ町通り、御臺所町、其外武家屋敷、回向院本堂、其外焼失、同寺表門残る、翌二月朔日曉鎮火。

時風録

安政二年二月朔、本所邸火アリ。

松前家譜

二、二月廿五日火災、傳へ云フ、

同年○安政二年二月廿四日夜九半時、北紺屋町より出火、白魚屋敷五郎兵衛町、疊町、南傳馬町三丁目片側、狩野探淵屋敷へ燃込、南鍛冶町壹丁目片側類焼、曉七半時頃鎮火。○時風録ニハ、二月廿四日夜八時頃、京橋紺屋町より出火、風より格別無之、得共燒廣かり、壹丁四方程燒失、曉方鎮火、下有リ。

聞之任續編

二月廿四日○安政二年夜子中刻、京橋西川岸通り納屋より出火、折節東南風にて北紺屋丁、西ハ白魚屋鋪疊丁、五郎兵衛丁、稻荷新道か此ふ新道かじ町一丁目二

丁目南計、南傳馬丁三丁目西側計、二十五日曉寅刻鎮火。

聞集録

廿四日○安政二年夜九時過、北紺屋丁より出火、疊丁南かぢ丁、五郎兵衛丁、南傳馬丁三丁目西側、其外町々焼る。一丁幅一丁廿間程。○池魚録抄

齋藤月岑日記○表略同

附記

〔附記〕時風録ニ據レバ、

安政二年二月廿九日火災

二月二十九日○安政二年

今夜九時頃、芝赤羽根有馬中務大輔屋敷内出火、作事小内長屋六七軒焼ル。精姫君御住居有之ニ付、夜中御老若方、其外御役人登城。

一、同夜七時比、淺草吾妻橋際より出火、近邊餘程燒失。翌晦日曉鎮火。○聞集録ニハ、二月二十九日夜子刻、淺草東橋際より出火、風少々、材木丁並木中屋裏迄一丁程燒失、寅刻鎮火、下有リ。

三、三月二日大火、傳フル所二三ヲ舉ク。相參看互考シテ可也。

三月朔日○安政二年夜子下刻、小網町一丁目と堀江町四丁目との地尻境より出

火、坤の風熾して、小網町一丁目同横町、照降町、小舟町、堀江町、親仁橋を越て、堀

江六軒町、甚左衛門町、音屋町、堺町、岩代町、新材木町、新乗物町、大坂町、新和泉町、

田所町、長谷川町、難波町、住吉町、高砂町、彌兵衛町、元濱町、富澤町、若松町、久松町、

村松町、橋町、同朋町、馬喰町、横山町、旅籠町、通鹽町、藥研堀埋立地、吉川町、米澤町、

一、至り、柳原向へ飛て、淺草森田町、旅籠町、茅町、平右衛門町等の代地、第六天社、

茅町通東側一圓同所藤堂侯○藤堂高猷本多侯中屋敷書替所より、朝五半時過鎮

火、淺草御門渡り、櫓焼失、石垣焼損す。町數六十八町、武家地共、長延十三町餘、幅

幕府時代ノ火災

三月二日大火

平均四丁程なり。

續武江年表

三月朔日^{○安政二年}夜九ツ時々二日晝九ツ之大火、尤朔日晝々大南風、小網町壹丁目々出火、堀江町二丁目三丁目小船町二丁目三丁目々壹丁目少々残ル。堀留町二丁目少々焼ル。堀江六軒町よし丁葺屋町堺町新材木町樂屋新道乗物町杉の森元大坂町住吉町半分、和泉町長谷川町田所町大丸新町^{大丸ハ此こる。}通油町裏通り元濱町新大坂町彌兵衛町富澤町高砂町浪花町半分、久松町少々^{のこる。}馬喰町一丁目北側のこり、四丁目迄焼る。通り鹽町横山町三丁目米澤町一丁目二丁目焼ケ、藥研堀少々残り、吉川町同朋町淺草見附平右衛門町大六天代地中代地瓦町かや町ハ片ウハ残る。書替役所を焼キ、松平伊賀守^{○忠下}屋敷焼止り。

池魚錄抄

三月^{○安政二年}朔日丑刻、堀江町四丁目より出火、南風烈敷、小網町壹丁目^{里俗照降町。}小船町三丁目貳丁目堀江町三丁目貳丁目壹丁目甚左衛門町元大坂町同代地元乗物町堀江六間町葺屋町堺町人形町通り、杉森稻荷新材木町堀留町片側、田所町長谷川町新和泉町住吉町片側、難波町高砂町^{新道共のこらず。}富澤町新大坂町通旅籠町と新道片側、大丸屋吳服店焼殘、通油町と片側少々焼、新道ハ不

殘燒、村松町橋町四丁分不殘、通鹽町横山町三丁分不殘、藥研堀埋立地邊、米澤町ハ壹丁目残り、貳丁目三丁目燒、吉川町角ハ少し殘、柳原同朋町馬喰町壹丁目片側少し燒、貳丁目片側少し燒、三丁目四丁目ハ裏通り不殘、馬場迄燒る。御郡代屋敷ハ殘、淺草御門燒落、御番所を殘る。又吉川町邊より飛火よて平右衛門町同町河岸通り、第六天神社篠塚稻荷社茅町壹丁目貳丁目御藏前片町代地、森田町代地天王町代地瓦町東側、松平伊賀守殿中屋敷本多中務大輔殿^{○忠}民。中屋敷共、兩家を半燒にて、翌二日巳半刻頃鎮火。

聞之任續編

三月朔日^{○安政二年}夜丑上刻、小網町一丁目々出火、西北風強、てりふり丁葺丁吹屋丁堺丁新材木丁泉丁小船丁大坂丁難波丁片側、堀江町堀留一二丁目、村松丁米澤丁二丁目橋丁一丁目二丁目三丁目横山丁馬喰丁一丁目片側、二丁目三丁目淺草茅丁片側、河岸不殘燒失、柳橋邊迄、天王前にて火留る。淺草見附燒失、通油町角少々燒失、人形町長谷川丁乗物丁、二日午刻鎮火、郡代屋鋪殘ル。

三月六日爲知。

聞集錄^{○時風錄}異事ナシ。

頃ハ安政二年三月朔日夜八ツ時頃、小網町一丁目より出火して、折節富士南風烈しく、堀江町四丁目三丁目親父橋、堀江六軒丁甚左衛門丁元大坂丁片側

半分焼る。夫々住吉丁北側焼る。中程にて四軒残る。同丁南側東角一軒焼る。夫々難波丁をつゝる河岸通表長家残る。向河岸納家一軒残る。又一口ハ葺屋丁堺丁玄治店新材木丁樂屋新道岩しろ丁新乗物丁南材木丁正助屋敷杉比森稻荷社焼失。新材木丁裏長屋中程まで焼る。人形丁通新和泉丁高砂丁河岸にて納屋三軒程残る。長谷川丁新道まで焼る。富澤丁橋詰自身番残る。彌兵衛丁田所丁新大坂丁通旅籠丁大丸新道裏通り焼る。元濱丁通油丁。又一口を立花丁一丁目二丁目村松丁若松丁横山同朋町焼る。夫より藥研堀ハ南側東角にて醫師居宅二軒残る。此邊ハ名倉竹比内細川百助殿村越隱岐守様新井萩原林毛利和田依田茂八郎殿中村片山高梨立藏殿轟瑛齋殿伊原大米吉田竹田村山松浦白井原田小野山本等諸小屋敷残らば焼る。米澤丁二丁目北側裏通焼る。夫々同丁一丁目残らば名倉彌兵衛殿まで焼る。夫々兩國廣小路吉川丁北東角一軒残る。柳原同朋丁残らば焼る。大橋残る。又一口ハ通鹽丁ハ横山丁一丁目二丁目三丁目馬喰丁壹丁目南側半分焼る。同二丁目ハ南側残らば北側中程より裏町まで焼る。同三丁目四丁目郡代屋敷初音の馬場際まで焼る。淺草御門御多門焼失。櫛形残る。御門外ハ西側残り、柳橋向ハ万八の側残る。同平

右工門丁裏河岸角一軒残る。旅籠町二丁目代地河岸通半丁程片側残る。同第六天門前残らば焼る。茅丁一丁目二丁目瓦丁東側残らば焼る。松平伊賀守様固○忠書替役所にて止る。又尻火ハ小舟丁三丁目焼る。北側角一軒残る。同二丁目焼る。中程にて二軒残る。北比角一軒残る。同丁一丁目裏通り中程まで焼る。和國橋自身番火の中にて二軒残り、堀江丁三丁目二丁目一丁目中程までにて焼止る。翌二日朝四ツ時頃漸々火志降まる。——火廻要鎮方角附

佐野弘毅日誌齋藤月岑日記其他略ス。

〔參考〕 見聞雜錄ニハ、

頃ハ安政二卯年三月二日曉八ツ時、小網町壹丁目より出火して、折去も南風をげ敷、堀江町四丁目にてまふり丁残らば、小舟ミ丁壹丁目二ヶ所、一番二番組五番組消留ル。小舟丁三丁目角、二番五番六番本所組消留。ほり江丁貳丁目三丁目不殘、同壹丁目少々焼る。五番六番組消留ル。親父橋残る。同所南角残る。堀江六軒丁甚左衛門丁元大坂丁焼る。銀座屋敷残る。小舟ミ丁一丁目横丁角、一番二番組消留。吹屋町堺町材木町河岸通り焼る。西角五番六番本所深川組消留ル。堀留丁西側残る。杉森稻荷社焼ル。庄助屋敷新乗物丁岩代丁元大坂丁代地三光新道新和泉丁多んや店焼る。住吉丁片かこやける。難波町裏河岸、水野出羽守様秋元但馬守様御人數、二番組本所深川組にて消留ル。せんき新道かみや新道高砂丁人形町通りとせ川丁田所丁新大坂丁元はま丁彌兵衛丁とみ澤丁此邊不殘焼る。通旅籠丁大丸新道片かは焼る。西角六番大傳馬店山よて消留ル。大丸吳服店残る。通油丁東側、一番二番組消留ル。同所新道通りの小

橋焼落ル。橋丁一丁目二丁目三丁目やける。久松町残る。村松町西側不_レ残、東_ニて少々焼ル。若松丁・横山同朋町や_ニる。此邊屋敷地細井百助様、小兒醫師竹内・吉田・大八木・伊原・高梨・片山・中村・依田・和田・林・村越・隠岐守様御屋敷、萩原・荒井・竹内・名倉焼る。前通りやける。雷權太夫火の中_ニて一軒残る。雷門弟中_ニて消留ル。白井・原・小野・山本、此角一軒残ル。藥研堀・米澤丁三丁目残る。二丁目・壹丁目・名倉彌次兵衛焼る也。又一口ハ通り鹽丁残ら_ニ、か_ニし通り残る。横山丁壹丁目・貳丁目・三丁目・馬喰丁一丁目北が_ニ残る。南側中程、五番八番九番十番本所深川組消止ル。同所二丁目中程、十番組消留ル。三丁目・四丁目_ニつ_レ絲の馬場脇まで焼る。郡代屋敷、附木店残る。つ_レ店・淺草御門御多門燒落る。御番所外御門御橋共残る。よし川丁角、店番消留ル。兩側東角少々残る。柳橋ハ残る。平右衛門丁角_ニく_レ五ヶ所少々_ニづ_レ残ル。本所組・店番中消留ル。同所河岸通篠塚稻荷・第六天社燒る。かや丁壹丁目・貳丁目西側残る。御藏まへ片町代地・森田丁代地・天王町代地・旅籠丁代地・瓦町東角、二番五番八番九番組、酒井左衛門尉様、松平下總守様、立花飛騨守様御人數_ニて消留ル。松平伊賀守様御中屋敷、御書替役所三雲新左衛門様燒る。是_ニて翌二日四ツ半時やう_ニく_レ火鎮リ、諸人安堵の思ひをなしにける。

十月二日
地震火災

四、十月二日地震大火 安政二年十月二日ノ大地震ニ、市内各處ヨリ火災ヲ發シタルコト、地震史既ニ之ヲ記セバ、併看シテ可也。左ニ一二書ヲ抄シテ追補ノ料ニ資ス。

○上 をりから火のおこりしを知らする半鐘のおと、そこ_ニに聞ゆ。家のうへによぢ登りて見れば、東は本所、巽は深川、西は丸之内、乾ハ小川町、南は京橋の邊り、北は下谷、長は千住、吉原、淺草、すべて火の口は_ニた_レらば_ニかり見ゆ。丸之内

京橋のほとりなどの近き火の子ちりほひ、家々の燃る音さへあからさまにて、いとノ_レすさまじし。其夜北風にて、京橋の火は、我居る町_{西河}を_ニま_レりにせれば、氣つかはしからず、又丸之内の火ハ、火の行かたはらにあ_レり、小川町の追風_ニて、いとノ_レあしけれハ、かまかくに火のやう見んとて家を出つ、時は丑の刻_ニか_レなり。我町ハぬりおめのお_ニあ_レる_ニ崩_レきたれハ、家々ハ庇おち傾きたる此_ニま_レて、倒れたるハ_ニぬ_レく、一石橋の南の橋きハの石垣少しく崩_レおち、いし_ニぬ_レく_ニゆる_レき壞_レきたり。此橋を北鞘町の方さまへ_ニた_レる_ニ、ぬ_レふりの_ニぬ_レえ_ニに_レた_レちの_ニを_レへ_テあれ_レを_ニさ_レみ_レしハ、お_ニふ_レか_レた_レひ_ニと_レひ_レらの紙をもみし_ニ、似_レされハ、お_ニに_レい_レを_レせ_レ、又_ニさ_レり_ニか_レた_レき_ニハ_ニ後_ニい_レふ_レべし。先鎌倉河岸より二三番の御火除原の前を_ニき_レ、四番原のうしろへ_ニよ_レき_レれハ、小川町松平豊前守殿_信本郷丹後守殿燒る。表神保小路北角西の角より、一橋通り小川町東之方片側、表猿樂町堀田備中守殿_正西角より、おしなへて水道橋の邊り迄、御旗本衆屋敷燒る。四番の御火除原のつ_レき、御堀端小出伊勢守殿、大澤右京大夫殿屋敷前より、組板橋迄之あわひ、大地裂る、_レのほ_ニハ_ニ今_ニさ_レり_ニ也。行々足もと_ニ、ま_レら_レ紐_レば、あ_ニゆ_レを_レ歸_レして見_レやる_ニ、一ツ橋御門内の左右石垣いたく

崩る。この御門を入れて右手のかたさまへ行くに、第宅築地あるハはふき、又ハ側まで所せき、中を踏むけつゝ火のあるかたを見るに、大手御門向ふ酒井雅樂頭殿○忠。上中二屋敷、辰之口森川出羽守殿邸焼る。尙和田倉御門の内よりこのほ見ゆ。後より聞けハ御門内松平肥後守殿○忠。上下二屋敷、松平下總守殿○忠。西丸下内藤紀伊守殿焼る。松平玄蕃頭殿屋敷焼込、和田倉御門番所等焼る。又山下御門、幸橋御門内外、櫻田邊を、松平肥前守殿、松平大膳大夫殿、松平時之助殿、伊東修理大夫殿、龜井隱岐守殿、南部美濃守殿、有馬備後守殿、松平薩摩守殿、中屋敷等なへて焼る。又松平肥後守殿御持場内海二之御臺場焼しと云。そはあきて八代洲河岸の方へゆく、遠藤但馬守殿、同續定火消役御役屋敷、又松平相摸守殿上下二屋敷、本多中務大輔殿、永井遠江守殿屋敷等焼る。馬場先御門左右石垣いたく頽る。こゝより家路をさそ道をあら見る、龍の口阿部伊勢守殿第宅潰き、築地倒る。傳奏屋敷、御評定所潰き、築地ハ御堀端へ倒きて小路いと狭く、地又裂たり。終り吳服橋御門より家より歸りぬ。市中の人々ハ、再びなるふりあらんを恐れ、うつハ火を避んとて、大路小路に資財家具など持出つ。楚敷、戸障子など圍ひて宿り、互ニ明るを待てり。今夜さぬとひよ風志つか

よして、曉る頃をひよもやまの火なへてあつまりぬ。

町屋焼失總町數凡二里拾九町、幅平均二町、其町々を爰ニ記す。但日本橋南長サ均二丁廿四間程、日本橋北長サ壹里二町四十間、巾平均壹町四十七間程。○本所深川長サ三十一町十間餘、幅平均壹町四十三間也。○御曲輪内諸家方焼失不分明、仍爰ニ不記。○小川町武家方大、小五十間餘、長サ七町半、幅平均四町程。○内海二ノ御臺場一圓焼失。

一、南鍛冶町壹丁目、狩野探原屋敷、五郎兵衛町、北紺屋町、疊町、白魚屋敷、南傳馬町壹丁目、二丁目、南大工町、松川町壹丁目、本材木町七丁目、八丁目、鈴木町、因幡町、具足町、柳町、炭町、此火元南鍛冶町家主長兵衛。よハ京橋北詰町々總あ一口也。

一、鐵炮洲十軒町、松平淡路守殿共一口、此火もと十軒町鐵三郎店龜次郎之。
 一、靈岸島鹽町、同四日市町、同銀町二丁目、大川町總あ一口、此火元鹽町家主儀兵衛之。
 一、柴井町月行事房吉火元、一口也。
 一、兼房町松平兵部殿屋敷共一口也。缺火元
 一、淺草駒形、黒船町、諏訪町、三好町、淺草三軒町、同所八軒町、總あ此火元駒形町家主龜次郎、三好町同彌兵衛兩人之。

一、猿若町三町分、淺草町、山川町、花川戶、聖天橫町、南馬道、北馬道、谷中天王寺、同所淺草寺地中町家十八ヶ寺分一口、此火元淺草寺中家主小兵衛也。

一、新吉原町五町并五十軒南側ハ殘る、共一口也。此火元江戸町二町目家主松五郎、同町幸吉兩人也。

一、今戶町家主庄吉火元一口也。

一、橋場町缺二火元一口也。

一、淺草行安寺門前同所正行寺門前同所本立寺前一口、此火元家主喜十郎也。

一、同所龍光寺前家主保七火元一口也。

一、千住小塚原町一口也。缺二火元

一、下谷茅町壹町目二町目池ノ端七軒町講安寺門前稱伯院門前、其外門前地五六ヶ所、總一口、此火元茅町壹町目家主清兵衛、二町目同金七、池之端七軒町清左衛門右三人也。

一、下谷南大門町同所同朋町同長者町一丁目同二町目同所常樂院門前、下谷町壹町目上野町、總一口、此火元上野町家主與兵衛也。

一、下谷坂本壹町目二丁目三丁目此一口、火元三町目五人組持店醫師清庵也。

一、南本所番場町北本所番場町同所荒井町、總一口、此火元南本所番場町家主新八、荒井町家主忠太郎也。

一、本所中郷竹町同續松平周防守殿下屋敷共一口也。缺二火元

一、南本所元瓦町同所小梅瓦町一口、火元元瓦町家主新藏也。

一、本所花町同所綠町一二三五町目迄、總一口、此火元花町家主德兵衛、綠町一町目同市五郎、同二町目與兵衛、同五丁目安兵衛、右四人也。

一、同所出村町中ノ郷出村一口也。缺二火元

一、龜戶町一口也。缺二火元

一、中ノ郷五ノ橋一口也。缺二火元

一、本所徳右衛門壹町目二町目一口、此火元二町目家主總兵衛也。

一、深川常盤町壹町目一口也。缺二火元

一、同所六軒堀町同所御船藏前町同所森下町一口、此火元六間堀町家主新藏、同所同勝五郎、御船藏前町同勘次郎、同所同久兵衛、森下町同徳右衛門、同

町同勘四郎、右六人也。

一、同所伊勢崎町家主市兵衛火元、一口也。

一、同所龜久町家主忠次郎變死ニ付、組合金兵衛火元一口也。

一、同所相川町熊井町、諸町、富吉町、中島町、大島町、黒江町、蛤町、總あ一口、此火元々々熊井町家主利八、大島町同幸次郎、黒江町同善兵衛、蛤町同伊右衛門、右四人也。

一、同所永代寺門前仲町、同門前町、同東仲町、同山本町、一口、此火元永代寺門前町家主竹次郎、同所與兵衛、同所東仲町同金次郎、同所山本町同金平、右四人也。

市中出火通計合三十口也。よはそへて市中のミの分限よて、其中變死人取とハ、武家方、社家、寺院を籠めていくづくの數のあらん、取集めなハ必一萬人よあまるへし。

御曲輪内燒失場所

大手御門向辰之口邊

一、酒井雅樂頭殿上中二屋敷。上屋敷。西角少々。森川出羽守殿。類。

八代洲河岸日比谷御門内大名小路

一、遠藤但馬守殿。過半。定火消屋敷。類。松平相摸守殿。北之方長屋。類。同添屋敷。類。本多中務大輔殿。不殘。永井遠江守。類。

和田倉御門内西丸下邊

一、日比谷御門番所。和田倉御門番所。松平肥後守殿上中二屋敷。松平下總守殿。内藤紀伊守。松平立蕃頭殿。

幸橋御門山下御門并櫻田邊

一、松平肥前守殿。松平大膳大夫殿。龜井隱岐守殿。伊東修理大夫殿。松平時之助殿。有馬備後守殿。丹羽長門守殿。松平薩摩守殿中屋敷。北條美濃守殿。

御曲輪内燒失場所續神田橋御門内

一、小笠原左京大夫殿。御壘小屋。酒井左衛門殿。林大學頭殿。松平阿波守殿中屋敷。松平土佐守殿。

一、阿部伊勢守殿。林大學頭殿。松平阿波守殿中屋敷。松平土佐守殿。松平主殿頭殿。

和田倉御門内西丸下邊

一、牧野備前守殿。過半酒井右京亮殿。同松平伊賀守殿。同松平玄蕃頭殿。同

幸橋御門山下御門内外櫻田邊

一、阿部播磨守殿。過半朽木近江守殿。同御用屋敷。同大岡越前守殿。同鍋島紀伊守殿。同真田信濃守殿。長屋向

小川町武家方燒失場四番御火除後口分

一、松平豐前守殿。本郷丹後守殿。塙宗悅。菅谷道順。曲淵左門。神保伯耆守。廣瀬辰太郎。峰岸正庵。北村季元。

三番御火除後口分

一、本多豊後守殿。戸田日向守殿。鷲津淡路。燒

一橋通り神原式部大輔殿。兩角より北之方一圓

一、榊原式部大輔殿。表門表長屋。戸田長門守殿。内藤駿河守殿。表門明樂八五郎。

裏之方定火消役屋敷。岡部因幡守殿。田中唯一。荒甚之丞。寺島他次郎。長坂忠次郎。間下助太郎。佐藤左庵。町田孫四郎。三宅勝太郎。小林權太夫。河内正八郎。以下表

表榊原樂分。堀田備中守殿。溝口安五郎。佐藤金之丞。伏屋新助。大久保八郎。左衛門。

柘植三藏。留依田十之助。危く燒。○以下一橋通り新見内匠頭。本多丹下。青木忠左衛門。近藤小六。曾我又左衛門。荒川常次郎。神織部。御臺所町角

表猿樂町東側より裏猿樂町に懸り

一、半井出雲守。倉橋内記。土岐出羽守。天野英太郎。柳澤八郎。左衛門。

御臺所町通り

一、高井八十郎。本目駕八郎。中條中務大輔。

雉子橋通り

一、一色邦之輔。一軒

本所深川屋敷燒失場續武家地

一、深川相川町續御船手役久保助次郎組水主組屋敷燒込。

一、同所續小堀式部下屋敷燒失。同小屋敷燒る。

一、同所蛤町續竹垣三右衛門。御代官所武州久右衛門新田燒込。

一、同所富吉町淨土宗正源寺。同所黒江町一向宗西念寺共。不殘燒失。

一、同所伊勢崎町續久世大和守殿中屋敷潰込迄。燒込不申。

一、同所松平美濃守殿下屋敷燒込。

一、同所續松平美濃守殿下屋敷燒込。

一、同所續松平美濃守殿下屋敷燒込。

- 一、同所御船藏前町寄合織田圖書頭屋敷不殘燒失。
 - 一、同所御船藏前町續小普請組新見豐前守支配日向主殿不殘燒失。
 - 一、同所續眞言宗中養寺燒失。同所小屋敷燒失。
 - 一、同所御小納戸衆長屋主膳屋敷飛火よて不殘燒失。
 - 一、同所御書院番一柳播磨守組永井主殿屋敷燒失。
 - 一、同所御使番林次郎左衛門屋敷不殘燒失。
 - 一、同所六間堀井上河内守殿中屋敷過半燒失。
 - 一、同所森下町太田攝津守殿西裏長屋燒失。
 - 一、同續小笠原佐渡守下屋敷過半燒失。
 - 一、同神明別當天台宗猿江泉養寺に燒込。
 - 一、本所中之郷竹町松平周防守殿下屋敷飛火よて過半燒失。
 - 一、本所花町續御書院番白須甲斐守組植村帶刀屋敷飛火こゝろ燒失。
 - 一、南本所石原町小普請諏訪若狹守支配組屋敷。
-
- 一、松平肥後守殿持場内海二の御臺場燒失。
- 破窓の記

〔參考〕 聞之任續編ニハ、

十月二日○安政二年(夜四時)江戸大地震、御曲輪内、小川町、牛込、下谷、新吉原町、本所、深川邊動搖殊に強く、家藏多く倒れ、失火も凡三十口ござりあり、其中家も敷れ火よ燒れて變死するものすへて壹萬餘人なりと聞ゆ、町方變死人ハ御調有て奉行所へ書上しハ男女總計三千八百九十五人なり、猶委しき事實と予か著せし破窓の記よ讓りてこゝに記さば。

安政二卯年十月二日夜

大地震騒及出火の場所

- 一、深川八名川町同所六間堀町同所神明門前同所森下町同所南六間堀町同所御船藏前町同所北森下町燒失仕い。
- 但、長幅間數之儀、欠隔りい場所ニある、睨と相分り不申い。
- 一、本所緑町壹丁目貳丁目三丁目四丁目五丁目同所花町同所徳右衛門町壹丁目貳丁目菊川町壹丁目貳丁目三丁目四丁目燒失仕い。
- 長凡六百間程、幅平均廿間餘。
- 一、中之郷竹町續竹腰兵部少輔下屋敷燒失仕い。
- 長凡五十間程、幅平均廿間程。
- 一、小梅瓦町南本所元瓦町本所松倉町燒失仕い。

長凡百三拾八間程、幅平均廿七間餘。

一、北本所番場町、南本所寄場町、南本所石原町、燒失仕ひ。

長凡百八拾間程、幅平均三拾間餘。

一、龜戸町、柳島町、出村町、中之郷代地町、南本所出村町、中之郷竹町、續松平周防守屋敷、同所瓦町、續松平越中守下屋鋪前辻番所、燒失仕ひ。

但長幅間數之儀え、欠隔ひ場所こゝ、あ、睨、と、相分り不申仕ひ。

一、深川佐賀町、同所富川町、同所黒江町、同所北河町、同所中島町、同所永代寺門前仲町、同所永代寺門前町、燒失仕ひ。

長凡幅間數之儀え、隔ひ場所こゝ、あ、睨、と、相分り不申仕ひ。

一、淺草行安寺門前、同所本立寺門前、同所正行寺門前、同所靈光寺門前、同所八島寺町、續本智院、同玉宗寺、燒失仕ひ。

長凡六拾五間程、幅平均廿七間餘。

一、下谷坂本町壹丁目、貳丁目、三丁目、燒失仕ひ。

長凡貳丁半程、幅平均壹丁餘。

一、同所茅町壹丁目、貳丁目、同所續稱金院門前、燒失仕ひ。池之端七軒町、同所續

榊原式部大輔中屋敷、燒込申ひ。

長凡四丁程、幅平均三拾間餘。

一、下谷常樂院門前、上野町貳丁目、一丁目、上野北大門町、同所元黒門町、下谷同朋町、同所長者町壹丁目、貳丁目、續武家方小役人、上野新黒門町、下谷町貳丁目、代地、同所車坂町、上野南大門町、燒失、井上駿河守屋鋪、井御徒組屋敷、燒込。

長幅之儀え、欠隔ひ場所こゝ、あ、睨、と、相分り不申仕ひ。

一、水道橋、同武家方堀田備中守、御側衆本郷丹後守殿、寺社奉行松平豊前守、榊原式部大輔内藤駿河守、戸田大炊頭、戸田加賀守屋敷、燒失、本田豊後守屋敷、燒込。

長凡五丁程、幅平均貳町餘。

一、小日向龍慶橋、續清水用人野中鐵太郎、大御番熊岡留次郎、奥御右筆荒川銳太郎屋鋪、燒失仕ひ。

長凡四拾五間程、幅平均廿間餘。

一、新材木町、彦兵衛地、借後見徳兵衛、居室か出火。

長凡四間、幅三間、燒失仕ひ。

一、本町四丁目家主次三郎居宅々出火、凡八間程、幅平均六間餘、燒失仕ひ。

一、南大工町、松川町、本材木町七丁目、因幡町、柳町、鈴木町、南傳馬町三丁目、常盤丁、具足町、炭町、壘町、五郎兵衛町、狩野探原屋敷、北紺屋丁、白魚屋敷、燒失仕ひ。

凡長四丁半餘、幅平均三丁程。

一、靈巖島鹽町、同所四日市、北新堀、大川端町、同所銀町、貳丁目、燒失仕ひ。

長凡壹丁程、幅平均壹丁餘。

一、十軒店、同所續松平、阿波守屋鋪、燒失仕ひ。

凡長貳丁程、幅平均三拾間餘。

一、柴井町、南側町、屋不殘、兼房町、自身番屋、松平市、正中屋敷、燒失仕ひ。

長凡九拾間餘、幅平均四拾間程。

一、晴光院、樣御住居、井酒井雅樂頭、森川出羽守、松平肥後守、內藤紀伊守、松平下總守、火消役松平采女御役屋敷、遠藤但馬守、松平相摸守、本多中務大輔、永井遠江守、屋敷ハ、燒込申ひ。

一、新吉原町、江戸町、壹丁目、貳丁目、同所揚屋町、同所角町、京町、壹丁目、貳丁目、同所五拾間道、淺草田町、壹丁目、貳丁目、同所橋場町、金座下吹所、今戶町、谷中天王

寺門前、同所山川丁、同所聖天町、同橫丁、猿若町、壹丁目、三丁目、同所常音寺門前、同所齋嚴〇藤寺門前、淺草寺地中里、俗北谷東谷与唱場所、燒失、同所北馬道町、同所南馬道町、同所新町、花川戶町、同所山之宿、同所駒形町、同所八軒町、清水稻荷屋敷、同所諏訪町、同所黑船町、同所三好町、燒失仕ひ。

長凡拾五丁餘、幅平均七丁半程。

一、惣町、火消人足共消防仕ひ。

一、兩山、井濱御庭、牢屋敷、燒失、無御座ひ。

一、兩御奉行御出馬有之。

一、山下御門內、松平肥前守、南部美濃守、伊東修理大夫、松平時之助屋敷、燒、松平大膳大夫、舟羽若狹守、北條美濃守、松平薩摩守、中屋敷、龜井隱岐守、屋敷、燒込申ひ。

長凡三丁半餘、幅平均貳丁半餘。

右之通御座ひ、依之申上ひ、以上。

十月四日

町方變死人合三千八百九拾五人。

男千六百拾六人。女貳千貳百七拾九人。

潰家壹萬四千三百四十六軒。千七百貳拾四棟。

潰藏千四百四ヶ所。

地震後所々出火之儀申上レ書付

去ル二日夜四時頃、地震後大手向酒井雅樂頭殿屋敷方燃立、晴光院様御住居共不殘燒失、西角少々殘ル。同向中屋敷、辰ノ口森川出羽守殿屋敷共、不殘類燒。和田倉御門内松平肥後守殿屋鋪方燃立、同中屋敷共不殘、并右御門番所共燒失。内藤紀伊守殿屋敷過半類燒、八代洲河岸松平采女殿御役屋敷共不殘、遠藤但馬守殿屋敷過半、松平相摸守殿屋敷長屋燒失、日比谷御門内本多中務大輔、永井遠江守殿屋敷境方燃立、兩屋敷不殘、并日比谷御門番所共燒失。山下御門内松平肥前守殿屋敷方燃立、不殘燒失。松平大膳大夫殿屋鋪に少々燒込。外櫻田南部美濃守屋鋪より燃立、有馬備後守殿屋敷共不殘、北條美濃守殿屋敷長屋松平薩摩守殿中屋敷、丹羽長門守殿屋敷内少々燒失。幸橋御門内松平時之助、伊東修理大夫殿屋敷境より燃立、兩屋敷共不殘、龜井隱岐守屋敷少々燒失。

右凡長拾三町餘、幅平均三丁程燒失。南鍛冶町壹丁目町屋方燃立、同貳丁目、南大工町、松川町、本材木町七丁目、同八丁目、因幡丁、鈴木町、南傳馬町貳丁目、同三丁目、常盤町、柳町、真足町、壽ミ町、壘町、五郎兵衛町、狩野探原屋敷、北紺屋町、白魚屋敷、燒失。凡長五丁餘、幅平均貳丁程燒失。柴井町、屋鋪方燃立、同町不殘燒失。宇田川町に少々燒込、凡壹丁四拾間餘、幅平均三拾八間程燒失。十軒町、松平淡路守屋敷より燃立、同屋敷不殘、同町過半燒失。凡長壹丁半餘、幅平均四拾間程燒失。右南之方合凡長貳拾壹丁拾間餘、幅平均貳拾四間程燒失。濱町、水野出羽守殿中屋鋪方燃立、不殘燒失。凡長五拾間餘、幅平均四百間程燒失。靈岸島鹽町、町屋方燃立、同町并同所四日市不殘、同所銀町、貳丁目、北新堀、大川端過半燒失。凡長壹丁餘、幅平均五十間程燒失。上野町、壹丁目、町屋方、同所續武家方境方燃立、同所貳丁目、同所續小役人屋敷、并三ヶ寺、同所北大門町、同元黑門町、同常樂院門前、同新黑門町、上野御家來屋敷、下谷同朋町、同車坂町、長者町、壹丁目、貳丁目、下谷町、壹丁目、代地、同所續里俗中御徒町、小役人屋敷、上野南大門町、共不殘、同所續井上筑後守、石川主殿頭、黒田豐前守殿屋敷へ飛火ニあ、長屋壹棟、棟類燒。凡長貳町半餘、幅平均四拾五間程燒失。淺草駒形町、彌兵衛地、借龜次郎

居宅方燃立、同所諏訪町、同黒船町不殘、同下谷清水稻荷門前八間町過半燒失。凡長四町餘、幅平均三拾間程燒失。淺草龍光寺門前傳七店龜吉居宅より燃立、同所不殘燒失。同行安寺門前大助地借榮太郎居宅方燃立、同所并正行寺門前本立寺門前共過半燒失。同所續曹洞宗修福寺末玉國寺方燃立、同所不殘、隣寺に燒込、凡長三拾六間餘、幅平均三拾間程燒失。淺草寺地中寺院境内町家貳ヶ所方燃立、同所不殘。北馬道町、南馬道町不殘。淺草花川戸町山之宿町過半、猿若町壹丁目、貳丁目、三丁目、聖天町、横丁、齋藤門前、常音寺門前、山川町、淺草田町壹丁目、貳丁目不殘燒失。同所續織田舒丸下屋敷、御小性組番頭戸川伊豆守組牧助右衛門下屋敷に飛火を不殘燒失。新吉原町方燒立、同所町々、同所續非人頭善七小屋手下小屋共不殘燒失。凡長三丁半餘、幅平均貳丁貳拾間程燒失。淺草今戸町利八店庄八居宅方燃立、同所過半燒失。同橋場町金座下吹所貳ヶ所方燃立、同所不殘。同所過半燒失。凡長壹丁貳拾間餘、燒失。下谷坂本町三丁目忠兵衛靜安居宅方燃立、同所過半、同貳丁目不殘。同壹丁目過半燒失。凡長貳丁貳拾間餘、幅平均四拾五間程燒失。三之輪代地町同所百姓町家境方燃立、同所并中村町百姓家共不殘。小塚原町過半燒失。凡長壹丁半餘、幅平均五十間程燒失。

小日向隆慶橋際清水殿附用人野中鐵太郎同所續武家方四軒より燃立、不殘燒失。凡長四拾貳間餘、幅平均拾間程燒失。小川町御膳奉行長谷川民之助、御使番新庄壽三郎、御書院番花房志摩守組、鷺巢定五郎、松平豐前守殿、岡部因幡守殿、御小性組戸川伊豆守組、荒井仙之助、小普請世話取扱寺田□次郎、御廣敷番之頭余語金八郎、小普請支配小笠原彌八郎、宿所濱町ナリ、支配ノ名落字カ。小笠原彌八郎、新御番頭松平信濃守組、野田孫四郎、御使番本多丹下、小普請組小笠原順三郎、支配近藤小六、御側衆本郷丹後守、小普請組小笠原順三郎、支配峯岸禧庵、御番醫師塙宗悅、御書院番頭酒井肥前守組、大岡悅次郎、同組三宅勝太郎、内藤駿河守殿、小普請組間下助次郎、奥醫師佐藤道安、御小性組秋山主殿、組河内勇三郎、御小性新見内匠頭、御書院番頭池田甲斐守組、曾我又左衛門、御側石河美濃守、御使番大久保八郎、左衛門、寄合佐藤金之丞、典藥頭半井出雲守、御書院番大岡豐前守組、本間平兵衛、中奥御番一色次郎、御小性久永石見守組、荒川常次郎、同德永伊豫守組、神織部小普請組大島丹波守支配、柘植三四郎、御小性組酒井備中守組、伏屋七之助、中奥御番溝口八十郎、堀田備中守殿、小普請組大島丹波守支配、本目久之丞、御賄頭山本新十郎、寄合堀田彈正、其外、小屋敷三軒、右屋敷飛火を不殘燒失。小普請組大久保

筑前守支配山本幸之丞高家戸田日向守戸田大炊頭殿榊原式部大輔殿定火
消岡田將監御役屋鋪同人組屋敷表高家中條兵庫松平駿河守殿寄合大森勇
三郎御書院番頭津田美濃守右屋鋪々同斷ニ過半燒失。高家土岐出羽守御
小性組戸川伊豆守組渡邊佳七郎由安殿用人高井八十次郎右屋敷々同斷ニ
住居共燒失。本多豊後守殿屋敷同斷ニ表長屋燒失。凡長六町半餘幅平均
四丁程右北之方合凡壹里貳丁四拾間餘幅平均壹丁四拾七間程燒失。本所綠
町壹丁目町家々燃立同所貳丁目迄不殘燒失。同所五丁目町家々燃立同所四
丁目不殘燒失。同所花町貳丁目町家々燃立同所過半同所續御書院番頭白洲
甲斐守組植村帶刀住居向飛火ニ燒失。同所徳右衛門町貳丁目町家々燃立
同所壹丁目不殘燒失。同所中之郷五ノ橋町々家々燃立同所過半燒失。凡長六
丁餘幅平均三拾間程燒失。南本所石原町小普請組諏訪若狹守支配武者鍊之
助屋敷々燃立同所并武家方小屋敷壹ヶ所燒失。大御番頭堀田豊前守組鈴木
勝次郎表長屋に燒込。柳島出村町中之郷代地町々燃立兩町共過半燒失。龜戸
町町家より燃立同所過半燒失。凡長壹丁貳拾間餘幅平均拾貳間餘燒失。北本
所番場町々家々燃立同所過半燒失。同所表町々燃立同所并同荒井町共過半

燒失。凡長三町餘幅平均貳拾五間程中之郷成就寺門前に燒込。松平周防守殿
屋鋪飛火ニ過半燒失。南本所元瓦町々家々燃立同所過半小梅瓦町に燒込。
凡長五拾間餘幅平均八間程燒失。深川六間堀町家々貳ヶ所燃立同所不殘燒
失。同所森下町々家々燃立同所并同所常盤町壹丁目不殘同所元町過半燒失。
同所續太田攝津守殿中屋敷表長屋壹棟小笠原佐渡守殿井上河内守殿屋敷
共飛火ニ過半燒失。神明別當天台宗猿江泉養寺同所共燒失。深川御船藏前
町町家より燃立同所并同八名川町共不殘同所寄合織田圖書頭小普請組新
見豊前守支配日向主殿眞言宗中養寺御小納戸長屋主膳御書院番一柳播摩
守組永井主殿御使番林左衛門右屋敷々小役人住居向共不殘。小普請組大島
丹波守支配井上圖書住居向燒失。八名川町續韮藏に燒込。凡長七丁餘幅平均
貳丁半餘燒失。深川伊勢崎町々家々燃立同所不殘燒失。同所續松平美濃守殿
下屋鋪に燒込。同所龜久町々家々燃立同所過半燒失。凡長三丁餘幅平均三拾
間程燒失。同所熊井町々家々燃立同所并富吉町諸町中島丁北川町不殘。相川
町過半同所續寄合小堀式部下屋敷并小役人居宅淨土宗正源寺一向宗西念
寺不殘燒失。御船手久保勘次郎組水主同心組屋敷燒込。同所黒江町々家々燃

立、同所不殘燒失。蛤町不殘。永代寺門前仲町、同門前町家貳ヶ所、燃立、同所不殘。同山本町過半燒失。同東仲町々家、燒失。本所石原代地、平野町添地、蛤町町家、燃立、同所過半燒失。御代官竹垣三右衛門支配所、武州久左衛門新田に燒込。凡長拾丁餘、幅平均三丁程燒失。右本所深川合、凡長三拾壹町拾間餘、幅平均壹丁四拾三間程燒失。右何レも地震、る潰れ、後出火致し、南北本所深川共總合、凡貳里拾九丁餘、幅平均貳里、貳丁程燒失。町火消共、店人足共、武家方人數消防仕、口々、る鎮火申ひ。此外相替儀無御座ひ。以上。

卯十月

右出火、翌朝四ツ時頃致、鎮火ひ。
一筆啓上仕ひ。其御地皆々様御機嫌能、被爲入、大悅至極奉存ひ。然、此度江戸表之珍事御知らせの爲、其委細左ニ申上ひ。地震發ひ、十月二日夜亥之刻過、俄ニ震動致、崩れ家々出火致し、最初三十二口程一時ニ燃立、後こそ一煙、与相成、翌三朝双方鎮りひ。今以少々ツ、地もゆをひ之。町々御屋敷方共、類燒又、そ崩をひ分、如斯御座ひ。

御屋鋪御燒失之分

西之御丸下、

八代洲河岸、

松平肥後守様。松平下總守様。内藤紀伊守様。

大手前、

松平相模守様。同御添屋敷。定御火消屋敷。遠藤但馬守様。

幸橋御門内、

酒井雅樂頭様。同御向屋敷。森川出羽守様。

山下御門内、

柳澤甲斐守様。伊東修理大夫様。龜井様。

小川町邊、

鍋島肥前守様。御裝束屋敷。南部美濃守様。

京橋邊、

榑原式部大輔様。戸田長門守様。松平紀伊守様。内藤駿河守様。堀田備中守様。本多備後守様。松平駿河守様。本郷丹後守様。此邊小屋敷多し。

右御燒失之近邊、大半崩多、損亡夥敷ひ。尤此外ニハ、御下屋敷、中屋敷、等、場末ニ、る燒ひ所も有之ひ。

類燒いたしひ町之分

京橋邊、

南傳馬町二丁目、三丁目、炭町、具足町、柳町、常盤丁、疊町、南鍛冶町、狩野屋敷、五郎兵衛

丁、北紺屋丁、大根河岸、白魚屋敷等之。

芝口ハ、

柴井町壹丁焼る。

靈巖島ハ、

鹽町、南新堀町、大川端町ニ、二丁餘焼る。

深川ハ、

相川町、熊井町、諸町、富吉町、中島丁、北川丁、大島丁、下蛤町、永代寺門前仲町、山本丁等
之。又和倉邊、佐賀丁代地續、石原代地續町家焼る。

又深川ハ、

御船藏前町、御靱藏脇、八名川町、六間堀町、南北森下町、三間丁、井上様、太田様、小笠
原様御屋敷、又扇橋際深川西町焼る。常盤丁邊やけ、高橋際にて留ル。六間堀神明崩
れす。

本所ハ、

緑町壹丁目二丁目焼る。三丁目残る。又四丁目五丁目やけて、花町にて留る。向河岸
徳右衛門町一丁目二丁目焼る。又一ト口ハ、中ノ郷松平周防守様下屋敷一軒焼る。
石原荒井町辨天小路島岸多く焼る。又法恩寺橋際町家少し焼る。又龜井戸町天神
門前ニヶ所焼る。

千住宿ハ、

大千住崩多く、小塚原やける。

新吉原ハ、

江戸町壹丁目、同二丁目、角丁、京町、揚屋町、伏見丁共、不レ残ゆり崩し以上焼る。五十

間片側残る。

淺草邊ハ、

田町貳丁目、山川町、田町壹丁目、聖天横丁より芝居町三丁不レ残、東側うら町少し残
ル。金龍山北谷、南谷之寺院悉く焼亡し、北馬こち、南馬道不レ残、聖天町山之宿ハ崩る
ゝのみ、花川戸町ハ馬道が焼續、半丁計にて焼留ル。今戸橋際焼る。橋場錢座やける。

同御藏前通り、廣徳寺前ハ、

駒形町中程が出火、諏訪丁、黒船丁焼る。西側ハ正覺寺門前にて留ル。東側ハ三好丁
御厩河岸にて焼止る。又一ヶ所ハ、新寺町菊屋橋際左右へ小半丁焼入、通りハ行安
寺、本立寺門にて留、此裏通り堂前山本仁太夫構ヒ内やける。其外寺院崩レ多く焼
ゝるも同然也。

池の端ハ、

茅町貳丁目境いなり向横丁が壹丁目木戸際迄、大崩之上焼る。山の手御屋敷恙な
し。池の端仲丁ハ片側つよく、御すきや町切通し下ハ崩をおひたゝし。

下谷邊ハ、

廣小路東側中程が伊藤松坂や焼、向側へ移り、御成道御大名御屋敷、上野町が長者
丁、中御徒町にて焼留ル。

佃鐵炮洲ハ、

船松町東側松平淡路守様やける。佃よそやうし町焼る。

以上、類焼之分ニ御座ハ、

見聞雜錄

二日（安政二）夜亥の一點或二大地俄（ヒシク）震出し、家ハ轟々と鳴響き、逆浪（ヒシク）し船

蕪都時代ノ火災

のたゞよふ如く、即時に家屋を覆し、間もなく類する家々より火起り、同時に燃上りたり。其内最初に燃立たるを、吉原町なるへしと思へり。吉原町の事此末に記す。此夜武家町共自己の家より、いづらひて、火消の人数馳集る事なく、水を灑、火を滅にへきもの更よまきなし。

御曲輪の内堊を竝へし諸侯の藩邸一搖し崩き傾き、直に所々火起りて、巨材瓦屋の焼類る、音天地を響し、再震動の聲を聞く、曉方に至りて灰燼とされる家數宇、左に略を擧ぐ。

酒井雅樂頭殿 上中屋敷とも、燒、上やしき表門殘る。 森川出羽守殿 松平内藏頭殿 林大學頭殿 右大厦潰れ出火ありて燒亡、阿部伊勢守殿潰多し、八代洲河岸定火消屋敷潰、屋根計り落、下ハ其儘殘る。 西御丸下ハ松平肥後守殿 上屋敷、中屋敷共。 和田倉御門内御番所共燒、松平下總守殿 内藤紀伊守殿 松平相模守殿 并、燒亡、松平右京亮殿 永井遠江守殿 燒亡、松平土佐守殿 中屋敷燒亡、日比谷御門御番所燒亡、土井大炊頭殿潰れ、本多中務大輔殿燒亡、増山河内守殿潰れ、遠藤但馬守殿 松平時之介殿 伊東修理大夫殿 薩洲裝束屋鋪 鍋島肥後守殿 毛利 柳澤 殿 南部美濃守殿 有馬備後守殿 北條美濃守殿 等各燒亡、龜井隱岐守 長屋敷、少。 朽木近江守殿 松平丹後守殿

殘る、大名小路ハ或は燒、或ハ潰れ、都て全き處なし。大方燒出たるハ類火ありたる山。

小川町一圓に潰家多し、左に燒亡の家々のみを誌す、但出火ハ外より見渡したるさへ三所あれハ、幾所より燃立たるう知らば、大厦高樓片時ハ烏有となりぬ。

小川町燒亡の家々

本郷 丹後守殿 <small>添、屋敷。</small>	北村 季元	御醫師 峯岸 禧菴殿
御番醫師 塙 宗 悅殿	小笠原彌八郎組	内藤駿河守殿 <small>火出る、表殘る。</small>
御書院番 三宅勝太郎殿	御書院番 大岡鉞二郎殿	奥御醫師 佐藤 道安殿
御書院前守組 酒井肥前守組	小普請 間下助次郎殿	兩番之内 曾我又左衛門殿
御小性組 河内勇三郎殿	奥御小性 新見内匠頭殿	池田甲斐守組
秋山主殿頭組 御側衆 石河美濃守殿 <small>少。</small>	御使番 大久保八郎右衛門殿	寄 合 佐藤金之丞殿
同 中井出雲守殿	高 家 中條 兵庫殿	松平駿河守殿 <small>少々計りの燒込なり。</small>
御書院番 本馬平兵衛殿	御書院 津田美濃守殿 <small>半。</small>	中奥御番 一色 次郎殿
大岡豊後守組	田安御 高井八十之丞殿 <small>火出。</small>	御使番 新庄壽三郎殿
長谷川 民之助殿	御書院番 花房志摩守組	本多豊後守殿 <small>半。</small>
小普請組 山本幸之丞殿	御書院番 鷺巢定五郎殿	
大久保筑前守組		

高家	戸田日向守殿	戸田大炊頭殿	<small>表長屋 残る</small>	榊原式部大輔殿	<small>半焼</small>
御奉行	松平豊前守殿	<small>定火消 屋敷</small> 米津小太夫殿	<small>火出</small>	御側衆 岡部因幡守殿	
<small>兩番之内</small>	荒井仙之助殿	<small>小普請世話取扱 奥田主馬組</small> 高島紀二郎殿		御留守居支配 御廣敷番頭 余語金八郎殿	
新御番	町田孫四郎殿	御使番 本多丹下殿		<small>小普請 小笠原順三郎組</small> 近藤小六殿	
御小性組	荒井常次郎殿	御小性組 神織部殿		<small>小普請組 大島丹波守組</small> 柘植三四郎殿	
御小性組	伏屋七之助殿	中奥御番 溝口八十五郎殿		堀田備中守殿	
御小性組	酒井備中守殿	御賄頭 山本新十郎殿			
高家	土岐出羽守殿	<small>小普請組 大島丹波守組</small> 本目久之丞殿			
寄合	大森雄三郎殿	渡邊卯兵衛殿			

其餘焼亡して潰たる家多く、焼亡の家と合すまゝ、小川町のみよて凡貳百宇
 一餘るへし。凡小石川御門内より原の御厩手前、川家後の方迄、大久保筑前守殿
 屋鋪殊一總潰之。小川町邊即死、怪我人何百人あり、河臺火消屋敷の火の見も別條な
 し、長家等ハ損したり。此夜ハ常の火事よかどりて見物人、其外無用の往來人ハなほ
 と、所々ハ出火して逃道を失ひ、或ハ大路ヲ横とせれる潰家に爪突て、怪我過ち等な
 人数へうたし。此邊の輩ハ漸々僅の財を背負、或ハ泣きけふもありて、其夜の苦しみ筆
 紙ハ盡し。丸の内、其外處々武家方假の小屋を營幕を引めくらし、野宿ける輩多
 し。

小石川隆慶橋手前江戸川續清水様御用人野中鐵太郎殿より出火して、家數
 五軒よて凡四十間計り焼亡。

巢鴨土井大隅守殿下屋敷より出火、少々焼る。
 同寺源寺の向側ハ太田攝津守殿下屋鋪内山の中に在りし九尺ハ壹丈の碓
 硝藏二戸、いかよしてか破壊し及ひ、梁桁柱礎石中ハ收し合藥ソノホカ厥外飛散て一
 物もなし。是を石と石すきあひて火
を生し、焼けたるうと云。

根津より下谷茅町の通殊ハ震動甚しく、人家潰れたる事軒毎ハ洩る、者尠
 し、厥上七軒町より出火して、松平備後守殿下屋鋪、松平出雲守殿下屋敷等類
 焼す。亦些し阻りて、茅町二丁目境稻荷の邊より此いなり社ハ
危くして残れり。同町壹丁目
 迄焼亡に、心行寺、永昌寺、淨圓寺、宗源寺、光生寺等各潰る。右寺院門前町屋各潰
 れと。茅町富士淺間社潰る。稱仰院残り、教證寺際よて鎮火に。榊原侯中屋敷
 長屋焼込。此邊死亡のもの多く
して、むらるへからむ。

下谷坂本ハ家毎ハ潰たり、同三丁目より出火して二丁目残らに、壹丁目三分
の一
 焼。迄焼亡、坂本村へ焼込。

上野町壹丁目裏森川久右衛門殿組御徒士組やしきより出火、跡へ同二丁目、

廣小路常樂院六つみよ五番目な并同寺門前町屋北大門町上野御家來屋鋪新
 黒門町元黒門町下谷同朋町南大門町等廣小路東側一圓燒長者町續車坂
 町代地下谷町貳丁目代地長者町貳丁目同壹丁目壹丁目ハ少し残る仲御徒士
も火出る此邊明方消ル神田佐久間町同所隣町井上筑後守殿長屋徳大寺一乘院
店人數并藤堂佐竹生駒三家の人數よて消ス其外長者町續武家地中御徒士町西側燒る東側少々燒吳服店松坂屋藤伊土
 藏殘らば燒失ふ其跡空地と成夫が板圍して

吉原町地震一度大度潰れ壓入打きて死者算ふるらば間もなく京
 町貳丁目江戸町壹丁目より出火し其餘潰れし家々より次第火出て一廓
 残らば燒亡いたけハ燒死するものも又枚擧げ違はらばとぞ大門外五十軒
 道北側計り燒残りたり日本堤少し割れる吉原町ハ弘化二年巳の冬やけて
翌午年普請成就し今年迄十年成五日の訴え死人六百參十人とありしハ彼地の人別より大略志るの
 と客の人數其外諸方より入込しを加へなハ千人として猶足らばといへり
海老屋玉や大黒屋ハ潰れず故に怪我人少し
其外潰れずして燒たる家々ハ怪我人なし

廓中土藏燒失百八十八戸残るもの僅々四戸非人頭善七構内燒失は怪我
 人多し同時淺草寺地中より出火又田町壹丁目出火又二丁目より出火

て聖天町少々同横町山之宿山宿ハ西之齋藤門前常音門前金龍山下瓦町天
 王寺門前山川町猿若町三丁目二丁目壹丁目三座芝居茶屋并歌舞妓役者等の
森田勘彌尾上梅幸坂東彦三郎同竹三郎市村羽左衛門中村福介故人秀住南北馬
の俣坂東吉彌片岡我童等の家々又茶屋二三軒其外商家共幸よして残る道町花川戸町西側計り等類燒及へり田町ハ兩側の潰家且出火して死亡
 人おと多しおとも一つの出火ハ何らば處々より燃出たるよしなり田
ハ往來よも死亡多し

今戸橋畔料理茶屋玉屋庄吉金波グ家一圓潰れ同家より出火して此邊後へ

廿間計り燒る同後料理茶屋大黒屋大七類燒セリ

橋場町金座下吹所鑄錢座より出火構内死亡人四十五間計燒る銀座下吹所

潰家料理屋川口を殘る此邊潰寺中草類燒の分左の如し各門前町屋裏長屋等悉燒たり

- | | | | | | | | |
|----|----|-------|------|-----|------|------|-------|
| 田町 | 西側 | 吉祥院 | 徳應院 | 延命院 | 誠心院 | 無動院 | 教善院 |
| 續 | 東側 | 遍照院 | 善龍院 | 泉凌院 | 泉藏院 | 修善院 | 妙徳院 |
| 北側 | 中谷 | 馬頭觀世音 | 辨才天宮 | 百觀音 | 御靈宮 | 富士別當 | 寅藥師堂 |
| 兩側 | 同向 | 醫王院 | 金剛院 | 覺善院 | 法善院 | 富士社 | 本社 |
| | | 藥師堂 | 廿三夜 | 靈府宮 | 曼荼羅堂 | 拜殿 | 井門前町屋 |
| | | 自性院 | 壽徳院 | 靈府宮 | 曼荼羅堂 | 拜殿 | 井門前町屋 |
| | | 經讀地藏堂 | 庚申堂 | 靈府宮 | 曼荼羅堂 | 拜殿 | 井門前町屋 |

等なり、勝藏院の邊を燒きり。

駒形町西側より出火、火元ハ照降町豊田の由。駒形堂残り少く傾く。諏訪町・黒船町・

三好町迄燒亡邊ハ三日晝四時ハ火鎖る。樞寺カヤヅラ寺正覺門前迄燒て當寺ハ残る。

門跡前菊屋橋西角行安寺門前駒形川増といへる。食より出火、同寺本堂残り、門

前町屋壹丁程燒亡。又同所向側正行寺本堂并門前町屋、本立寺門前町屋等燒

亡。龍光寺門前玉宗寺よりも出火、隣り本智院・聖天宮類燒。此邊古き家作多し。潰家多

し。

小塚原町ハ出火、娼家残らず潰燒亡、橋際の諸商ハ残る。箕輪町迄燒込。

本所の地ハ殊々震動甚しく、家々兩側より道路へ倒きり、りて往來あり

とし、死亡幾百人あるを知らし、號哭の聲巷よまて囂しく、野宿の族、風雨よ犯

さき、其困苦目も當られぬさまなりとそ。其内燒失とる町々を、綠町壹丁目・貳

丁目、間を阻て同四丁目・五丁目・花町上村勒負徳右衛門町壹丁目・貳丁目・龜戸

町半丁。小梅瓦町料理茶屋小倉庵より出て。南本所荒井町北本所荒井町五の橋町

南本所出村町南本所瓦町同番場町中之郷竹町同町續武士地松平周防守殿

下屋鋪前就寺。北本所茅場町石原町、其外新町組屋敷武家地も潰燒失等あり。

御船藏前町より出火、此邊町屋一圓潰れてより燒亡、武家地類燒多し。即死怪

我人多しと聞り、西光寺と初音稻荷拜殿石鳥居ニツの。此邊残り、齒神社・南都

東大寺勸進所慈哥院・中央寺・大日堂遠州秋葉山旅宿を合し。深川八幡宮御旅所

拜殿潰木の鳥居此邊一圓又燒たり。此邊より六間堀邊の火と一ツ又成さる。夫

より井上圖書殿へ燒込、其隣り牧野鐵二郎殿木下圖書之介殿まで燒込、木下

氏火之見計残る。此邊燒の外潰多し、小役人多く燒る。町會所建添地靱藏大破

き少し燒込。

深川の地も本所と等しく震ふ事甚しく、潰家多く、随つて出火も多し。深川の

十二ヶ所程といへ。燒亡の町々を、

熊井町・相川町・中島町・蛤町・黒江町・大島町・永代寺門前仲町・同山本町・伊勢崎町・

龜久町・富吉町・三間町・西町・諸町・元町・常盤町・壹丁目・貳丁目・六間堀町・八名川町・

森下町半潰。六間堀續井上河内守殿太田備中守殿御下屋敷、其餘組屋敷、小役

人・寒士の第宅等潰家より出火、亦類燒多し。西念寺・正源寺燒亡。

深川猿江土井大炊頭殿御下屋敷出火。類燒。靈巖島鹽町潰家より同所四日市

町・同銀町・貳丁目・大川端町等燒亡す、長壹丁餘幅平均五十間程なり。此邊曉方

て地震より少し時刻移たれハ、人々集りて水を運けれと、潰家の上よ、
て足並自在ならざるが故、滅る事を得ずして類火數多よ及へりとぞ、

濱町水野出羽守殿中屋敷長屋内焼失、長五十二間餘なり。此邊武家大破潰れ多し。

鐵炮洲松平淡路守殿より出火、十軒町少々焼込、長一丁半、幅平均四十間程な

り。南鍛冶町壹丁目より出火、同貳丁目狩野探原屋敷、五郎兵衛町、疊町、北紺屋

町、白魚屋鋪西之方、南傳馬町二丁目過半焼込、同町三丁目、南大工町半町焼込、松川町壹丁

目、鈴木町、因幡町、常盤町、具足町、柳町、炭町、本材木町六丁目少々焼込、同町七丁目、八

丁目、以上二十箇町なり。長五町、幅平均貳丁餘焼亡す。三日の朝五時頃火鎮れ

り。この町々土藏の焼たる殊よ多し、何れも壁震落たるか故、扉を擧り、隔を塞に及は
ず資貨を他所よ運んとして灰燼となせるも多かりし、されと邂逅よ残りし藏も
あり。

兼房町の自身番屋潰たるより出火して、隣なる松平兵部殿御屋敷へ少々焼
込。

柴井町木戸際より出火して壹町焼亡す。品川沖二番の御臺場建物潰れて土

中へ埋込出火あり、會津侯の藩士此所よありて、凡即死返るもの五十人、僅よ

助りしをの海を涉り辛ふして逃のひし由、幸よして合薬よハ火氣移らば止

ぬ。此内の火四日程焼けて臭氣甚しかりしとぞ。

焼亡之場所江戸中武家地寺院市中を合て凡長貳里拾九町の餘、幅平均よし
て貳町餘りと聞えより、最寄分の間數左の如し。

一、大手御門前西丸下、八代洲河岸日比谷幸橋御門内邊焼失、凡長十三町餘、幅
平均三丁程。

一、南大工町方燃立、京橋邊一圓焼失、凡長五町餘、幅平均貳丁程。

一、築地松平淡路守殿屋敷方燃立、十軒町焼失、凡長壹町半餘、幅平均四十間程。

一、柴井町木戸際方燃立、同町而已焼失、凡長壹町四十間餘、幅平均五十間程。

一、靈岸島鹽町方燃立、同濱町、四日市町、北新堀大川端町等焼失、凡長一丁餘、幅
平均五十間程。

一、淺草駒形町方燃立、同諏訪町外五ヶ町焼失、凡長四丁餘、幅平均三十間程。

一、淺草寺地中方燃立、田町、山川丁、花川戸町、猿若町焼失、凡長八町餘、幅貳町半
程。

一、新吉原町不殘、五十軒道、非人頭善七構内焼失、凡長三町餘、幅平均貳丁貳拾
間程。

一、上野町壹丁目武家境方燃立、下谷廣小路東之方一圓焼失、凡長六町半餘、幅

平均壹町十間程。

一、下谷茅町貳丁目を燃立、最寄武家焼失、池之端七軒町を燃立、凡長二丁半餘、幅平均四十五間程。

一、下谷坂本町三丁目を燃立、同壹丁目・二丁目焼失、凡長二丁貳十間餘、幅平均四十五間程。

一、千住小塚原町を燃立、下谷三輪町飛火焼失、凡長壹丁半餘、幅平均五十間程。
一、橋場金座下吹所を燃立、今戸町庄吉方を同斷、最寄焼失、凡長一町廿間餘、幅平均廿間程。

一、小川町邊燃立、不知一圓、水道橋内迄焼失、凡長六町半餘、幅平均四丁程。

一、濱町水野出羽守殿中屋敷長屋内焼失、凡長五十貳間餘、幅平均四間程。

一、小石川隆慶橋邊武家方焼失、凡長四拾貳間餘、幅平均十間程。

一、永代橋向南之方深川永代寺門前仲町邊一圓焼失、凡長十町餘、幅平均三丁程。

一、深川伊勢崎町・龜久町邊焼失、凡長三町餘、幅平均三十間程。

一、新大橋向御船藏前町六間堀森下町邊焼失、凡長七町餘、幅平均貳町半程。

一、本所緑町を堅川通り・中ノ郷五の橋町邊焼失、凡長六町餘、幅平均三十間程。

一、南本所石原町・法恩寺橋邊・龜戸町焼失、凡長壹町廿間餘、幅平均八間程。

一、同荒井町・北本所番場町邊焼失、凡長三町餘、幅平均三十間程。

一、中ノ郷成就寺門前・小梅町・元瓦町邊焼失、凡長五十間餘、幅平均八間程。

十月十四日火元の町々北御奉行所に被召出、天災之事に付御咎之儀も及まざる旨を令せらる。町方火元□箇所なり、武家を合すまは、五十ヶ所六十ヶ所よも餘あるへし。

青樓の假宅ハ廿日よ始て願出たり、其町々ハ左の如し。此内朱點ある所二十四ヶ所を免許ありしなり。

○ヲ以テ朱點ニ替フ

○淺草東仲町 同 西仲町 同 花川戸町 同 山之宿町

○同 聖天町 同 金龍山下瓦町 同 今戸町 同 山谷町

○同 馬道町 同 同田町壹丁目 同 貳丁目 同 深川永代寺門前町

○同 仲町 同 東仲町 同 山本町 同 佃町

○同 常盤町壹丁目 同 本所八郎兵衛屋敷 同 松井町壹丁目 同 入江町

○同 長岡町壹丁目 同 松村町 同 御船藏前町 同 六尺屋敷

○同時之鐘屋敷

○彌都時代ノ火災

右之分十一月四日、御免ありて、十二月より春へかけて追々、商賣を始む。左、印町々、同時、願出たきと叶え候。

根津門前町 同 宮 永町 谷中茶屋町 同惣持院門前
赤坂田町五丁目 麻布今井寺町 同 宮 村町 市 谷 谷 町
鮫河橋谷町 音羽町七丁目 同 八 丁目 同 九 丁目
櫻 木 町

又廿五日再度願出し町々、

淺草材木町 山谷淺草町 新鳥越町 芝田町等なりし、是も願うなと

注。茶屋茶屋の假宅ハ、淺草河岸地のなまきよ造りかけて、夏の夜ハ燈火の光リ、川に映して一入の壯觀なりしか、弘化の時ハ御成の時水面より見、其外取締宜しからむとて止給ひ、娼家の二階より水面の容易見にさる様よ作りし、この夏ハむらしの如く、淺草の地ハなまれの河邊へ作り營申度由願ひけるが、改めて御沙汰よ及せ候、おのがまゝに作りたり。

— 安政 乙卯 武江地動之記

二日 〇安政二年 江戸及ヒ近國地大ニ震フ。

十月二日 〇安政二年(紀元二五一年) 夜四ツ時過、江戸大地震、諸所家居土藏等崩倒大變して、出火五十餘ヶ所、及び、壓死凡十萬人、越へし。公儀へ訴たる計二萬五千卅九人と云ふ。此度の地震、所によりて強弱あり、其強き所ハ、本所、深川、

鐵炮洲、築地、淺草邊なり。本芝田町、高輪品川の方、次第、輕し。大城より西ハ、番町、麴町、四谷邊輕し。日本橋邊、神田邊兩國邊ハ、強弱の中程にて、大甲乙あり。富澤町、村松町邊、尤強し。凡て傾き壞る。御郭の石垣、御門々々、櫓多門等、崩れ落たる多し。御郭東北の方ハ、別て損せり。扱失火の場所ハ、最初新吉原町、地震前より出火の所〇池魚同。又震ひ倒れて、出火四方一同、起て、君客主僕、壓死燒死、此郭中の死失凡千五百六十人と訴たり。馬道田町、猿若町、三座の芝居邊、殘なく燒亡。此邊より日本堤へ懸て、所々二三尺程、大地裂たり。又花川戸西側の町家、近邊寺院等、凡十五六町燒る。又御城外大手先、酒井家、辰の口邊、和田倉御門内會津家、忍家、内藤家、馬場先、八代洲河岸邊の諸邸、幸橋内諸邸、悉く潰燒け、數寄屋橋内、永井家、本多家、日比谷御門内外御番所、鍋島家、郡山家、一圓燒失。小川町諸屋數數十所燒る。又東の方、本所番場、石原邊、堅川通、綠町、花町邊、龜戸、小梅邊、五六所出火。又深川八名川町、靱藏、井大橋、東河岸常盤町、森下、扇橋邊の武家町家、八幡一の鳥居邊、山本町、蛤町邊、所々、凡三十町餘燒る。南新堀、大川端邊、少々燒け、新大橋際、水野家燒る。南の方ハ、鍛冶橋御門外、南傳馬町、二三丁目、本材木町邊かけて、堅二町半、横四町餘燒る。又

芝柴井町邊燒る。鐵砲洲ハ、松平淡路守屋敷燒る。北の方ハ、下谷池の端茅町、上野黒門前廣小路東側、同裏長者町、御徒町邊、御成小路石川黒田、其外大小名御家人屋敷、大凡十四五町燒る。又淺草寺町少々燒け、黒船町、諏訪町、駒形堂、並木邊燒る。此時觀音境内五重塔九輪曲る。千住小塚原邊燒る。四谷水道の樋大に壞ると云。

嘉永明治年間錄

十月二日^{二〇}安政。夜亥上刻、江戸大地震、大火、御府内四里四方五千七百餘町^{或〇}ハ故意ニ其數ヲ増シタル者。之間、三十七ヶ所ヨリ出火、御郭内自四所出火、依之^ハ御前様巢鴨御邸^ニ御立退、智鏡院様初御姫様方青松寺^ニ御立退、又麻布御邸^ニ御立退、又巢鴨御邸へ御引移、上御邸築地共御殿向破損、上御邸表御門御長屋五寸計倒、日比谷御長屋潰、死人三人有之。御府内人家損亡町數五千三百七十餘崩、邸方三千五百六十餘軒、寺院堂社三萬九千六百二十所、土藏五億八萬九千七百八十六ヶ所、死人九萬八千餘、或十萬人餘、怪我人牛馬不知數。

御當家年代略記^{〇高}

十月二日^{二〇}安政。夜亥牌、江戸大震アリ、忽チ火ヲ失シ、餘燄三日熄マス。我諸邸破壞頗ル多シ、公^{〇伊達}自ラ巡視ス、死傷五十餘人アリ。在邸諸臣及ヒ傍近ノ

東藩史稿

市麩、用達商賈等へ米金ヲ賑與ス。
三日^巳安政。二快晴。

一、昨夜四ツ時過頃、大地震ニ有、住所向大破ニ及申。居間ハ殊之外大破ニ有、椽頬角之柱杯ハさけ申。小かべハ不殘落申。其外諸々損申。早東圃に出凌申。怪我ハ下々迄壹人も無之、土藏ハ三ヶ所共大破ニ及申。表書院也時部屋ハ大きニ痛薄、格別之義無之。其後も折々震申。渡邊ハ住居潰ハニ付堀やふり此方に參り申。

一、所々出火致。

一、築士大久保、神谷見舞被參。

一、右ニ付早東登城可致處、昨夜ハ風邪氣少々怪我也致、登城致兼ハ間、早東近習使ニ有、斷差出申。右ニ付引込御届書御用番代鳥居丹波守殿^ニ以使者差出ス。

一、地震ニ有、居屋鋪住居向大破之御届書差出ス。

一、中條屋敷潰、燒失も致、あゆき少々怪我也致、趣、迎等遣ハ様申越ハ間、直ニ迎遣、七ツ時前頃被參。腰をそりニ有、打、步行出來不申、當分滯留致。

山口直養日記

同○安政二年十月二日辰晴時々雨。

一、今夜四ツ時過古今稀成大地震、江戸中所々家潰損、所々大火有之、逃出家内無事。

一、右ニ付、早朝定小屋に駈付、丸之内邊所々出火、御城内御櫓御多門崩損、定小屋内表長屋下家潰損。

一、諏訪部御厩見廻り、同所不殘潰、右之趣元へに届ル。

一、小屋場之方無事、休日。

同三日巳晴。

一、晝後本所に行、金子潰、安藤半潰、中川同斷、所々出火、夕刻歸宅。

佐野弘毅日記

播磨守殿(池田頼方)御控
申渡

市中取締掛
名主 共

今度新吉原町類焼致し、付るを立退、遊女共、所々に散在致し、居不取締之儀有之、ハハ風俗にも拘り、以之外之事ニ付、聊不取締之儀無之様、町

役人共厚心付、様可致旨、其方共、早々可申通、ハ。

右申渡起證文申付ル。

卯○安政二年十月三日

安政二年十月地震一件

安政二年十月二日夜四ツ時頃地震後出火見分繪圖

淺草々新吉原三の輪町飛地坂本邊。

下谷廣小路小川町小日向并靈岸島邊。

繪圖役 吉澤保兵衛

平松喜太夫

拾貳枚合凡 幅一里二町四十間餘。

月番町年寄喜多村彦右衛門手代

樽屋藤左衛門手代 平館喜惣次

繪圖仕方認物 小松均十郎

御曲輪内々外櫻田邊。

鍛冶橋御門外々柴井町邊迄。

御月番同斷 笹本郡次

繪圖役 松田孫七

四枚合凡 幅平均二町二十四間餘。

月番喜多村手代 福田喜右衛門

樽手代 加山半藏

朝都時代ノ火災

地割役手代

田村善藏

本所深川邊。

御月番同斷

高木久左衛門

繪圖役

飯尾藤十郎

七枚合凡

長三十一町十間餘。幅平均一町四十三間餘。

月番喜多村手代、外持場の出。館市右衛門手代

樽手代

關平藏

地割手代

中野喜兵衛

繪圖貳拾三枚

合高凡 長二里十九町餘。幅平均二町程。

外に本町四丁目、新材木町、兼房町、大川橋向辻番所合四ヶ所。

右者小火ニお十間以下ニ付除之。

十月四日、三手分見分出役、同八日追々朱引繪圖仕立方、同十三日迄に出來、十四日御進達之分御控共御番所に上る。

一、一、大手御門前、西丸下、八代洲河岸、日比谷御門、幸橋御門内焼失之圖。

一、二、小川町邊 燃立不知。一圓、水道橋内迄焼失之圖。

一、三、小石川隆慶橋邊、武家方焼失之圖。

一、四、上野町一丁目武家境、燃立、下谷廣小路東之方一圓、長谷町邊并武家方

同斷。

一、五、下谷茅町二丁目、燃立、最寄武家方焼失、并池之端七軒町、燃立候場所。

一、六、下谷坂本町三丁目、燃立、同町一丁目迄焼失之圖。

一、七、千住小塚原町、燃立、下谷三の輪町飛地焼失圖。

一、八、淺草行安寺前屋敷、燃立、同所龍光寺門前町屋、燃立、同所國宗寺より

燃立候場所之圖。

一、九、淺草駒形町より燃立、同所諏訪町五ヶ町焼失之圖。

一、十、新吉原町不殘、五十軒道片側、非人頭善七構内焼失、淺草寺地中、燃立、田

町、山川町、花川戸町、猿若町等焼失之圖。

一、十一、橋場金座下吹所、燃立、今戸町庄八方、同斷、最寄焼失之圖。

一、十二、南本所荒井町、北本所番場邊焼失之圖。

一、十三、中之郷松平周防守下屋敷焼失圖。南本所元瓦町、小梅瓦町焼失之圖。

一、十四、南本所石原町、法恩寺橋邊、龜戸町等焼失之圖。

一、十五、本所綠町、堅川通、中之郷五之橋町邊焼失之圖。

一、十六、永代橋向南之方、深川永代寺門前仲町邊一圓、焼失之圖。

- 一、十七、深川伊勢崎町龜久町邊燒失之圖。
- 一、十八、新大橋向御船藏前町六間堀町森下町邊燒失之圖。
- 一、十九、濱町水野出羽守中屋敷長屋燒失之圖。
- 一、二十、靈岸島鹽町燃立同所濱町四日市町北新堀大川端町等燒失之圖。
- 一、廿一、築地松平淡路守屋敷燃立十軒町燒失之圖。
- 一、廿二、南大工町燃立京橋北之方町屋一圓燒失之圖。
- 一、廿三、柴井町木戸際燃立同町而已一圓燒失之圖。

—安政二年震災記事

此外時風錄續武江年表虛實無盡藏ノ類傳フル所一々舉クルニ違有ラズ地震史及皇城史市街史等併觀ス可シ。

〔附記〕

附記
安政二年
十一月後
火災

十一月二十四日(○安政二年)
 一、今夜六時過、紅葉山御構内小普請方小屋場出火ニ付、老中若年寄中追々登城、鎮火にて、四、一寸五分前一同退出。
 但、備前守登城之上、直ニ爲消防紅葉山相越、鳥居丹波守本多越中守ニも、同所ニ爲消防相越。
 松平讃岐守、井伊掃部頭、松平式部大輔、松平越中守、松平宮内大輔

右ニ付、爲何御機嫌登城、於羽日之間、謁大和守。
 一、右同斷ニ付、高家詰衆御奏者番登城、於雁之間、謁同入。
 松平越前守、松平阿波守、松平三河守

右同斷登城、於櫻之間、謁阿部播磨守。但、御差圖之上、謁之。
 松平肥前守、松平大和守、松平右近將監

右同斷登城、於帝鑑之間、謁同入。
 奥平大膳大夫

右同斷登城、於菊之間、謁同入。但同斷。
 松平周防守、岡部筑前守、秋田安房守

右同斷登城、於同席、謁御目付津田半三郎。但老中退出後ニ付、本文之通。
 内藤駿河守

右同斷登城、於雁之間、謁同入。但同斷。
 松平兵部大輔

右同斷登城、於櫻之間、謁同入。但同斷。
 一、大和守、本庄安藝守宅方直ニ紅葉山ニ爲消防相越、夫登城。

十一月二十五日
 一、昨夜之火災ニ付、爲何御機嫌、御三家方使者被差出之、於躑躅之間、謁大和守。

一、右同斷ニ付、水戸前中納言殿方、御城附罷出於御臺所廊下、謁同入。

一、右同斷ニ付、御三家方、本壽院様ニ使者被差出之、於躑躅之間、謁御留守居堀田土佐守。

一、右同斷水戸前中納言殿方、本壽院様ニ御城附ヲ以、被相伺之、於御臺所廊下、謁同入。
 幕府沙汰書

同(○安政二年十二月)九日子刻、八丁堀水谷町壹丁目より出火、長壹丁拾間、幅平均五十間と云々。
 乙卯武江地動之記

安政三年火災

三年丙辰○安政○紀元正月二日庚申○庚申○三米澤○羽城主上杉齊憲

正月二日火災

○彈正 櫻田邸○市内燒夕○齋藤月峯日記時風錄○武江年表池魚錄抄○時風錄二月十五日癸卯○安政三年紀元

三月廿七日火災

元二五○一六年○下谷廣德寺門前○市内火有り延燒三味線堀○市内二

八月廿五日火災

至ル大小名ノ災ニ罹ル者尠ナカラズ○聞之任續編見聞雜錄時風錄三月廿七日甲申○安政三年紀元二五一宇田川町○市内出火柴井町○市内三

十一月八日火災

ニ延燒ス○齋藤月峯日記續○武江年表見聞雜錄○武江年表八月廿五日己酉○安政三年紀元二五一江戶大風雨市中ノ大家小屋殆ト損破セサル莫シ倒壞家屋火ヲ發スル者各所也○金地院雜記十一月八日壬戌○安政三年紀元二五一通

安政三年火災事蹟
正月二日

三丁目○市内火ヲ發シ附近ノ數町ヲ燒夕○齋藤月峯日記聞之任○續編時風錄續○武江年表安政三年火災 重ナル者ヲ擧グ
一、正月二日火災 ハ、櫻田上杉邸也
正月元日○安政夜九時過櫻田上杉侯○齊失火、一番組火掛り。
齋藤月峯日記○續武江時風錄

安政三丙辰年正月大朝數日夜八時、外櫻田御堀端上杉禪正大弼侯不殘燒亡。

正月朔日○安政夜八時過、外櫻田御堀端上杉禪正大弼侯不殘燒亡。
見聞雜錄抄○池魚錄

此夜小石川餌差町ニモ火有り、時風錄同日○安政三年正月朔日。夜七時、小石川餌差町出

火一丁程燒ルトシ、見聞雜錄同夜○安政三年正月朔日。小石川上餌差町武家屋鋪町家共燒失トス。

〔附記〕 見聞雜錄ニ、

同月○安政三年正月六日夜、麴町五丁目紀伊宰相殿中屋敷内出火。
同月十一日夜四時過、外神田金澤町大同豐後守屋敷出火。北大風。

二、二月十五日火災 顛末左ノ如シ。

十五日○安政三快晴。

一、今曉六ツ時前頃、下谷出火ニ多、小笠原若狹守殿類燒被致ハニ付、見舞鮮一桶遣ス。
山口直養日記

二月十五日○安政晴。七ツ時前、下谷廣德寺前○武江年表とふく横町武家地方出火、佐

竹侯、下總侯、立花侯、柳澤侯、小佐木、松浦侯、其外燒る、夜明過鎮火○續武江年表。二月十五日丑中刻、北大風なりしが、下谷廣德寺向おたふく横町の武家地より出火して、此邊多く燒け立花侯、佐竹侯、柳澤侯、松平總州侯、松浦侯、小笠原侯、兩家、加藤侯、前田侯、曲淵侯、其餘小吏の家々、下谷辻番屋敷○半等類燒して、朝五時頃に至リ鎮ルト有リ。
齋藤月峯日記

彌都時代ノ火災

附記
安政三年正月六日
後火災
二月十五日
日火災

二月十四日^{三〇安政}夜、西風烈しく丑時過、下谷廣徳寺門前於多福横町御旗本衆佐山與一郎屋敷より出火、近邊小屋敷焼、御書院番組屋敷、下谷辻番屋敷、西町立花左近將監殿、加藤遠江守殿屋敷、同中屋敷、佐竹次郎殿、柳澤彈正少弼殿屋敷焼、小笠原頼母殿屋敷に焼留る、又松平下總守殿下屋敷、小笠原左京大夫殿中屋敷焼、七曲り松浦壹岐守殿にて明る十五日辰時過終に焼留る、此火災下谷廣徳寺前より三竝堀及七曲り迄突通し、御大名方、御旗本衆其餘小屋敷類焼甚多く、火道も最廣し。

聞之任續編

頃ハ安政三丙辰年二月十四日夜、西北の風をげまゝく、八ツ時過、下谷廣徳寺前俗よおとぬく横丁與御右筆佐山與一郎殿宅か出火いとし、御掃除まぢ御旗本小屋敷焼、大御番組屋敷共焼、夫々立花左近將監殿残らじ焼る。表御門際少々残る。加藤遠江守殿少々焼る。此所會津殿、藤堂中川殿、榊原殿、大關殿御火消留ル。此邊御旗本小屋敷焼る。加藤遠江守殿中屋敷焼る。扱まじ佐竹右京大夫殿向残らじ焼る。北長屋と西長屋ハ残る。され共竹門前小屋敷ハ焼る。柳澤彈正少弼殿焼る。同所三味線堀小笠原頼母殿にて留る。此處本所組深川組にて消留ルなり。松平下總守殿下屋敷焼る。小笠原左京大夫殿中屋敷焼ル。松浦壹

岐守殿焼、表御門残る。此所一番組、貳番組にて消口をとる。爰にて翌十五日朝五ツ時よふく火去づまり、人々安堵の思ひをなしよける。

見聞雜錄○佐野弘毅日誌、時風錄異事ナシ。

〔附記〕 見聞雜錄ニ、

三月十四日^{〇安政三年}今曉八時過、本郷附木店御持組屋敷か出火、組屋敷内大半焼失。

三、三月廿七日火災 ハ。

同^{〇安政三年}三月廿七日曉、大風、芝宇田川町より出火、柴井町再焼る、長一町五十八間幅平均して廿間餘あり。

續武江年表〇齋藤月峯日記同。

見聞雜錄ニハ、三月廿七日^{〇安政三年}曉、芝宇田川町出火。昨今大南風ト見ユ。

〔附記〕

同^{〇安政三年}四月十一日、今曉八時頃、牛込若松町火事、組やしき焼込一丁餘。

齊藤月峯日記

六月晦日^{〇安政三年}七半時頃、小日向五軒町長吉宅か出火、同所不殘、武家屋敷少々焼失。

見聞雜錄

四、八月廿五日火災 是日大風雨、記シテ風水災史ニ在リ。大風雨中ノ出火一二ヲ舉グレハ、左ノ如シ。

關都時代ノ火災

附記

安政三年三月火災

三月廿七日火災

附記

安政三年四月後火災

八月廿五日火災

廿五日○安政三年八月雨。

一、亥刻頃、増上寺片門前、出火、濱松町、神明町、宇田川町、源助町迄類焼、増上寺山内別條無之、寅半刻頃鎮火之事。

一、青山鳳閣寺、糶町松平兵部大輔殿中屋敷、吉原、其外四五ヶ所一時ニ出火、まども、少火ニ鎮火之事。

——金地院雜記

八月廿三日○安政三年微雨、廿四日廿五日續て微雨、廿五日暮て次第ニ降し、南風烈しく、戌の下刻より殊ニ甚しく、近來稀なる大風雨、喬木を折り、家屋塀墻を損ふ。○中略芝片門前一丁目潰家より出火して、雨中燒廣かり、神明町三島町、宇田川町西の方等へ燒込たり。増上寺山内は別條なかりし。其外市谷吉原町の内、下谷、金杉村、淺草日輪寺内、その餘所々潰家より火出たり。

——續武江年表

二十五日○安政三年八月此夜、江戸暴風雷雨、水溢レ家頽ル。或ハ火ヲ失シ、死傷尤モ多シ。我邸亦破損シ、役夫三十四人死傷アリ。賑救差アリ。

——東藩史稿

九月十三日○安政三年從、江戸御飛脚到着。去月廿五日、江戸表前代未聞之大風夕起、丑中刻迄吹詰、上御邸築地御殿屋根廻其餘破損、御長屋大半外輪に傾御已

屋一所倒、築地御賄已屋御小人惣部潰、一人即死、日比屋御已屋潰、且高潮ニ、海峯之流失、品川御臺場大炮俱ニ流失、築地御邸内潮腰上、限坐上一尺餘上、諸大名邸市中、何方モ轉倒シテ、御府内一面ニ見通ト成、永代橋落、本願寺潰、死人怪我人數不知、大風中五所ヨリ出火、翌朝漸消火。——御當家年代略記○高知藩

〔附記〕 時風錄云フ、

附記
安政三年
九月火災

九月二十八日○安政三年

曉六時頃、飯田町坂上出火、北側計一町程燒。○齋藤月峯日記ニハ、廿八日曉八時過、飯田丁冬青樹坂より出火、中坂北側燒る。ト有リ。山口直養日記ニモ見ユ。

五、十一月八日火災 左ノ如シ。

十一月八日○安政三年午刻過、通三丁目東側中程より出火、同四丁目東側、福島町、

松川町、下槇町、樽正町へ燒込たり。○齋藤月峯日記ハ記ス、八日晝九時過、通三丁目

し、七時過歸る。松川町、福島町、下槇町、燒込。——續武江年表○時風錄、見聞

同○安政三年十一月九日晝九時過、通三丁目家主甚兵衛家内中留守宅手過より出火、

同町東側半丁、四丁目東側壹丁目、箔屋町、岩倉町、下槇町へ燒込、夕七時過鎮火。

——聞之任續編

〔附記〕

霸都時代ノ火災

十一月八日火災

安政三年十一月火災

東京市史稿

八二〇

同○安政三年十一月十四日朝五時、本所入江町より出火、同所六尺屋敷、其外武家方小屋敷等、惣々壹丁半四方程焼る。(○齋藤月峯日記ハ、十四日朝五時、本所入江丁吉原假の局見セカ出火、一丁半位焼、火元兼松や之由。聞之任續編
十六日○安政三年十一月、今曉七時、龍閑町土手際専右衛門店楯や利兵衛カ出火、廿八間焼、四軒やしきへ焼込。
同○安政三年十一月廿二日曉七時頃、上野山内谷中門の邊り、觀成院自火、一寺大概焼失、表門ハ殘る。(○時風録ニハ、今夜九時頃、上野觀成院出火、御役人方登城有之。ト有り。齋藤月峯日記ハ、廿三日曉、上のかんしやう院出火、客殿カ出、廿五間程焼けるよし。ト記ス。)聞之任續編

安政四年火災

二月廿一日火災

四年丁巳 二○安政○紀元 二月廿一日癸卯 正○癸卯、三福岡 前國。城主黒田

齊溥 美○松平 赤坂邸 内○市 火有り。○齋藤月峯日記。續武江年表。四月十八日己亥 年○安政四

亥、三正綜覽。牛込正藏院門前 内○市 火ヲ失シ、寺院三字及武家町家

若干ヲ燒ク。表○齋藤月峯日記。續武江年表。八月四日壬子 年○安政四年(紀元二五一

淺草西福寺 内○市 燒ク。表○齋藤月峯日記。續武江年表。十月十一日庚申 年○安政四

申、三正綜覽。駒込淺嘉町 本郷區 失火、延燒長二町幅約一町ニ及ブ。江年表。見聞雜錄。續武

安政四年火災

重ナル者四回有り。

二月廿一日火災

一、二月廿一日火災 齋藤月峯日記 年表同。江ニ左ノ如ク見ユ。
廿一日 年○安政四 晝、赤坂筋火事、黒田侯 溥○齊の由。

四月十八日火災

二、四月十八日火災 傳フラク、
四月十八日 年○安政四 曉○齋藤月峯日記。牛込正藏院門前町屋より出火して、築

土邊武家町屋とを燒亡せり。續武江年表

同 年○安政四 十七日、戌、晴、大風。

一、夜中寺町出火、明ヶ方黒川西尾栗原に見舞。佐野弘毅日誌

同 年○安政四 十八日曉八時、牛込寺町カ出火、七時過鎮火、燒場繪圖略。有之。見聞雜錄

見聞雜錄載スル所ノ圖ニ據レバ、此日燒失シタルハ、善養寺及門前町、正藏院及門前町、松源寺及東續町、并ニ末寺町大番組與力屋敷ノ一角、三光院門前町等也。圖傍記シテ、安政四丁巳年四月十八日曉八時頃、牛込末寺町より出火、西北風ニテ、圖之如ク燒亡。右出火ハ怪火之由、風聞之由、同年九月同横寺町、鷺之もの附火いたし、ひより出火相成、事ニ被召捕、奉行所へ被差出、仕置相成、事ト有り。

〔附記〕 増上寺役所日鑑ニ、

霸都時代ノ火災

八二一

附記

安政四年
四月火災

東京市史稿

八二二

廿三日(○安政四年四月)
一、曉七半時、芝宇田川海手側町家々出火、六半時鎮火、本多中務大輔殿松平豊前守殿
安藤對馬守殿、追々本坊々御詰、御山内別條無之、六半時過、御引取之事。(○續武江年表
ニハ、宇田川町兩側災ト見ユ)

八月四日
火災

三、八月四日火災 傳フル所左ノ如シ。

八月四日(○安政四年) 曉八時、淺草西福寺庫裡より失火して、○見聞雜錄本堂失火ニ作ル。本堂方丈、其外悉く焼たり。
——續武江年表○齋藤月峯日記同。見聞雜錄略同。

同夜(○安政三年九月十三日○四年八月四日ノ誤ナラム歟) 松平西福寺自火、東照宮御靈屋、本堂庫裡共焼る。
——聞之任續編

十月十二日
火災

四、十月十二日火災 ハ、

十月十二日(○安政四年) 朝より北風烈しかりしか、夜九時過、駒込淺嘉町より出火して、白山の手前淨心寺同門前町屋、一音寺、阿部侯の下屋敷の長屋へ移り、夫より飛て、駒込片町、同追分町、本多侯屋敷迄焼亡す。長二町、幅平均して一町程なり。
——續武江年表

同(○安政四年) 十月十二日夜四半時頃、駒込肴町より出火、北風烈しく、近邊寺々御先手組屋敷、同所片町、同所九軒屋敷、同所追分町焼る。同夜七時頃鎮火。

聞之任續編

十月十二日(○安政四年) 夜九時頃、駒込横丁々出火、西北風烈敷、本郷追分邊焼、おさき繩手御持組屋敷、阿部賢之助○正屋敷、白山前邊延焼、曉七ツ時過鎮火。
——見聞雜錄

〔附記〕

時風錄ニ、

十月廿四日(○安政四年) 夜四時過、大雨中、淺草三軒町出火、壹丁程焼ル。

五年戊午(○安政五年) 正月九日丙戌○丙戌、三、淺草猿若町○市 火有リ、

聖天町・金龍山下瓦町○市内 二延焼ス。○傳法院日並記。續武江年表。二月十日丙辰

部ヲ焼キ、延テ佃島○市内 二及ブ。○齋藤月峯日記。續武江年表。見聞雜錄。十

五日辛酉(○安政五年) 辛酉、三正綜覽。小日向武島町○市内 出火、飛火諏

訪町○市内 其他ヲ焼ク。○續武江年表。見聞雜錄。十一月十二日癸未

赤坂三分坂○市 火有リ、延焼新堀端○市内 二達ス。

十五日丙戌(○安政五年) 丙戌、三正綜覽。神田

幕府沙汰書。開集錄。見聞雜錄。續武江年表。嘉永明治年間錄。佐野弘毅日誌。江

八二三

附記

安政四年
十月廿四日
火災

安政五年
正月九日
火災

安政五年
二月十日
大火

安政五年
二月十五日
火災

安政五年
十一月十日
火災

安政五年
十一月十五日
火災

相生町内〇市 北方火ヲ失シ、内外神田内〇市 及日本橋内〇市 ノ大部分ヲ
 燒キ、丸ノ内〇市内 井ニ京橋内〇市 ノ一端ニ及ブ。被害町數二百五
 十餘町、武家八十餘軒、延長廿二町餘、幅員七町ヲ算ス。是日火災
 中旋風有リ。幕府救小屋ヲ佐久間町河岸〇市内 ニ建テ、罹災ノ
 窮民ヲ救恤ス。〇幕府沙汰書。齋藤月岑日記。佐野弘毅日誌。見聞雜錄。

安政五年火災
 正月九日

安政五年火災

大火災多キ年ノ一也、就中十一月十五日ノ災ヲ甚大ナリトス。

一、正月九日火災 傳フル所左ノ如シ。

正月九日〇安政五年 夜亥下刻〇安政五年、淺草猿若町三丁目森田勘彌か芝居より出火して、同町二丁目聖天町金龍山下瓦町燒失。眞土山ハ恙なし。猿若町一丁目ハ

續武江年表

正月九日〇安政五年

一、今夜九ツ時前、猿若町三丁目森田勘彌居宅實ハ芝居 出火、同二丁目不殘、夫より聖天丁表裏河岸迄燒る。十日朝七半時頃鎮火。〇見聞雜錄。正月九日夜四時、所不殘、同武丁日不殘、

雜記

同年〇安政五年 九日

一、今夜九ツ時頃、猿若町カ出火ニ付、卽刻昇堂。右ニ付多田麻生、其外駈附カ事同十四日

一、去ル十日顯松院持參届書左之通、

恐乍以書付御届奉申上ハ

一、昨九日夜四ツ半時頃、猿若町三丁目カ出火、左之通類燒仕ハ。

善龍院

右者、境内地借百貳拾壹軒之内、拾貳軒類燒仕ハ。

泉凌院

同百四拾貳軒之内、拾四軒類燒仕ハ。

泉藏院

同百貳軒之内、五軒類燒仕ハ。

右之通猿若町三丁目カ出火類燒仕ハ間、此段御届奉申上ハ。以上。淺草寺地中

安政五年正月十日

寺社御奉行所

泉凌院

前書之通、寺社御奉行所に御届奉申上ひ間、何卒御添簡被成下ひ様奉願上ひ以上。

午正月十日

泉 凌 院 印

兩院宛

右ニ付、添簡左之通認遣。

添 簡

一、淺草寺地中善龍院、泉凌院、泉藏院地借類焼之儀ニ付、委細書付相認、爲御届、泉凌院罷出ひ間、様子被聞召可被下ひ以上。

午正月

淺草寺別當代 喜 見 院 印

寺社御奉行所

一、同斷ニ付、領分類焼之分届書に繪圖面相添、本間新左衛門持參。

傳法院日並記

附記

〔附記〕 見聞雜錄云フ、

安政五年正月十四日 午後火災

同日、○安政五年正月十四日、下谷七曲り、松浦侯内出火有之。
同廿三日、今曉七時頃、麴町平河天神地内出火、同所門前左右に延焼、夜明過鎮火。
二月朔日、愛宕下木下飛驒守屋敷出火、住居向不殘焼失。(○時風録同)

二月十日 大火

二、二月十日大火 顛末左ノ如シ。

同○安政五年正月十日、彼岸の終り初、午朝より、北風烈しかりしか、日暮てより少しく鎮りぬ。然るに戌刻安針町、長濱町二丁目、の境魚店の納屋より火出て、一時は焼廣かり、瀬戸物町、伊勢町、本小田原町、長濱町、本船町、室町裏通へ焼込、江戸橋を越て、四日市町、青物町、萬町、通一丁目、二丁目裏手、音羽町、佐内町、小松町、川瀬石町、本材木町、四丁目迄、新右衛門町、榑正町、平松町、南油町、中通、又海賊橋向牧野侯屋敷へ少しく火移り、坂本町、南茅場町、山王旅所門前、其餘八丁堀邊一圓焼亡。松平越州侯九鬼侯ハ殘る。北紺屋町、金六町、岡崎町、松屋町、日比谷町、永島町、松川町、幸町、長澤町、本八丁堀、高繩代地、北島町、竹島町、南八丁堀へ移る。橋際社ハ危ク殘る。又靈岸島川口町、長崎町、銀町、圓覺寺、富島町、東湊町に至り、佃島へ飛て、住吉社も焼たり。夫より本湊町、船松町、十軒町へ焼込、武家よりは阿州侯中屋敷、細川侯焼失、松平淡州侯屋鋪少し焼込、此所まで止る。翌十一日巳半刻より鎮る。町數八十五町、長延十八町餘、幅平均して四町程なり。此時土藏の多く焼た復の粗器なるか故、焼たるか多しとぞ。市中初、午稻荷祭火事より、即時にひるこる。四日市又し。○齋藤月峯日記ニハ、十日夜戌刻過、安針町より失火して、即時にひるこる。四日市又見。海賊橋の牧野侯へ飛火して、夫が八丁堀、靈岸島築地にいたり、翌晝四時頃、火鎮る。見。雜記二月十日ノ條ニハ、今夜五時頃、日本橋安針町出火、靈岸島佃島迄、燒、翌十一日

霸都時代ノ火災

日朝五時頃
鎮火ト有リ。

續武江年表○時風錄
異事ナシ

頃ハ安政五戊午年二月十日夜五ツ時過、西北風をけしく、日本橋小田原丁、驚長屋邊より出火いたし、長濱丁、安針丁、本船丁、魚河岸納屋残らば焼る。此邊土藏穴ぐら多く焼落る。釘店角六番八番組消止る。室町東かゝり壹丁目残らば、貳丁目中程、壹番八番組十番組消止ル。夫々瀬戸物丁片かゝり中通り角、本所組消止る。伊勢丁半丁計角、八番組十番組中組消止ル。凡此邊跡火よて御座の間、土藏穴藏焼失の由、御座の。

日本橋北之方
焼失土藏數

五十七戸前。穴藏四十壹ヶ所。

怪我人凡六十七八人程。

家數 壹萬貳千八十竈ヨ。

日本橋元四日市一圓藏屋敷邊残らば、富倉稻荷の社店見世残らば、みるん店、翁稻荷社焼る。鹽物店四日市上角、五番八番組本所組消止ル。川岸通り五六軒残る。夫々通り壹丁目木戸際、五番組消止ル。萬丁、青物丁、音羽町、佐内町、小松町やける。木々ら店平右衛門丁兩側、酒井左衛門尉様○忠御人數并本所組消止ル。同所より通、白木屋手勢を以て消止ル。川瀬石丁、式部小路、南油丁、新右衛門丁、五番組消止ル。樽正丁中程、三番組消止ル。夫々島丁壹番組消止ル。夫々材木町、

通壹丁目貳丁目三丁目迄残らば焼る。

此邊
焼失土藏

二十二戸前。穴藏二十六ヶ所。

怪我人凡三十人程。

家數三萬

六千七百十竈ヨ。

又一口ハ、八丁堀坂本丁に飛火して、壹丁目貳丁目裏表不殘焼る。牧野河内守様残る。海ぞく橋落る。夫々彌ほのほ盛よして、八方に飛ちり、火先七八口よ成、藥師地内山王御旅所不殘、うら表茅場丁、靈がん橋、手前、壹番貳心ん、深川組消止ル。代官屋敷、竹島町、龜島丁、矢場邊御組残らば、紅梅まん道、與作屋敷、竹丁、水谷町、北島丁、てうちん掛横丁、ぞんぶら小路、かぶ丁、七間丁、新銀丁、代地焼る。ぬし丁、代地、松下丁、代地、火之中よて残る。九鬼様うら御長屋少々、細川越中守様○齊御中屋敷、松平越中守様○缺御上屋敷、四方火の中よて残る。中與力町二番組消止ル。片與力町、水谷丁、立跡、おんや町、金六町、永島丁、日比谷丁、幸丁、長澤町、岡崎丁、上下大通り、玉圓寺焼る。龜や屋敷焚出し横丁、此邊一ゑんにまゝり、火はよく、玉子や新道家根や町、南八丁堀五丁目、代地、辨天よこ、丁松屋丁、續上納地、磯部太神宮社焼る。高輪南町、代地、北角、壹番貳番八番組十番組消札かゝり、四軒程残る。本八丁堀壹丁目、彈正橋際、二番組消止ル。二丁目三丁目四丁目五丁目

残らば焼る。明細書、

燒失土藏 二十七戸前。穴藏三十壹ヶ所。人無事。家數七萬六千二十竈。夫が飛火して、靈巖島川口丁、靈巖島丁とミ島丁壹丁メ二丁目長崎丁角、本所、深川組消止ル。白銀丁壹丁目貳丁目三丁目少々残る。南新川半分程残る。松平越前守様永慶御中屋敷残る。向井將監様御組御舟手役所焼る。東湊丁壹丁目、えんかく寺焼る。同貳丁目やける。川岸納屋残る。川口丁自身番あや兩所共、火之中よて残る。此分如斯、

燒失土藏 七戸前。穴藏十四ヶ所。怪我人四人程。家數壹萬貳千百三十餘。夫が南八丁堀に飛火して、二丁目中程、三番八番組消止る。三丁メ五丁メ中之橋焼落る。堀長門守様武直井伊様残ル。松平阿波守様裕齋御中屋敷御新屋敷共焼る。堀田土佐守様少々焼る。表長屋無事。松平内匠頭様、松平遠江守様忠榮中川修理太夫様昭久残る。鐵炮洲稻荷社脇自身番屋共火の中よて残る。本湊丁炭間屋不殘焼る。舟松丁壹丁メ二丁目小橋上下共焼落る。細川能登守様利池直御上屋敷焼る。松平淡路守様清直表御長屋少々焼る。十間丁半丁計焼る。明細書、

燒失土藏 十壹ヶ所。穴藏五ヶ所。怪我人七人程。家數七千六百二十竈。夫より佃島へ飛火して、獵師町殘ル。そよし社つゝがなし。石川島近邊焼る。翌十一日巳中刻風まづまり、鎮火致し候。

惣メ燒失土藏數百三拾四ヶ所。穴藏九拾七ヶ所。寺三ヶ所。橋四ヶ所。怪我人九拾七人程。家數拾貳萬四千五百四十竈。町數百拾八ヶ町。里數合セテ 三里拾丁。見聞雜錄

十日○安政五年二月夜、江戸本小田原町火、延テ百十八箇町ヲ燒ク。

二月十日夜五時頃、本小田原町出火、西北風烈敷、翌十一日巳の中刻鎮火、町數百十八箇町、竈數十二萬四千五百四十軒類焼すと云。

——嘉永明治年間錄

安政五戊午年二月江戸大火。

當十日戌刻、日本橋長濱町より出火、北風強、本船町安針町不殘、尻火にて、小田原町瀬戸物町南側、伊勢町川岸通、室町壹町二丁目東側不殘、向川岸四日市に飛火、萬町青物町中通福島町迄焼、本材木町四丁目迄、茅場丁不殘、新川八丁堀不殘、牧野様、九鬼様、細川様、桑名様、靈岸島富島町二丁迄、南新川二丁目迄、北新

川残り、鐵炮洲湊丁本八丁堀阿波様御屋敷焼、同船松町二丁目焼、夫が佃島に
飛火、同所不殘、八丁堀松屋橋高輪代地より南八丁堀へ焼込、十一日午下刻火
鎮り申ひ。以上。

二月十五日

江戸飛脚が。

聞集録

同○安政五 十一日、巳、晴、大風。

一、昨夜四ツ時前、室町邊から出火、大火ニ付、早朝より築地に見舞ニ行、晝頃歸宅。

佐野弘毅日誌

三、二月十五日火災

同○安政五 十五日、曉寅刻、小日向武島町武家地より出火して、上水端江戸川

の邊武家地、牛天神下諏訪町等焼亡。

續武江年表

○時風
錄畧同。

當月十四日夜丑刻、小日向竹島町邊から出火、同處一丁四方計焼失、夫が小石川
牛天神諏訪町へ飛火、同所不殘、此邊御旗本十五軒焼失、卯刻火鎮りひ。

二月十九日

聞集録

同○安政五 十五日、曉七時過、小日向竹島町小普請河村八十吉高四、宅から出火、

〔附記〕

西北風烈敷、申ノ橋手前迄、諏訪丁新道へ飛火、諏訪丁不殘、牛天神下廣小路牛
込恒次郎屋敷迄類焼。○佐野弘毅日誌ニハ、十五日、酉、晴、風、今
見聞雜錄

〔附記〕

當月二日曉寅刻、神田佐柄木町邊から出火、折節西風強、通新石丁西側計、夫が白壁町二
丁目迄焼失、三日辰刻火鎮り申候。

三月十日

聞集録

三月三日○安政五年、猛雨中、曉七半時通新石町西裏通卸し菓子屋伊之助宅より出
火、佐柄木町・鍋町同北横町へ焼込、夜明て鎮る。長五十間幅三十間程なり。夜明て後風
雨猶烈し。○時風錄是日ノ條ニハ、昨夜中から西北大風雨、稀成荒ニテ、所々損木數多有
レ之、曉七時過頃、神田通新石町西側新道中程から出火、壹町半程焼ル。朝五時頃鎮火。風雨
ハ終日、夜ニ入不止、漸ニ雨ハ翌四日朝止ト記ス。

續武江年表

九月廿日○安政五年、夜六時過、本所相生町四丁目中程から出火、三丁目中程迄延焼。
十一月四日○安政五年、夜八ツ時頃、三田寺町邊出火、町屋壹丁程焼失。○齋藤月峯日
記ニハ、四日夜九時、白金の邊火事、一番組兩御番所前迄出ひよし、跡にて承る。三田豊
岡町五十間餘に廿間ト有リ。

見聞雜錄

四、十一月十二日大火 顛末ヲ左ニ擧グ。

十一月十二日

○安政
五年。

一、今八半時過、赤坂寺町邊より出火、追々及大火ハニ付、和泉守○松平
乗全六半に
五分前登城、其外老中若年寄中追々登城、鎮火ニ付、五半に四寸五分前退出。

霸都時代ノ火災

八三三

附記

安政五年
三月後火
災

十一月十
二日大火

一、本多越中守○忠宅方直ニ三田御住居に相越、夫々五半打五寸廻り登城、即刻退出。

幕府沙汰書

十一月十二日○安政五年朝より乾大風、砂石を飛す。未下刻、赤坂三分坂上専福寺門前の町屋より失火せり。この頃旱天打續たりしニ、大風ニより、同所寺院御掃除町、赤坂新町元馬場邊組屋敷御旗本衆屋敷數宇、一ツ木町三軒家の邊、清水谷榎木やしきはのこる。三河臺まで、武家方數宇、大御番組屋敷、不動院、同門前町屋、六軒町、市兵衛町北ノ方焼込、同所西武家方多く焼、飯倉片町永坂の上戸澤侯、京極侯中屋敷、狸穴邊武家方數宇、麻布十番薪河岸といふ邊こいたり、夜五時頃鎮る。飛火にて焼たりし故、其間々ニ残れる所あり。故ニ焼込の場を拾ふて數ふるニ、長凡十四町三十間餘、幅平均して一町三十間餘なり。赤坂氷川社ハ恙なし。

續武江年表

安政五戊午十一月十二日江戸出火。

一、當月十二日申刻、赤坂三分坂在町家方出火、西北風強、同所不殘、新町五丁目赤坂三軒家藝州様慶應御中屋鋪、清水谷、同三田○河臺伊澤美作守様御屋鋪本多豊前守様○正相馬様、諏訪様御屋鋪、夫々麻布谷町、赤坂市兵衛

丁中の丁、飯倉町、片町、長坂少々、狸穴組屋鋪、十番馬場町不殘、新堀端迄焼失、戊上刻ニ未タ火鎮リ不申。

右之通申參り、此段奉申上候。以上。

十一月十七日

聞集錄

頃ハ安政五戊午年十一月十二日晝八ツ半時頃、赤坂三分坂邊より出火して、折しも西北風をげ敷、まゝ火つよく、松平遠江守様○忠下屋敷少々焼る。此邊専福寺法安寺、此外寺院はまゝ焼ル。夫より飛火して、三分坂下東御旗本焼る。此所五番組六番組松平左兵衛督さは○信御人數消口、西かゞ残る。元馬場町残らば焼る。新店町少々やける。二番、五番、六番消口、清水谷御宅ニ本焼ル。三軒屋方飛火して、三川臺瀧川様、一柳様、其外御屋敷多分焼る。相馬様残る。諏訪様半焼。五番、六番ぐゞ消口。妙ゑん寺、大御番組屋敷焼る。又一口ハ壹本松残る。六本木通長坂市兵衛町、鳥居坂焼る。市兵衛町かど二番組消口。中之丁北がゞ焼ル。戸田様下屋敷焼ル。飯倉片町焼る。牧野様有馬様焼る。五番、六番、大久保様御人數消口。大田様右近様中屋敷焼る。五島様残る。御旗本少々焼。又一口ハ魚籃下へ飛火して、御屋敷二三軒程焼る。又一口ハまゝ穴御組屋鋪少々焼る。同所

町火消止る。戸澤様辻番焼る。京極様残る。氷川社火之中よて残る。ようく其夜五ツ半時、火ハ全く鎮り、人々安堵の思ひをなしぬ。凡道法五拾四丁程。

見聞雜錄

十一月十二日 五年○安政

一、夕七時頃、赤坂圓通寺門前より出火、殊ニ西北風烈く、三分坂邊不殘、夫より新店、新馬場邊、三川臺不殘、丹波谷組屋敷、市兵衛町少々焼、飯倉片町中程、上杉侯屋敷、松平左近將監中屋敷、永坂不殘、大田原侯屋敷半燒、其邊小屋敷不殘、夫より狸穴町十番少々焼、戸澤侯裏門燒、又飛火ニる魚らん下永松町黒鍬組屋敷過半燒、夜五半時過鎮火。

時風錄

嘉永明治年間錄亦、十一月十二日 五年○安政 晝八ツ半時頃、赤坂三分坂より出火、西北風烈敷く、同所武家屋敷及ひ寺院等燒失、一口ハ麻布六本木より飯倉町へ燒け、一口ハ芝魚藍觀音下より燒け、又一口ハ狸穴組屋敷へ燒る。夜五ツ半時頃鎮火、類焼場所凡長さ一里十四五町餘におよぶと云々ト記ス。

十一月十五日大火

十一月十五日 五年○安政

一、今曉七時過、神田相生町邊か出火、追々及大火ハニ付、御禮過、溜詰本多美濃守高家鷹之間詰、御奏者番御機嫌相伺之、於、席々、謁掃部頭直弼伊老中、但、老中退出、八半時過。

一、右同斷ニ付、水戸殿カ被差上使者、於、躑躅之間、謁紀伊守。○内藤信親。一、右同斷ニ付、御三家方カ、天璋院様本壽院様に使者被差上之、於、同席謁御留守居加藤伯耆守。○正行。

同日夕

一、今七時過、大名小路松平相摸守慶○池田屋敷出火ニ付、老中若年寄中追々登城、鎮火ニて六半時過退出。

一、酒井右京亮毗○忠爲、消防六時前相越、並六半時過登城、即刻退出。

松平讚岐守○頼松平肥後守○容

松平下總守○忠酒井雅樂頭○顯○忠

右同斷ニ付登城、於、羽目間、御機嫌相伺之、謁紀伊守、○内藤信親。

本多美濃守○民○忠

右同斷ニ付登城、於、同席謁同人。

蕪都時代ノ火災

但、紀伊守羽目之方に居直り、美濃守ハ山吹之間之方分出座、謁相濟。

一、右同斷ニ付、御奏者番登城、於中之間謁同人。○内藤紀伊守。
十一月十六日。

一、昨夜之火災ニ付、爲伺御機嫌、御三家方被差上使者、於躑躅之間、謁紀伊守。

幕府沙汰書

同○安政五年十一月十五日曉丑刻、神田相生町の北なる若林氏屋敷より失火し、始ハ乾の風烈しく、同所續武家地へ焼込、相生町、松永町、八軒町、佐久間町一丁目より三丁目迄、仲町一丁目、花房町邊へ廣かり、和泉橋焼落、柳原堤を越て、柳森稻荷社ハ東神田鎌倉横町代地、松下町代地、龍閑町代地、横大工町代地、濱松町、此邊武家地、市橋侯横瀬侯屋敷、お玉ヶ池武家地數ヶ所、細川侯小泉町、豊島町、少久右衛門町、松枝町、辨慶橋通旅籠町へ飛火、大丸屋橋本町、馬喰町二丁目迄、又明方良の風ニ替りて、堀留町、大傳馬町、牢屋敷、鐵砲町、小傳馬町より、小舟町、堀留町、新乗物町、岩代町、新材木町、茸屋町、境町、半分元大坂町、甚左衛門町、小網町一丁目、荒布橋焼落る。又東の風ニなりて、神田町々一圓ニ焼たり。内神田ニて四軒は、半安の院のみなきし。北より西の限ハ、岩井町、平永町、小柳町、柳原受負地、須田町、連雀町、佐柄木町、青山侯長屋少し、焼込、雉子町、四軒町、三河町、四町、同裏町共不殘、本多侯屋敷、其外三河町續武家方、焼込、御堀端、鎌倉町、龍閑町、本銀町、四軒やしき、新石町、鍋町、鍛冶町、本銀町、本町、右町、南替町、北鞆町、品川町、駿河町、室町、通町筋、本船町、安針町、長濱町、伊勢町、瀬戸物町、日本橋半分、橋向四日市邊より通一丁目、東側二丁目、三丁目、四丁目、一圓、吳服町、西河岸町南傳馬町、檜物町、榎町、桶町、河岸通り、南鍛冶町、五郎兵衛町、疊町の邊、御堀端迄、燒、北紺屋町殘る。東の中通りハ、青物町より川瀬石町まで、兩側、夫より南ハ、箔屋町より先西側、燒通り、具足町、炭町の邊ニ至る。晝時過ニハ同夜戌下刻、鎮る。又御曲輪の内、因州侯屋敷も災ニかゝられたり、町小路、燒死、怪我人算ふべからず、倉庫の焼落たるも甚多し。又旋風吹起りて、御堀の端へ運び出したる資財、雜具を虚空ニ卷上たりといふ。凡長延廿二町餘、幅平均ニして七町程、町數二百五十九町、武家八十餘宇なり。

災後、佐久間町河岸通へ貧民御救の假屋を建て、露眠の輩を宿せしめ、三度の食を與へらる。未二月ニいたり、元地へ歸り、或ハあらたニ宅を求めて、夫々安住す。○齋藤月岑日記ニハ、十五日曉七半時、外神田山本町代地、續西丸御裏御門番頭若林源作殿より出火、北大風、柳原邊へうつり、飛火して、堺町、馬喰町邊、西ハ三河

幕府時代ノ火災
八三九

町邊、此マ、むき一圓、日本橋向より、京橋の邊迄やける。夜五時しめる。ト有り。

續武江年表

十一月十五日 ○安政五年。

一、今曉七半時頃、神田相生町西丸御裏御門番之頭若林源作屋敷出火、小普請組深谷由之處、ト火元争ひ西北風烈敷、東ハ橋本町よし町本材木町通、西ハ鎌倉河岸通り不殘、南鍛冶町、南紺屋町、白魚屋敷邊迄、南ハ京橋際迄燒、稀成ル大火也。圖面略之通り。

(圖面書取り)

下谷新屋敷武家屋敷出火、西北風烈敷、近邊小屋敷不殘燒拂、ねりべい小路邊同斷、松永町相生町六軒町八軒丁牛込袋町代地通舟屋敷竹町仲町一丁目二丁目三丁目、藥店川岸迄燒、筋違御門外通り、高砂屋料にて留ル。佐久間町三丁目川岸迄、藤堂侯御屋敷殘り、辻番處燒、平川町壹丁目代地邊小屋敷不殘燒ル。和泉橋燒、此火向ハ移り、柳原請負地、其外小屋敷、龍閑町代地、横大工町代地、濱松町富山町松ヶ枝丁九軒丁岩本丁大傳馬上町代地、大和丁鎌倉丁代地、佐久間丁四丁目代地、久右工門丁二丁目代地、豐島町三丁目富松町代地、郡代屋敷、附木店、馬場橋本町一三三四丁目、江川町岩井丁元岩井丁龜井丁小傳馬上町馬喰丁一丁目二丁目小傳馬町一三三三丁目、牢屋敷、鐵炮丁大傳馬鹽町お玉ヶ池市橋壺岐守、其外小屋敷一圓、又一口ハ筋違御門内青山山下野守南長屋、土井裏手燒、佐柄木町連雀丁迄、白壁町多町三丁目横大工町新白銀丁雉子町四軒丁三河町一三三四丁目、關口町蠟燭町皆川町一三三三丁目、永富町一三三四丁目、堅大工町川合新石町新革屋町主水川岸四軒屋敷、新榮町鎌倉町龍閑橋半燒、又一口ハ、大通り須田丁通、新石町鍋丁鍛冶丁一三三三丁目、元塗物丁小柳丁一三三三丁目、平永丁一三三三丁目。

丁目三島丁松田丁黒門丁下白らべ丁永井丁紺屋丁一三三三丁目、本銀町四ヶ町、本石町四ヶ町十軒店、金吹町、革屋町、本町四ヶ町、大傳馬町通りはたご町中程にて留ル。大丸屋殘ル。田所丁少燒、堀留丁一二丁目、杉森稻荷、新材木丁、庄助屋敷、新ぬり物丁、人形町通り片側よし町半分、元大坂町、甚左衛門丁燒、銀座御役處殘る。小網町一丁目半分、小舟町一二三丁目、堀江町四ヶ町、六軒丁、本舟丁、安針丁、長濱町、日本橋燒落、小田原丁、瀬戸物町、伊勢丁、室町三ヶ町、駿河丁、本兩替町、品川町北さや丁、吳服町片る、通り、一丁目片る、二三四丁目、中橋廣小路、南傳馬丁一二三丁目、燒、又一口ハ、元四日市半分、青物丁、萬丁、平松町、音羽丁、左内丁、木材木町三丁目中程にて留ル。川瀬石丁、新右工門丁、伯屋町、下まき町、大鋸町、南ぬし町、鈴木町、具足町、左内町、竹河岸にて留ル。西うら元大工町、すきや丁、檜物町、上まき丁、三島屋敷、富まき丁、南横木町、桶丁一二丁目、南大工町一二丁目、南るじ町、五郎兵衛町、北紺屋丁、み町、大根河岸迄燒ル。夜五半時頃鎮火。

右火事中、不思議なる珍事ハ、夕七時頃、所々つむじ風にて、戸障子又ハ疊其外持出し置候諸道具等を卷上ケ、其内ニも鍛冶橋吳服橋之間嚴敷、人をも卷上ケ御堀に落入死ハも有之、御堀ニ有之船をくつ返し居様餘程死人怪我人有之、知り人ニハ、牛込寺町万燈屋亭主、卷上ケられ、御堀に落入、其頭上へ卷上ケし、ゑんぞ落頭をくゞき死申様、其外種々之儀、中々筆紙ニ盡しゑんぞ珍事なり。此日夕七時過頃、大名小路松平因幡侯御屋敷出火、御殿向不殘燒失、外ニハ不出鎮火。

高麗環雜記

頃ハ安政五戊午年十一月十五日明七ツ時頃、下谷新屋鋪武家方より出火して、折しも西北風烈敷、酒井様源谷様若林様中根様内藤様岡様うしろ少し焼ル。是邊小屋敷不殘、煉塀小路手塚様星野様大屋様櫛本様迄、羽倉様少々、九番組消口。松永丁相生丁焼、同所五番八、九番組にて四ヶ所消口。六軒丁九番組消口。八軒丁牛込袋町代地、六番組消口。通舟屋敷、竹町仲丁壹丁目焼ル。同貳丁目小笠原右近將監様嘉忠人数消口。六番八番消口。ら店、此邊河岸迄焼る。筋違御門外通り、高砂屋と申料理茶やこゝ留ル。小笠原様消口。五番八番九番組消口。佐久間町三ヶ丁河岸迄焼、藤堂様御上屋敷殘る。辻番所焼ル。同裏御門前町家十番組消口。平川丁壹丁目代地、荒井様庄司さま川邊様水野様焼、泉橋落る。此火向ふへ移ル。柳原請負地富田様并小屋敷共焼る。龍閑丁代地横大工丁代地、濱松丁富山丁松枝丁九軒丁岩本丁大傳馬上丁代地、大和丁鎌倉丁代地、佐久間丁四丁目代地、久右衛門丁二丁目代地、豊島丁壹貳丁目片側焼ル。富松丁代地、郡代屋敷少々焼ル。久右衛門丁代地、附木店焼る。馬場火の見殘る。橋本丁壹貳三四丁目、江川丁、岩井丁、元岩井丁、龜井丁、小傳馬上丁、馬喰丁壹丁目片かゝ焼、同貳丁目二ヶ所隣丁店火けし消口。小傳馬丁壹貳三四丁目、牢屋敷焼る。

鐵炮丁、大傳馬鹽丁於玉ヶ池邊不殘、市橋壹岐守様御屋鋪焼る。此邊小屋敷醫者方一圓ニ焼る。又一口ハ、筋違御門内青山山下野守様良忠南表長屋焼る。大關能登守様徳増松浦肥前守様詮阿部伊豫守様教正御人数消口。土井能登守様忠利ら手少々焼、佐柄木町津田様脇まて留ル。連雀丁上白壁丁多丁壹貳丁目、横大工丁新白銀丁雉子丁四軒丁三河丁四裏丁角、松平左衛門尉様説近御人数消口。八番九番組消口。三河丁角、十番組消口。三河丁壹貳三四丁目關口町蠟燭丁皆川丁壹貳三丁目、永富丁壹貳三四丁目、豎大工町川合新石町新かゝや丁もんと河岸四軒屋敷、西横丁北横丁下駄新道、龍閑丁鎌倉丁龍閑橋少々焼ル。又一口ハ、大通り須田丁新石丁鍋丁鍛冶丁壹貳元乗物丁今川橋。又一口ハ、小柳丁壹貳三丁目、平永丁壹貳丁目、岸丁三島丁松田丁黒門丁下白壁丁永井丁紺屋丁壹二三丁目、元乗物丁代地、本銀丁壹貳三丁目、白旗稻荷の社、本石丁壹貳三四丁目、鐘つき堂落ル。十軒店、本町壹貳三四丁目、金吹丁かゝや丁岩付丁本丁三丁目、裏河岸、大傳馬町壹貳丁目、通旅籠丁村田家清藏こゝ止る。大丸店殘る。田所丁片あり、小西と申酒屋まて留ル。堀留丁壹貳丁目、此邊よる土藏敷多落る。杉の森稻荷焼る。新材木丁庄助屋敷、餌鳥屋敷、新乗物丁、八形丁通

り片側、東かゝる。西側ハ中程よて留る。岩代丁焼る。長五郎屋敷残る。元大坂丁代地残る。ふきや丁焼る。堺丁ハ中程よて留る。よし丁半分焼、堀江六軒丁焼、元大坂丁角、間部下總守様人數消口。隣町店火消消口。甚左衛門丁焼る。銀座御役所ハ残る。小網丁横丁、酒井雅樂頭様顯○忠人數消口。貝柄子店角少々損トる。小網丁壹丁目中程、姫路會所、右酒井様人數消口。小舟丁壹貳三丁目焼る。此邊土藏數ヶ所落る。堀江丁壹貳三四丁目不殘、てりぬり丁、ちらゑむし、中之橋落る。向河岸本船丁、安針丁、長濱丁、小田原丁壹貳丁目、瀬戸物丁、伊勢丁、どぜう橋残る。鹽河岸浮世小路、室町壹貳三丁目、三ッ井店焼る。駿河丁、本兩替丁、金座御役所焼る。井町年寄樽、館喜多村様焼る。品川丁、北さや丁、一石橋ハ残る。日本橋焼落る。向西河岸町残る。吳服丁、北側中程よて留る。南側不殘。通壹丁目西側残る。白木屋店焼ル。貳丁目角少々残る。三四丁目不殘。中橋廣小路、南傳馬丁壹貳三丁目西角壹軒残る。貳番組消口。又一口ハ、元四日市焼る。北側ハ河岸迄残る。藏屋敷土手藏壹ヶ所落る。同所翁稻荷焼、江戸橋少々損じ、青物丁、萬丁、平松丁、音羽丁、左内丁、小松丁、本材木丁壹貳中程、新肴場寺本と申させる屋よて止る。海賊橋ハ残る。川せ石丁、新右衛門丁、南油丁、とくや丁、中通りは、樽正丁角よて

とほる。ふく島丁、岩倉丁少々表通り残る。下横丁、中頃よて残る。新肴場三郎兵衛、請負地残る。大鋸丁ハ少々焼る。南さや丁少々残る。南ぬし丁、鈴木丁、焼る。尤中程よて貳々ん残る。常盤丁二番組、深川組よて消口。具足丁、同所南之方角、貳番組本所、深川組よて消口。同所井伊掃部頭様顯○直本多主膳正様人數消口。七み丁角、本所組消口。竹町河岸通りよて留る。尤かし竹壹本も不燒。此邊土藏數ヶ所落る。京橋際よて此火鎮まる。日本橋中通り邊、西側元大工丁十九文横丁、稻荷まん道ハ残る。數寄屋丁、檜物丁、御堀通り、河岸迄焼る。升座同斷。上横丁三島屋敷、富横丁、南横丁、共同斷。此邊燒失之節、東之方ハ俄よつむじ風吹發り、諸人御堀際よそこびし、荷物一圓ニをへ立。此所にて怪我人數知レズ。又一口ハ桶丁壹貳丁目、南大工丁壹貳三丁目、南かじ丁、五郎兵衛丁、北おんや丁、疊丁よて留る。南大工丁角、五番組ニ消口。五郎兵衛丁新道三けん残る。此消口ハ品川宿四ヶ寺門前組合よて消留る。狩野屋敷角、五番組よて消口。御見附ハ常盤橋御門、吳服橋御門、鍛冶橋御門、不殘無滯。尤御堀河岸通り、町屋一圓よ燒る。同日八ッ半時頃、大名小路、八代洲、河岸松平相模守様慶○池田御殿計り御類燒。同日夜四ッ時頃、火ハまづまり。人々安堵の思ひをなしにける。

御救小屋壹ヶ所、外神田佐久間町河岸通り。

見聞雜錄

安政五戊午年十一月十五日曉寅上刻、江戸大火。

神田相生町ねりべ小路、折節西北風強、此邊あまゝ武家方不殘、燒夫より神田松永町、同上の町代地、相生丁二丁目、同松永町、佐久間丁一丁目、目こうじ町、平川丁一丁目、代地、佐久間丁一丁目、目川岸通り、同二丁目、此火内、神田よこ大工町、代地、邊の飛火、ごうらん丁、代地、鎌倉丁、代地、富田中務様、此邊小屋敷、市橋下總守様^和、^長やける。此邊不殘、富山丁、濱松丁、九軒丁、岩もと丁、松下町、松枝丁、辨慶橋通り、元岩井町、小傳馬丁、龜井丁、小傳馬丁、壹貳三四丁目、燒馬喰丁、壹貳丁、半燒、大門通り、油丁、角少々、通はとご丁、燒、大丸店、殘る。田所丁、半燒、新乗物丁、大傳馬丁、一二丁目、鐵砲丁、大横丁通り、堀留丁、堀江丁、一二三、小船丁、一二三、伊勢丁、やける。又一ト口ハ、本銀丁、壹二三四、本石丁、一二三四、本丁、一二三四、室町一二三、瀬戸物丁、本小田原丁、一二、永濱丁、安針丁、本舟丁、河岸通り、此火向へ移り、又一ト口ハ、本革屋丁、本兩替丁、品川丁、北さや丁、にて留る。又一ト口ハ、岩井丁、もみぐら上納地、紺屋丁、富山町、永井丁、紺屋丁、二丁目、代地、元乗物丁、代地、兵庫やした、佐柄丁、代地、紺屋丁、一二三丁目、下白うべ丁、松田丁、三島丁、富山丁、岸

まち、永丁、黒江丁、松田丁、代地、小柳町、一二三、須田丁、一二、通新石丁、鍋丁、うじ丁、一二、塗師丁、新道、上まらうべ町、川合、新石丁、たて大工丁、永留丁、一二三、まにかハや丁、又一ト口ハ、多丁、一二、連雀丁、さいぎ丁、まん銀町、此邊御屋しきやける。皆川丁、せ、紀町、蠟燭丁、松下町、鎌倉丁、三河丁、四丁、本多、豊前守様^寛、^正燒、四々ん丁、此火川岸にて燒留ル。又一ト口ハ、辨慶橋通りより東ノ方、佐久間、四丁、代地、久右衛門町、やまもと丁、としは丁、岩井丁、江川町、橋本丁、一二、附木だ、久右衛門丁、代地、富松丁、元地にて尻火、燒留ル。又一ト口ハ、人形丁より岩代丁、新材木丁、吹屋丁、おくやまんとち半分、堺丁、少々、堀江丁、六軒丁、元大坂丁、甚左衛門丁、おやち橋落、小網丁、一丁目、半やけ、四日市邊へ飛火、青物丁、よろつ丁、音羽丁、木原店、材木丁、一二、平松丁、佐内丁、小松丁、川瀬石丁、式部小路、南油丁、新右衛門丁、箔屋丁、岩倉丁、下横丁、通り、一丁目、東側やける。同二丁目、三四やける。西川岸、殘る。吳服丁、半やける。細川長門守様、元大工丁、すきや丁、道しゆ屋しき、檜物丁、三島屋鋪、上横丁、富まき丁、南横丁、おけ丁、一二、南大工丁、一二、南おぢ丁、一二、狩野屋しき、五郎兵衛丁、たゝし丁、北紺屋丁、まら魚やしき、迄やける。又一ト口ハ、新肴ば、大鋸丁、南さや丁、南ぬし町、松川丁、鈴木丁、常盤丁、太田屋しき、具足丁、竹河

岸通りにて焼留る。御丸の内因洲御屋しき少々やける。同十五日夜四ツ時頃
消火。

類焼町數

凡千百十八丁。

同 土藏

凡二千百十八土前。

翌十六日燒、又二百十八。

同 穴藏

二千二百十九。

御救小屋

佐久間丁川岸。

聞集錄

實錄並雜談日記ハ、安政五年霜月十四日夜丑の刻過頃より下谷練堀小路邊
より出火トシ、類焼町數凡千百拾八ヶ町。同土藏凡三千百拾八土前。同穴藏凡三
千二百拾九。社燒ヶ數、鎌倉河岸不動明王、小傳馬上町稻荷宮、通旅籠町新道稻荷
宮、新材木町杉ノ森稻荷宮、浮世小路稻荷宮、元四日市翁稻荷宮、龍閑橋稻荷宮、本
銀町壹丁目白旗稻荷宮ト記ス。嘉永明治年間錄ハ、神田相生町續き里俗下谷新
屋敷と云ふ同處西丸御裏御門番頭若林源作火元の由、十一月十五日曉七ツ時
頃より出火ト爲シ、橋ハ日本橋、荒布橋、和國橋、辨慶橋、和泉橋等燒る。類焼場所、平
均一十四町、幅七町程と云ト傳フ。

附記

安政五年
十二月火
災

〔附記〕

見聞雜錄ニ、

十二月四日(○安政五年)四谷淨雲寺横町地福院自火燒失、西北大風、晝七時頃也。

同廿二日明七時過、駒込竹町カ出火、凡壹丁四方程燒失。

安政六年火
災

正月十一
日火災
二月廿二
日大火

六年己未(○安政○紀元)正月十一日壬午(○壬午、三
正綜覽)小石川祥雲寺(○市出

火、戸崎町、柳町(○市内小石川區)等燒ク。(○齋藤月峯日記、續)二月廿二日癸亥(○安

政六年)火有リ、千駄谷(○武藏國豐多摩郡)四谷及牛込(○市ノ

西北部)ヲ燒キテ音羽町(○市内小石川區)ニ至ル。被害ノ重ナル者ハ、諸侯

邸第廿餘、社寺合セテ五十餘宇ニシテ、町數卅五町、延長凡一里

八町、幅員平均四町餘ナリト云フ。燒死負傷者其數ヲ知ラズ。(○齋

藤月峯日記、續)三月十五日乙酉(○安政六年)乙酉、三正綜覽)神田仲町(○市

火ヲ失シ、附近數箇町ヲ燒ク。(○齋藤月峯日記、續)八月十五日壬子(○安政六

年)子、三正綜覽)淺草南馬道(○市内)火ヲ失ス、延燒有リ。(○傳法院日並

見聞雜錄)十月十

七日癸丑(○安政六年)癸丑、三正綜覽)江戸城本丸炎上ス。(○皇城

篇參看)十一月三日

戊辰(○安政六年)紀元二五一宇和島(○伊豫國)城主伊達宗徳(○遠江守)龍土邸(○市内

麻布區)

霸都時代ノ火災

八四九

三月十五
日火災

八月十五
日火災

十月十七
日火災

十一月三
日火災

出火、延焼有り。

○續武江年表。見聞雜錄。

安政六年火災 重ナル火災六回有り。

一、正月十一日火災 左ノ如ク傳フ。

正月十一日○安政六年申下刻、小石川戸崎町祥雲寺より出火、北風よて、戸崎町柳

町御先手の組屋敷、御掃除町武家地等類焼、長三町程焼る。慶安中、大師河原の池上某に酒戰の戲をな

しける地、黄坊、樽次か墓碑ハ、卯年の地震よ割た。續武江年表。○齋藤月峯日記。異事ナシ。

正月十一日○安政六年西北風、夕刻、小石川戸崎町出火、柳町迄類焼。

見聞雜錄

〔附記〕

見聞雜錄○續武江年表同。二、

二月二日○安政六年夜四時頃、櫻田御用屋鋪出火有之。

二、二月廿二日大火 左ノ如ク傳フ。

二月廿二日○安政六年略。

一、左之咄合出。

今曉青山邊出火之處、濟松寺領下戸塚村拙者抱屋敷住居向不殘、小屋三ヶ所、馬見所壹ヶ所、冠木門二ヶ所、長屋二棟、稻荷社壹ヶ所、鐵砲稽古小屋壹ヶ所、

中間部屋壹ヶ所、西北之方境垣根致類焼ハ、此段御届申達ハ、以上。

二月廿二日

松平和泉守○乘全。

安政六年二月日記

同○安政六年廿一日亥の刻より南風烈しかりしが、廿二日曉彌烈しく、坤方よ

り扇き、丑の五點、青山穩田藝州侯下屋敷内松平江州侯屋敷内より出火、炎勢

熾にして、松平志州侯井上河州侯下屋敷、其外諸家下屋敷數字類焼し、綠町原

宿町久保町龍岩寺慈光寺熊野權現社別當淨性院千駄谷組屋敷聖輪寺、瑞圓寺、八幡宮殘ル。

立法寺長善寺境妙寺神明宮并神主小川氏御靈附藏、六道邊殘ル。永井遠州侯下屋敷、其

外御旗本衆數字、裏大番町右馬殿横町組屋敷、左門町所々焼亡、忍原横町迄、四

谷大通、西ハ大木戸手前、東ハ鹽町三丁目二丁目傳馬町三丁目迄、北側ハ田安

侯下屋敷へ焼込、北寺町淨運寺、西向寺養國寺全勝寺、全徳寺、其外寺院多く焼

け、龍昌寺横町湯屋横町、淨運寺横町、菱屋横町、舟板横町、車力門横町、荒木横町、

此邊武家方數字、松平攝州侯中屋敷、饅頭谷修行寺の門前修行寺、自證院等ハ殘ル。藥王寺

京恩寺涼月寺焼亡、安養寺焼亡、月桂寺市谷谷町焼亡、板倉防州侯下屋敷焼込、

百人組并松平伯州侯下屋敷、松平佐州侯中屋敷、水野土州侯下屋敷、念佛坂上

安政六年火災事蹟
正月十一日火災

附記
安政六年二月火災
二月廿二日大火

下一圓大窪邊組屋敷等に至り、朽木江州侯屋敷、法善寺、其外焼る。鬼主神社、天満宮等ハ残る。牛込原町二丁目三丁目廿人町若松町、同所續組屋敷、幸國寺、願正寺、蓮光寺、清久寺、法身寺、廿人町長久寺、南昌寺、正光寺、専念寺、大龍寺、常泉寺、常立寺、寶祥寺、高田松平越州侯下屋敷、馬場下横町、早稻田町、松平能州侯下屋敷、供養塚町、御先手組屋敷、御持組々屋敷、御徒士組屋敷、根來百人組屋敷、其外武家地多く焼亡。本松寺、感通寺のこる。西側寺院門前町屋、高田毘沙門堂。水稲荷社、残る。穴八幡宮、并別當放生寺、櫻門計。龍泉院、靈感院、早稻田町、正法寺、大養寺、龍善寺、宗清寺。眞成院のこる。高田馬場手前植木屋一圓、料理屋の側残る。清水侯抱屋敷、破損町、尾州侯外山下屋敷、焼失し、高田の火目白臺へ飛で、松平大炊侯屋敷、細川侯下屋敷、松平羽州侯下屋敷へ焼込、又一口ハ、清土雜司谷村高田村、戸塚村、龜井隱州侯下屋敷、中山備州侯抱屋敷、早稻田村一橋侯抱屋敷、其外諸家下屋敷焼亡、大野山本淨寺、飛火にて焼、西青柳町、音羽一丁目西側迄焼亡、此所にて廿二日辰下刻鎮火。此時分火の卒券勞し、て更ニ見えず。凡諸侯上屋敷下屋敷合廿餘宇、小名ハ枚擧すべからず、組屋敷も數ヶ所焼たり、神社三宇、寺院五十餘宇、町屋卅五町程、長凡一里八丁餘、幅平均して四丁半と云、此長ハ類焼シ、此場所を拾ふてハ、池のなり、青山より雜司谷迄ハ

り、燒、死、か、い、る、大、火、ニ、あ、ひ、急、遽、忙、迫、し、て、道、を、過、ち、其、身、を、損、ひ、し、も、多、ら、り、し、よ、し、な、日、昨、夜、九、ツ、過、頃、より、青山、田、火、四、谷、へ、出、牛、込、原、町、邊、より、高、田、馬、場、へ、出、所、々、飛、火、し、て、清、土、音、羽、一、丁、目、ニ、お、き、今、朝、五、過、消、關、口、水、道、町、古、川、町、邊、や、ける、穴、八、ま、ん、宮、や、ける、

續武江年表

頃ハ安政六未年二月廿一日夜八ツ半時過、青山おんでん松平近江守様。淺野長訓。御屋敷ハ出火して、折しを南風烈敷、井上河内守様。直。御下屋敷焼失、原宿町、とどり町、山尻町、町家残らば、妙ゑん寺、長安寺、焼る。久保町、松平悅之進様。直哉。御上屋しき半焼、此所三番五番六番九番組、て消留ル。向側三番五番組消留る。熊野權現焼る。松平左兵衛督様。信和。御下屋鋪、并龍岩寺、長安寺、不殘焼る。水野左近將監様。忠精。御下屋敷、其外長谷川久三郎様半焼、夫々千駄ヶ谷丁立法寺、此邊一圓焼失、佐橋小路、佐橋様、松前様、三枝様、并小屋敷一えん焼る。角杉浦様ハ曲り、少々残る。此邊町家不殘焼る。御鐵炮場残る。此邊小屋敷數多焼る。竹本さは伊奈様、菅沼様、焼失、大御番組、御先手組、残る。御焔焔藏ハ無事、大番町、焼る。御組屋敷、残る。又一口ハ、養養寺、信濃殿町、花房、鉄之丞様、半焼、五番三番組消口。向側久野丹波守様、残る。此邊小屋敷、知久繩一郎様、一えん焼る。永井信濃守様。直輝。御下屋敷ハ、殘る。森川出羽

守様○後半焼、岡野様、佐藤金助様焼る。岡部備後守様半焼、南寺町通り小屋敷、寺院共ニ焼る。忍町御組ハ少々、夫々四ツ谷通り、大木戸手前鹽町二丁目、三丁目不残、田安様○徳川慶頼御中屋敷焼る。圍ひ少々残る。笹寺長善寺焼、本堂ハ残る。龍昌寺横丁、三浦様焼る。町家不残、焼失。武田兵庫様御下屋敷不残、龍昌寺ハ残る。湯屋横町、眞福寺、永正寺、和光院よて留る。右馬殿横丁、太田様迄焼る。淨忍寺横丁御組屋敷不残、焼る。寺院九ヶ寺一圓ニ焼る。菱屋横丁不残、船板横丁、車力門横丁共一圓ニ焼る。杉大門善正寺類焼、荒木横丁ハ兩側共ニ残る。角丁屋三長と申油屋よてとまる。此所消口貳番組、五番組、三番組、本所深川組々よて消とむる。其外御屋敷方人足消口。又四ツ谷傳馬丁三丁目ハ不残、外無事。松平攝津守○秀磨義端御上屋敷焼る。表側残る。夫々くらやみ坂町家一圓ニ焼失、御組屋敷焼る。蓮池御組少々焼る。板倉周防守様○勝御下屋敷焼る。同谷町邊町屋とも残らば安養寺焼、本堂ハ残る。米倉丹後守様○昌壽御屋敷焼る。本多豊前守様○正寛御屋鋪、其外此邊小屋敷御組屋しき數多類焼。大久保余丁町通り、御屋敷方一丸ん焼る。井町屋不残、壹貳三四五ツメ邊小屋鋪數多焼る。朽木近江守○は張御下屋敷不残、焼る。井此邊小屋敷多く焼る。又一口ハ念佛坂上御屋敷

方一圓ニ焼失。此邊よて死人怪我人多し。三軒丁町屋御屋敷不残、根來御組其外小屋敷數多焼失。松平佐渡守様○直諒御屋敷焼る。月桂寺焼る。尾州様○徳川茂徳川田窪屋敷不残、焼る。松平伯耆守様○本庄宗秀御下屋敷焼、小笠原右近將監様○忠嘉御屋敷ハ残る。馬の首御屋敷方一丸んニ焼る。尾州様外山御屋敷ハ不残、焼る。破損町、此邊御屋敷町家一圓ニ焼る。若松町、原町貳丁目、三丁目中程少々残る。壹丁目ハ無事。水野土佐守様御屋敷ハ半焼。又一口ハ三十人町小屋敷南側計り焼る。并ニ寺院不残、焼る。牛込供養塚町ハ不残、焼る。馬場下町屋鋪町家共一圓焼る。松平能登守様○誠之助乘命御下屋敷不残、焼る。志水小八郎様御屋鋪表側計り不残、淨泉寺不残、焼る。同谷丁小屋敷町家共焼る。松平三河守様○慶倫御下屋しね不残、焼る。願滿祖師ハ残る。早稲田町不残、焼る。同馬場下町龍泉寺法輪寺焼る。井町屋門前町焼る。富士ハ残る。正覺寺神野様不残、焼る。穴八幡ハ本社焼る。山門残る。大神の社も残る。高田町屋不残、焼る。此邊植木屋一圓ニやける。松平隱岐守様○勝成御下屋敷焼る。松平和泉守様○全乘御下屋敷不残、焼失なり。下戸つゝの村中山備前守様御下屋敷少々やける。此邊町屋百姓家飛々ニ焼る。是方向ふと飛火よて、目白臺のうち細川越中守様○齊護御中屋敷一圓焼る。

同四谷町一ゑんよなり町家并武家方數多燒る。關口臺町小屋敷丁家とも一圓ニ燒る。寺院數多やける。松平大炊頭様德頼半燒之。此邊御組屋敷數多燒る。丁屋門前町共一ゑん燒る。夫々松平出羽守様安定御下屋敷ハ半分燒る之。此邊武家下屋敷并小屋敷町家共一ゑんよ燒る。是ハ音羽町壹丁目よて消留る。壹丁目ハ少々之。武丁目ハ前ハ無事なり。此所消口九番組十番組よて消とる。雜司ヶ谷清土不殘燒る。此火漸く明ル廿二日晝四ツ半時頃鎮り、人々安堵の思ひをなしにける。

一、武家御屋敷小屋敷共凡壹萬貳千軒程。一、町數八十八ヶケ町餘。一、寺院凡百八拾軒程。一、土藏數七百五拾程。一、穴藏數百六十餘。一、怪我人凡百八拾餘。一、按スルニ以上ハ讀賣ナ引キタル者也。本書ノ記事ハ下ノ如シ。同○安政六年二月廿一日曉八ツ時頃、青山おんてん松平近江守屋鋪ハ出火、南風烈敷、音羽町壹丁目護國寺門前よて翌廿二日晝四ツ時頃鎮火、道法里數、青山方音羽まで凡南北壹里廿八丁餘、大寺三十七頭、御旗本五百八十餘、小屋敷數知れず、寺院百七十餘、町百八ヶケ町、土藏五百九十八戸前、燒死怪我人二百八十人ヨ。

廿二日○安政六 江戸青山火、延テ所々ヲ燒ク。

見聞雜錄時風

今曉八ツ時ころ、青山穩田松平近江守屋敷より出火、南風烈しく、綠町山尻町燒け、千駄ヶ谷へ飛火、又權田原邊、四谷傳馬町、大番町、内藤新宿へ飛火、四谷右京町邊より市谷自性院里俗稱寺前邊へ飛火、同所谷町邊より牛込原

町、同所若松町まで殘らば、高田馬場邊少々、早稻田邊、又一口ハ目白不動邊、雜司ヶ谷四ツ谷町邊、音羽一丁目へも飛火、此邊武家農家多く燒失して、此日晝四ツ時過數口全く鎮火、凡長二里十四町、幅平均十一町餘、燒け、死人怪我人等あること、最多し。

嘉永明治年間錄

同○安政六 廿二日、亥、大風。

一、今曉澁谷邊出火、大火、大風之筋不宜ニ付取片付場所賴合。

一、淺野、西岡、梶谷、敷山、菅沼、溝口、川村、櫻井、尾島へ見舞ニ行。

溝口、菅沼類燒ニ付、風呂敷地一反ツ、使ヲ以遣ス。佐野弘毅日誌

三、三月十五日火災 左ノ如ク傳フ。

十五日○安政六 五時、神田仲町一丁目新介店藁や馬之助方出火、花房丁、牛込代地相生丁、柳原と飛んで、いなりがし、紺や丁染物や拜借地等又やける。八時頃鎮る。炭、竹木やける。北西烈風也。

齋藤月岑日記

同○安政六 十五日夜、西北大風、戌刻、神田仲町一丁目藁屋富之助宅より失火して、同二丁目三丁目、柳屋敷、牛込代地、花房町、通船屋敷、佐久間町一丁目、河岸通此邊去冬燒たる所多し。竹木、炭薪の置場へ移り、夫より柳原堤を越へて、去冬残りし柳

霸都時代ノ火災

八五七

森稻荷本社計り焼、柳原受負地、柳原岩井町、紺屋町三丁目代地にて鎮る。跡の火ハ猶熾ニして、八軒町相生町六軒町松永町花房町代地等焼て、十六日曉丑刻頃鎮る。長二町四十間餘、幅平均して一町廿間程なり。去冬十一月焼て漸く家作なり、又假建等の家多

續武江年表

同○安政六 十五日、筋違御門外藁店カ出火、夜六ツ時西北風烈敷、外神田仲町、

佐久間町、松永町、相生町、都る三丁四方程延焼、九時過鎮火。見聞雜錄

四、八月十五日火災 左ノ如ク傳フ。

八月十五日火災

八月十五日○安政 曉六時頃、淺草矢大臣門外カ出火、南風よて、北馬道迄不殘、

貳丁程燒失。續武江年表ニハ、八月十五日○安政六年曉、淺草南馬道町ヨリ出火、隨身門ノ外、南ヨリ出、自性院、壽德院、境内町屋類焼ト有リ。

見聞雜錄○時風錄

八月十五日○安政

一、今曉南馬道新町喜之助地借葉茶渡世彌三郎居宅續物置カ及出火、地中領分町々類焼、明六ツ時過鎮火いたし事。

同十六日。

一、寺社御奉行所御月番松平伯耆守殿○本庄に御届左之通、

覺

昨十五日曉七時頃、淺草寺領南馬道新町喜之助地借葉茶渡世彌三郎居宅續物置カ及出火、同所南馬道町、北馬道町、花川戸町、淺草寺衆徒自性院地中、壽德院地内、其外町々共、凡長東西に壹丁半餘、幅南北に半丁餘燒失仕、同六時過鎮火仕の間、此段御届申上。以上。

淺草寺別當代

未八月

命院

寺社御奉行所

右之通相改、半切ニ認、上包美濃紙半折、右役僧松善坊を以差出所、寺社役田副利右衛門出會、届之趣承知いたし旨、被申聞、趣申出。事。一、執當衆坊官衆に前同文言ニ差出。事。尤名宛ニ無之。事。同十五日。

一、今曉七ツ時頃、領分南馬道新町邊カ出火ニ付昇堂。

一、役者顯松院持參、左之通、

乍レ恐以書付御届奉申上候

一、今曉淺草馬道町カ出火ニ有、淺草寺衆徒自性院同平僧壽德院自坊向并貸地町屋之分、不殘類燒仕の間、此段御届奉申上。以上。

彌都時代ノ火災

安政六年八月十五日

寺社御奉行所

前書之通、寺社御奉行所ハ拙者爲御届罷出、間、何卒御添簡被成下、様、奉願上、以

上。

八月十五日

法善院印

本龍院 顯松院

右ニ付、添簡左之通、

添簡

淺草寺衆徒自性院、寺僧壽徳院類焼之儀ニ付、委細書付相認、爲御届組合法善院罷

出、間、様子被聞召可被下候。以上。

未八月

命院印

寺社御奉行所

傳法院日並記

〔附記〕 見聞雜錄ニ、

十月二日(○安政六年)夜六時過鍛冶橋御門外桶町邊出火有之、壹丁餘延燒。

五、十月十七日火災 江戸城本丸ノ炎上是也。皇城篇既ニ之ヲ記セバ、就テ看ル

可シ。

同○安政六 十七日今夕七ツ時頃カ出火、御本丸炎上。

同十八日御本丸炎上ニ付、公方様西丸ニ被爲入、ニ付、御禮事等都る是迄御

同日天璋院様御臺所本壽院様御母公ニ西丸御廣敷ニ被爲入。

——年表續紹錄

同○安政六 十七日晝七半時、御本丸炎上ニ付、公方様徳川家定西丸ニ無爲入、御

中之口御作事方請所カ出火之由、進物番下部屋ト隣合、ニ付、進物番火元之由も申之、御作事方ト相成、先日御城御門ニ取締嚴重被仰出、いも、怪敷之出入いたし、由ニ有之事ト申、或云怪火とも申、夜四時過鎮火。

——見聞雜錄

同○安政六 十七日、丑、晴。

一、夕七半時頃、御本丸中之口カ出火、大奥不殘、沙見御多門、御切手御門、定式詰所、御多門、喰方、御大鼓やぐら不殘燒失。

右ニ付欠付、定小屋カ人足共引連、同所へ出、又ハ定小屋へ出、夜八時歸宅。

同十八日、寅、晴。

一、未明元拂出勤、板圍下拵取掛。

一、炎上跡假板圍御用取扱可申旨、丹助殿申渡之旨、溝口吉澤達し。右ニ付、夕刻

大奥へ出、夜ニ入歸宅。

——佐野弘毅日誌

八六一

附記
安政六年
十月火災
十月十七
日火災

〔參考〕 御本丸炎上一件云フ、

未(○安政六年)十月十九日持歸。

町奉行衆

御留守 年 番
太田源三郎

右者、一昨十七日拙者當番之處、御城内出火ニ付、御預り之御武器類、御多門ノ組與力同心共、不取敢持退内、一時ニ火移り、相殘御道具取出兼折柄、右八右衛門差働ニ取、無難ニ取出旨、組與力申立、火急之場合御武器類取出儀ニ付、御褒美有之様致し度、此段及御掛合以上。十月十九日
御書而、御城内出火之節、町火消に組頭取八右衛門儀、御道具持運ニ付、御褒美之儀、取調之様可致旨、御懸合之趣、承知致し、右者御相對ニ取調儀、相成間、其趣貴様方ニ御進達有之方、可然、此段及御挨拶。

未十一月

○外ニ本所町人足之内十二組十五組頭取金次郎、利右衛門ニ對スル授賞ノ申立、町奉行池田播磨守組與力小原清五郎外十八人、同心百八人、同心石谷因幡守組與力高橋吉右衛門外十八人、同心百人ノ授賞申立、及池田播磨守組與力稻澤彌一兵衛外二人、同心六人、石谷因幡守組與力下村彌助外二人、同心五人ノ授賞申立有レドモ畧ス。

御日付中

御本丸炎上之節、消防ニ相懸、町火消人足月行事共、御褒美錢三千貫文、并名主共同銀八拾枚、和泉守殿伺濟ニ明廿二日蓮池於御金藏、御納戸頭支配向之もの方組之もの受取、蓮池御門坂下御門持出、右御門ニ御斷可被下以上。

十一月三日
日火災

六、十一月三日火災 左ノ如ク傳フ、

十一月三日(○安政六年)申刻、麻布龍土伊達遠州侯(○宗邸)より出火、北風よしして、龍土材木町御先手組屋敷焼る。阿部播州侯(○正)やしき少し焼込、日暮頃鎮る。

續武江年表

十一月三日(○安政六年)七ツ時、西北大風、麻布龍土伊達遠江守屋敷ノ出火、日ヶ窪敷下邊迄延焼、夜七時頃火鎮ル。

見聞雜錄

〔附記〕

同(○安政六年十一月)廿五日戌刻、深川相川町ノ出火して、富吉町、熊井町類焼ニ及ヘリ。
同(○安政六年十二月)十三日晝時、澁谷宮益町火事、一町程焼亡。續武江年表
萬延元年正月三日、上野眞如院焼失。見聞雜錄

七年庚申(○安政元年)閏三月朔日改元、正月廿三日戊子(○戊子、三)靈巖橋近傍(○京橋區)數箇町焼失ス。芝(○芝區)燒夕。記。續武江年表。見聞雜錄。二月十九日

甲寅(○安政七年)紀元二五二二(○長)萩門國城主毛利慶親(○松平大)日比谷邸(○市內)火有リ。藤(○藤月)沙汰書。見聞雜錄。齋。萬延元年(○紀元二五二〇年)八月廿七日戊子(○戊子、三)猿若町一丁目(○市內)出火、劇場及附近ノ寺院町家等ヲ燒夕。

正綜 覽。藤(○藤月)沙汰書。見聞雜錄。齋。萬延元年(○紀元二五二〇年)八月廿七日戊子(○戊子、三)猿若町一丁目(○市內)出火、劇場及附近ノ寺院町家等ヲ燒夕。

正綜 覽。藤(○藤月)沙汰書。見聞雜錄。齋。萬延元年(○紀元二五二〇年)八月廿七日戊子(○戊子、三)猿若町一丁目(○市內)出火、劇場及附近ノ寺院町家等ヲ燒夕。

幕府時代ノ火災

附記
安政六年十一月廿五日
萬延元年正月三日
萬延元年正月廿三日
萬延元年正月廿七日
萬延元年二月十九日
八月廿七日火災

九月廿九日火災
十二月十三日火災

○傳法院日並記。見開雜錄。九月廿九日己未。○萬延元年紀元二五二。新吉原○市。○藤月峯日記。續武江年表。燒ヶ、餘焰田町○市内。ニ及ブ。○傳法院日並記。見開雜錄。續武江年表。十二月十三日壬申○市內。○萬延元年紀元二五二。八丁堀○市内。火有リ、類燒十六箇町ニ達ス。○武江

萬延元年火災事蹟
正月廿三日火災

萬延元年火災 重ナル者六回。

一、正月廿三日火災 續武江年表。山口直毅日簿ニ左ノ如ク見ユ。

同○萬延元年 廿三日申刻、靈岸橋受負、河岸釣竿屋より出火し、と云。靈岸島町、鹽町、濱町、四日市町、新川大神宮、蒟蒻島、柏戸、永秀樓、扇屋も燒込、戌刻鎮る。○見開雜錄ニ

ハ、廿三日○安政七年正月、晝七時過、南茅場町、靈岸橋より出火、夜五時過、鎮火ト見ユ。○見開雜錄ニ

同○安政七年 廿三日、晴。人數差引。○續武江年表

本所下谷、駿河臺邊廻勤、龜澤町ニお午後飯致ス。三淵氏迄罷越ひ、處濱町邊出火ニ付、直ニ御城出致ス。靈岸橋際、西北風ニお十町計燒失之由、夜四時頃退出致ス。○山口直毅日簿

二、正月廿七日火災 左ノ如シ。○山口直毅日簿

正月二十七日日○萬延元年

一、夜五時過、増上寺内花岳院より出火ニ付、五半打一寸廻り、和泉守○松平登城、其外掃部頭直弼。伊老中水野出羽守寬。○忠若年寄中追々登城、鎮火ニお四一寸前退出。○幕府沙汰書

廿八日○安政七年 晴。

一、昨夜六ツ過頃、増上寺地華岳院、出火ニ付、御使僧德喬出勤、増上寺方丈、鍋島家宿坊常照院、圓覺旅宿笠原、平野龜松丸殿ニ御見舞之御口上申伸之。○金地院雜記

——金地院雜記

同○安政七年 廿七日、晴。御城番ニ。

夜六半時頃、失火有之出馬、増上寺中花岳院燒ル。右見届登城致ス。御老若方御登城有之、四時前歸宅。○山口直毅日簿

續武江年表ニハ、同○萬延元年 廿七日芝山内花岳院燒亡ト有リ。見開雜錄亦此災ヲ記ス。

〔附記〕

二月四日○萬延元年、曉、八丁堀千川屋敷より出火、龜島町迄燒る。○齋藤月峯日記ニハ「四日曉七時過、未申大風、八丁堀藥師様、出火、龜島町邊ヤける」ト記ス。山口直毅日簿ニモ「今曉六時頃北島町通出火ニ付、場所見届、夫、登城致ス」ト有リ。

幕府時代ノ火災

附記
萬延元年
二月四日
後火災

二月十九日火災

同六日明方、本郷菊坂田町ヨリ出火、二町餘燒亡。(○見聞雜錄ニハ、六日朝五時、丸山菊坂下八百屋ヨリ出火、北風吹、九臺丁四方程延燒下記ス。)
續武江年表
見聞雜錄

三、二月十九日火災 左ノ如シ。

二月十九日 元○萬延

一、今九時過、外櫻田、松平大膳大夫○毛利慶親屋敷ヨリ出火、九半時過鎮火。

松平讚岐守○賴胤 松平下總守○忠國

右出火ニ付、爲伺御機嫌、登城於櫻之間、謁對馬守○安藤信篤

一、右同斷ニ付、高家御奏者番登城於雁之間、御機嫌相伺之、謁同人。

幕府沙汰書

同○安政七 十九日、晴。手明キ。

九時過、外櫻田長州屋敷内ノ出火ニ付、場所見届、夫々登城、御老若、未御退出前也。八ッ時過鎮火ニ付、退出致ス。

山口直毅日簿

十九日 年○萬延 元 晝四半時頃、日比谷松平大膳大夫様ヨリ出火、一番組火掛リ

なし。 齋藤月岑日記○續武江年表

十九日 年○萬延 元 松平大膳大夫屋敷出火、晝九時ノ同八時前鎮火。

見聞雜錄

附記

〔附記〕 見聞雜錄ニ、

萬延元年
閏三月後
火災

十八日(○萬延元年閏三月)曉七時頃、小石川傳通院寺家燒失。(○山口直毅日簿ニモ、今曉傳通院寺中ノ失火ニ付、御城出致ス。ト有リ。)

十九日、淺草大鳥明神社内ヨリ出火有之。

四、八月廿七日火災 左ノ如シ。

八月二十九日 元○萬延

八月廿九日日本龍院持參左之通。

乍恐以書付御届奉申上之

修善院 泉藏院 泉凌院 善龍院 延命院 吉祥院 遍照院

右ニ、昨廿七日夜六ッ時過、猿若町壹丁目ノ致出火、其節風烈敷、八ヶ院之者、自坊向并、境内町家共、類燒仕ハ。委細左之通ニ御座ハ。

一、修善院儀、自坊向并、境内借地町家之分七棟、類燒仕ハ。

一、泉藏院儀、自坊向并、境内借地町家共、不殘、類燒仕ハ。

一、泉凌院儀、前同斷ニ御座ハ。 一、善龍院前同斷ニ御座ハ。

一、延命院儀、自坊向半燒、境内借地町家之分六棟、類燒仕ハ。

霸都時代ノ火災

八六七

八月廿七日火災

一、吉祥院儀、自坊向不殘、并境内借地町家之分九棟類焼仕。

一、遍照院儀、自坊向并境内借地町家共不殘類焼仕。

前書之通、相違無御座の間、此段御届奉申上。以上。

修善院 泉藏院 泉凌院 善龍院 組合醫王院

延命院 吉祥院 德應院 遍照院 組合無動院

寺社御奉行所

前書之通、寺社御奉行所に御届奉申上の間、何卒御添簡被成下。の様、此段偏に奉願上。以上。

萬延元申年八月廿八日

醫王院印 無動院印

本龍院 日音院

右之通願届出の間、添簡左之通。

添簡

一、淺草寺衆徒修善院地中泉藏院泉凌院善龍院延命院德應院吉祥院遍照院類焼之儀に付、委細書付相認爲御届組合無動院醫王院罷出の間、様子被聞召可被下。以上。

申八月

淺草寺別當代 命 院印

寺社御奉行所

乍恐以書付御届奉申上。

一、拙寺共、前々願濟門前貸地町家、去ル安政二卯年十一月、中震災之砌類焼仕、翌辰年願濟未夕、年季中之所、昨廿七日暮六半時頃、猿若町壹丁目出火、四ヶ院門前之内、誠心院外拙寺共三ヶ院門前不殘類焼仕の間、右住居之者共難澁仕に付、不取敢、全雨露爲凌、菴張住居補理爲致度奉存の間、此段御届奉申上。以上。

淺草寺地中 誠心院印 延命院印 德應院印 吉祥院印

寺社御奉行所

前書之通、寺社御奉行所に御届申上度の間、何卒御添簡被成下。の様、奉願上。以上。

萬延元申年八月廿八日

延命院印 德應院印 吉祥院印

本龍院 日音院

右之通願出に付、添簡左之通、

霸都時代ノ火災

一、淺草寺地中誠心院外三ヶ院門前貸家之儀ニ付、委細書付相認爲御願届延命院、德應院罷出の間、様子被聞召可被下の以上。

淺草寺別當代 命 院印

申八月 寺社御奉行所

九月六日

一、八月廿八日本間新左衛門持參如左。

以書付御届奉申上の

一、田町名主五郎左衛門、聖天町名主伊三郎後見作左衛門申上の。昨廿七日暮六時頃、猿若町壹丁目正藏店芝居付茶屋榮助方物置を手過こゝ及出火私共支配之内、田町壹丁目聖天町に焼込、割殘屋敷、聖天横町不殘焼失仕、今曉七半時頃鎮火致し、右之場所、別紙繪圖面を以御届奉申上の以上。

萬延元年八月廿八日

田町名主 五郎左衛門印
聖天町同伊之助幼年ニ付
作左衛門印

御代官所

傳法院日並記

八月廿七日元〇萬延曇南風烈しく扇しか、暮六時、猿若町一丁目勘三郎か芝居の後御茶屋奴和屋榮助宅より失火して、二丁目三丁目とも三座の芝居焼亡す。東の裏通ハ馬道町、聖天横町、齋頭門前、常音門前、山川町、鳥越一丁目より四丁目まで、遍照院、西方寺、正法寺山谷柏戸八百等類焼し、廿八日曉に至て鎮る。長七町四十間餘、幅平均して一町十五間程也。一丁目の芝居ハ事果て後な行中にて、見物の混雑いふ計りなし。火事の間宵より。二丁目の芝居ハ事果て後な時々雨ふりしかば、諸人の困苦いふ計りなしと云ふ。聖天町、山谷町、淺草寺地中寺、院、織田侯下やしき等へ焼込、熱田社ハ別條なし。六時、大風の中、猿若町一丁目ぬかや榮助より出火、山谷邊迄長八丁ニ幅一丁半。

續武江年表 高麗環 雜記略

頃ハ萬延元年八月廿七日暮六時頃、淺草猿若町壹丁目新道より出火して、折しも南風烈敷、壹丁目角少々殘、本所組十番消留る。三座不殘、役者新道片側のこる。芝翫羽左衛門、小團次宅殘る。馬道燒る。右角殘る。左かえ大師堂長屋、壹番二番消止る。馬道延命院、智光院、其外寺々、土手迄不殘、織田剛三郎様下屋敷御門燒る。田町壹丁目袖摺稻荷燒る。壹丁目ハ、本所組十番消留る。山川町竹門燒る。聖天町兩側殘る。西方寺、土手道哲燒る。向角少々、一番中組よて消留る。山谷橋殘る。新鳥越角少々殘る。本所深川十番消留る。壹丁目、貳丁目、三丁目、四丁

目八百善焼る。熱田明神にて留ル。本社拜殿鳥居共のこる。向側山谷町少々焼る。二番消留ル。是よて翌朝七ツ時過やうく火鎮り諸人安堵の思ひをなほ。

見聞雜錄

同○萬延元 廿七日、雨、南大風。手明。

夜六半時頃、下谷通出火ニ付、場所可見届、筋違御門外邊迄罷越ひ處、淺草聖天町邊之由ニ付、直ニ登城致ス。九時頃鎮火ニお退出致ひ。

山口直毅日簿

同○萬延元 廿七日、子、小雨。

一、夜中大風、芝屋町出火。

佐野弘毅日誌

五、九月廿九日火災 左ノ如シ。

一、九月廿九日○萬延元 四ツ時比、新吉原町々出火之節昇堂、曉七ツ時比鎮火いたし、歸院之事。

一、同晦日、昨夜新吉原町焼失ニ付、役者に達左之通。

此度新吉原町焼失付、遊女共立退、一山地内に差置ひ事、一宿たり共、堅不相成ひ間、此段地借之もの共に、嚴敷申付ひ様、一山總中に可相達ひ以上。

九月廿九日火災

九月晦日

本龍院 日音院

惠命院

十月○萬延元

一、菊地幾四郎持參。

以書付御届申上ひ

一、田町名主五郎左衛門申上ひ。先月廿九日夜五ツ半時比、新吉原江戸町貳丁目伊兵衛地借六太郎宅々及出火、私支配之内、田町貳丁目同壹丁目に焼込、一昨曉七ツ半時頃鎮火仕ひ。依之右場所別紙繪圖面畧。相添、此段御届申上ひ。以上。

田町名主

五郎 右衛門印

萬延元申年十月二日

御代官所

傳法院日並記

同○萬延元 廿八日亥刻過、吉原江戸町二丁目娼家紀の字屋六太郎か屋上より火起り、過ニあらざり。一廓悉く焼亡す。餘烟田町一丁目二丁目ニ及せり。長四町半餘、幅一町四十間程也。しばらく僑居を免され、本所松井町一丁目深川仲町・山本町・黒江町・根津門前の三ヶ所也。各惣門を建設けて、其一方より出入す。

霸都時代ノ火災

續武江年表

○見聞雜錄
異事ナレ。

同○萬延元年 廿九日、晴。 詰介。

夜四時頃、下谷通出火ニ付、場所見届可申与罷出ル處、新吉原町カ出火ニ有、田町貳丁目へ燒行ノ事。夫カ登城、七時頃歸宅。

——山口直毅日簿

〔參考〕 高麗環雜記ニ、

九月廿九日(○萬延元年)。

一、今夜五時過、新吉原江戸町二丁目河岸きの字屋六三郎カ出火、郭中不殘、井田町迄燒亡、翌曉七時頃鎮火。

新吉原江戸町二丁目伊兵衛地借小格子遊女屋

紀の字屋 六 太郎

同人抱遊女 初

梅 申三 十才

常 申十七 才

吉 申十七 才

常 申十七 才

吉 申十七 才

右常吉儀、六太郎方カ遊興ニ罷越、初梅方カ馴染、度々遊興ニ罷越ル處、先月廿九日之夜、猶罷越、初梅買揚、朋輩遊女小櫻と申もの仕舞、酒之相手爲致、兩人用足ニ立出ル間、合見計、煙草盆之火を集め、しめり有之、手拭ニ包、雪隠家根庇足掛りよいたし、二階大、家根カ投揚置、元之座敷カ立戻り、酒給、火燃付、刻限見計、下カ下リ二階ニ火事有之、旨申聞、一同立騒、紛れ、初梅并ニ小櫻兩人を連送出し、吉原町燒亡後、近邊立廻り罷、在ル處、怪敷由ニ有、南北御廻り方カ被召捕、前書之趣申立、北御番所カ御差送り相成、全附火ニハ聞此段申上ル。

申十月

〔參考〕 見聞雜錄云フ、

廿四日(○文久元年十二月)五申九月廿九日新吉原町燒失ニ付、深川永代寺門前、本所、松井町、根津惣門内ニ、假宅ニ有、女郎渡世いたし、此處、吉原町普請出來ニ付、假宅引拂、元地カ移由。

六、十二月十三日火災 左ノ如シ。

十二月十三日(○萬延元年) 夜九時過、八丁堀落杭屋敷より出火、築地本湊町に至リ燒亡す。築地稻荷。町名十六ヶ町、長五町餘、幅平均して一町四十間程也。

——續武江年表 ○齋藤月
峯日記畧。

十三日(○萬延元年十二月) 夜八時頃、八丁堀水谷町カ出火、すみの稻荷迄燒、明朝至鎮火。

——見聞雜錄

同○萬延元年 十三日、申、晴。

夜中、八丁堀出火、大風。

——佐野弘毅日誌

〔附記〕

同(○萬延元年十二月)廿六日曉、永田馬場山玉權現別當觀理院燒亡。

○晦日曉寅半刻、王子村金輪寺僧坊燒失、權現社山門舞殿本社等ハ恙ナシ。

——續武江年表

正月十日(○萬延二年)夜、本郷金助町火事。暮六時頃カ燒出、四前鎮ル。北風故、片付、近邊さわぐ。圓満寺手前にて、火事場見廻と會津家來、加州侯へ御見舞人數と喧嘩、(○續武江年表「二町程燒る。放火と云。」ト有リ。)

——齋藤月峯日記

關都時代ノ火災

十二月十三日火災

附記

萬延元年十二月廿六日
後火災

文久元年正月
後火災

同○文久元年正月廿五日曉寅半刻、北品川宿一丁目旅舎倉田屋なか宅より出火して、同二丁目より三丁目中程迄焼亡、明方鎮る。旅舎多く焼る。長二町半、幅平均して五十間程也。

二月四日○文久元年、夜子刻、内藤新宿旅舎過半焼亡、長三町十間餘、幅平均二十七間程なり。○見聞雜錄ニハ、夜九半時、四谷内藤新宿中町より出火、大木戸脇迄焼、七半時鎮火。ト見ユ。

同○文久元年二月十八日曉、細雨中、品川新宿二丁目旅舎三河や辰次郎物置より出火、山の側一町計、海の側へ火移り、二町餘、東海寺入口迄焼たり。續武江年表
三月六日○文久元年、下谷新三橋外餌取屋敷出火、町家焼失、同橋損し、怪我人有之。由、同夜六時過、内藤新宿上町より出火、天龍寺門前迄類焼、四半時火消す。
九日夜四時過、目白臺松平大炊頭殿屋敷内出火有之。九時頃、市谷本村本多豊前守下屋敷出火有之。

文久元年辛酉改元○紀元二五二一年四月三日辛酉正綜覽○辛酉三四谷門外

○市内 火有り、附近數町ヲ燒ク。火名古屋○尾張國城主徳川茂徳○中納言市

谷邸○市內ニ及ブ。武江年表見聞雜錄續十二月七日庚申○文久元年紀元二

正綜覽。鹿兒島○薩摩國城主島津茂久○松平修理大夫芝新馬場邸○市內燒ク。○續武江年表見聞雜錄

文久元年火災 左記兩度ヲ重ナル者トス。

一、四月三日火災 一、
四月三日○較久曉丑刻、四谷傳馬町續武家地より出火して、麴町十三丁目竹

町・四谷伊賀町坂町御先手其外組屋敷、市谷本村へ焼出、尾州侯長屋へ焼込、明方鎮る。長四町四十間餘、幅平均二町十間程なり。○齋藤月峯日記ニハ、三日、今曉四谷出火、明方迄焼る。傳馬

町○尾州出、尾州侯迄やける。

續武江年表

四月三日○文久今曉七時頃、谷中團子坂下邊出火有之。同七半時頃、四谷御門外かり豆店より出火、南大風ニ、竹町鹽丁麴町十三丁目迄、北伊賀町邊、坂町不殘、本村町、同組屋敷ハ殘り、法光寺組伊賀町御先手弓組御持組屋敷邊不殘類燒、朝五時鎮火。○書中收ムル所ノ讀賣ニハ、文久元酉四月三日曉七ツ半時頃、四ツ谷門前替地邊不殘、傳馬町、麴町、十三丁目、同十一丁目、鹽町一丁目、御先手、伊賀町、了覺寺よこ丁邊、七軒丁、坂町邊不殘、稻垣信濃守中屋敷燒る。又北伊賀町御持組屋敷坂町御先手組屋敷燒ル。本村町邊燒、尾張さま御長屋燒ル。同日

見聞雜錄

同○文久元 三月、酉、小雨、朝大風。 佐野弘毅日誌

一、今曉四谷邊出火、風筋あし。

〔附記〕

廿四日○文久元年四月、今曉薩州侯屋敷出火有之。

五月二日曉七時過、半込神樂坂下牡丹屋敷湯屋より出火、雨中ニ多市谷田町四丁目代地迄燒失。五時前鎮火、怪我人等有之。見聞雜錄

五月二日○文久元年、明方、半込牡丹屋敷火事、神樂坂の中程迄燒たり。續武江年表

幕府時代ノ火災

八七七

文久元年
四月廿四日
火災

文久元年火災
四月三日

十二月七日火災

文久元年火災
四月三日

十二月七日火災

二十二月七日火災

十二月七日 文久元年十二月廿八日夜五時頃、京橋與作屋敷より出火、水谷町・金六町・白魚やしき、銀座一丁目迄焼る。(見聞雜錄ニハ、十二日夜五時頃、銀座壹丁目か出火、三十間程焼亡ト記ス。)

同日(文久元年十二月十二日夜五時頃)四谷内藤新宿上町か出火、百餘軒焼失。

同日(文久元年十二月十二日夜五時頃)四谷内藤新宿上町か出火、百餘軒焼失。

同日(文久元年十二月十二日夜五時頃)四谷内藤新宿上町か出火、百餘軒焼失。

〔附記〕

同日(文久元年十二月十二日夜五時頃)四谷内藤新宿上町か出火、百餘軒焼失。

文久二年正月晦日

文久二年正月晦日
二月朔日
二月朔日
二月朔日

二年壬戌 文久二年正月晦日癸丑 正〇續武江年表 小石川小十人町〇市内

出火シ、谷中〇市内一部 及西ヶ原〇武藏國北豐島郡 二延焼ス。〇見聞雜錄 二月朔日

甲寅〇文久二年(紀元二五二二) 岡山〇備前國 城主池田慶政〇松平内藏頭 大名小路邸

出火シ、諸侯六家類焼ス。〇續武江年表 七日庚申〇文久二年(紀元二五二二) 二月〇庚

申〇市内 芝中門前〇市内 火有り、延焼金杉〇市内 二至ル。類焼寺院十一

宇ノ如キ、被害ノ重ナル者也。〇續武江年表 十一日甲子〇文久二年(紀元二五二二) 二月

正〇甲子、三下谷町〇市内 常在寺火ヲ失シ、五條天神社ヲ始メ、數箇町

災ニ罹ル。〇續武江年表 十九日壬申〇文久二年(紀元二五二二) 二月〇壬申、三正〇續武江年表

店〇市内 火ヲ失シ、延テ白魚屋敷、南八丁堀〇市内 二達ス。〇續武江年表 見聞雜錄

十一月十四日癸巳〇文久二年(紀元二五二二) 新吉原〇市内 燒失ス。〇續武江年表 見聞雜錄

燒五町餘〇金地院雜記 續武 五日癸未〇文久二年(紀元二五二二) 赤坂新町〇市内 火有り、延

燒五町餘〇金地院雜記 續武 五日癸未〇文久二年(紀元二五二二) 赤坂新町〇市内 火有り、延

燒五町餘〇金地院雜記 續武 五日癸未〇文久二年(紀元二五二二) 赤坂新町〇市内 火有り、延

燒五町餘〇金地院雜記 續武 五日癸未〇文久二年(紀元二五二二) 赤坂新町〇市内 火有り、延

文久二年火災 是年火災頻出、重ナル者ノミニテモ八回有リ。

文久二年火災

文久二年火災

十一月十日火災
十二月朔日火災
十二月五日火災

二月十九日火災

二月十一日火災

二月七日火災

二月朔日火災

文久二年正月晦日

文久元年十二月火災

附記

文久二年火災

正月晦日
火災

一、正月晦日火災

左ノ如ク傳フ、

晦日〇文久二年南大風、夕八時過、小石川指谷南片町續武家地木村某宅より出火し、武家方多く焼、駒込片町北方半分、肴町邊、正念寺、大圓寺、淺嘉町土物店北の方、高林寺門前町家、瑞泰寺の側向、向側組屋敷、太田侯下屋敷長屋數棟、千駄木町西の方焼け、大觀音、光源寺、大保福寺等ハ殘る。酒井侯下屋敷、御鷹匠組類焼、夜六時過鎮る。長六町餘、幅平均一町廿間程也。又田畑の邊、裁木屋等所々類焼あり。

續武江年表

晦日〇文久二年午刻頃、南風大ニ吹、未中刻、小石川小十人町木村運四郎大御番宅より出火、白山邊、駒込、谷中邊、團子坂邊一圓、西ヶ原迄燒、夜〇時鎮火。〇本書所ノ讀賣ニハ、頃ハ文久二年正月晦日八ツ時、小石川さすがへ丁、武家方御やしきより出火、加藤様、大久保様、鈴木様、近藤様、其外小やしき、組やしき、燒ル、夫ハ丸山淨心寺、駒込片町方町、白山前丁、大通り四辻迄、兩カハ燒、夫カとびノ、ニ、土物店、又一ト口大かん火して、此小やしき多ク燒、凡長サ二十五丁。

見聞雜錄

同年〇文久二年 晦日、丑、晴。

一、晝後小十人町邊出火ニ付行。

佐野弘毅日誌

〔參考〕順立帳ニ、

〔願書

一、私共同役中島良右衛門儀、此度類焼仕儀、一體小給之者ニ御座以得、當時甚難儀至極仕儀申聞、依之何卒可相成御儀ニ御座ハ、右良右衛門被下勤金四兩、拜借被仰付、様仕度奉存、尤返納之儀、當十二月勤金之内ニ、年々壹兩ツ、爲相納、様可仕、間、此段偏ニ奉願、以上。

文久二年二月朔日

沼野庄藏 瀧田叶三郎 算馬之助
市川晋太郎 笠原鎌之助

中山源右衛門殿 小原小十郎殿

〔養生所出役同心類焼ニ付前借金額之儀申上、書付沼野庄藏外四人、養生所見廻〕

右良右衛門儀、昨晦日夕七時頃、小石川小十人町方出火ニ、居宅類焼仕、間、勤金之内金四兩、此度前借仕度段、出役惣體カ別紙之通願書差出申、尤難澁之儀ハ相違、無之相聞、且先例、御座、間、願之通金四兩拜借被仰付、様仕度、返納之儀者、當年十二月勤金之内ニ、年々金壹兩宛、四ヶ年ニ爲相納、様可仕、且又右前借御金出方之儀、御双方御役所金カ貳兩ツ、御渡御座、様仕度奉存、依之別紙願書相添、此段申上、

例書

小普請組長井五右衛門組養生所附出役尾木兵五儀、天保七申年二月廿三日、赤坂一ツ木町方出火、類焼仕、節、勤金之内金四兩前借仕、同年十二月勤金壹兩ツ、四ヶ年ニ返納仕度旨相願、御役所金ニ、願之通拜借被仰付、御金者年番カ請取申、以上。

戌二月

中山源右衛門様

高橋吉右衛門

秋山久藏

松浦安右衛門

中山源左衛門

小原小十郎

關都時代ノ火災

八八一

二月朔日
火災

以御手紙得御意_ハ。然者養生出役中島良右衛門類焼拜借金之儀、御申立之通相濟_ハ。
ニ付、明日御波可_レ申_ハ間、右受取書并寫爲御持、御下役壹人御差出有_レ之_ハ様存_ハ。此
段得御意_ハ以上。 二月九日

二、二月朔日火災 左ノ如ク傳フ、

二月朔日_ニ○文久二年 暮六時過、大名小路松平内藏頭殿_○池田 中屋敷より出火、諸

侯六軒類焼あり。長三町四十間餘、幅平均一町五十間程。——續武江年表

二月朔日_ニ○文久二年 夜六時頃、大名小路、松平内藏頭中屋敷出火、同所不殘、水野壹

岐守、老中職本多美濃守_○忠 松平誠之助不殘焼、若年寄加納遠江守南長屋殘

り、焼失、松平三河守殿_○慶 少々焼、明ヶ七ツ時頃鎮火。其節雨少々降、丑寅之風

少し吹。——見聞雜錄

二月朔日_ニ○文久二年 寅晴、夜雨。

一、夜中、大名小路邊出火ニ付、定小屋駈付、夜七ツ時歸宅。

——佐野弘毅日誌

〔參考〕 順立帳云フ、

「下役共御褒美之儀奉願_ハ書付
町火消人足改」
高木万右衛門_○外九人、及銀壹貫文宛、下番二人、五百文宛、當番下陣一人、帳
付場下陣一人、錢三貫六百文、但一人三百文宛、掃除六人、茶屋下代六人、六百

文宛、大工一人、人足一人、瓦師一人、墨屋一人略ス。

右者去ル朔日_○文久二年二月、大名小路、出火之節、諸書物其外持運_ハ、跡片付等、骨

折相働_ハニ付、手當錢とらせ遣。

〔附記〕 見聞雜錄云フ、

六日_○文久二年二月、晝九時前、牛込七軒寺町佛正寺より出火、怪火之由、大御番久保

田氏類焼。

三、二月七日火災 左ノ如ク傳フ、

同_○文久二年 七日夜子刻過、芝増上寺門前の土手跡町材木屋炭薪屋の間より

出火して、濱松町四丁目西側、中門前三丁目、芝金杉通一丁目、二丁目、三丁目、同

裏一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、同片町、同濱町、同朋町、經覺寺門前、西應寺町

焼込、戸田侯下屋敷、酒井侯陣屋敷、船置場等類焼。長四町半、幅平均して一丁半

程なり。寺院ハ十一ヶ寺焼る。正傳寺殘る。——續武江年表

同_○文久二年 晝九時過、芝中門前、出火、濱松町邊、金杉橋を越へ、金杉町邊迄延

燒。——見聞雜錄

〔附記〕 續武江年表ニ、

十日_○文久二年二月、晝、芝二本榎相福寺火。

四、二月十一日火災 左ノ如ク傳フ、

朝都時代ノ火災

附記

文久二年
二月六日
火災

二月七日
火災

附記

文久二年
二月十日
火災

二月十一
日火災

同○文久二 十一日曉七時過下谷町一丁目續常在寺より出火、瀬川屋敷五條天神宮燒、同所側より北の方迄、新黒門町、仁王門前御家來屋敷、下谷町一丁目、二丁目類燒す。長一町十間餘、幅五十間程なり。雨少し降る。○齋藤月峯日記ニハ、神宮邊、雁なべ、竹澤、藤次、鯉や、濱田や迄やける。曉より少々雨ふり、後止。火元常在寺也。

續武江年表

文久二 戊午二月十日明六時頃、下谷町一丁目常在寺より出火、怪火ノ由、エカシト云。其火を付しものハ直ニ補レシト云。南風烈敷吹て、同所門前町、同二丁目、下谷町一丁目、拜領屋敷邊不殘、濱田や東ノ方迄燒、和泉橋通へ燒出。此邊武家屋敷燒る。又一口ハ、上野仁王門前町、同北門前町邊、瀬川屋敷、鷹鍋燒る。南の方ハ大和やと云そぞやして留る。五條天神燒る。同所門前不殘、上野元黒門町不殘、下谷町二丁目迄燒る。山下の河田店燒る。上野丸太堀少々燒爰にて漸燒止。見聞雜錄

五、二月十九日火災 左ノ如ク傳フ。

二月十九日火災

同○文久二 十九日北風烈しく、戌中刻江戸橋藏屋敷の内、同橋際の見守番屋番人文藏萬助の床店より失火して、萬町通一丁目、東の方青物町、平松町、新右衛門町、樽正町、南塗物町、常盤町、活鯛屋敷、本材木町一丁目より八丁目迄、高輪代地、松屋町へ火移り、明方ニ至り鎮る。通筋ハ、中橋廣小路半分、南傳馬町、東側

まて燒込、町名ハ五十二町なり。長十一町餘、幅平均して一町五十間程なり。同夜五時頃、石川島燒る。飛火ニアラスシテ別ニアヤマツ所トソ。續武江年表

頃ハ文久二 戊午二月十九日暮六ツ半時過、西北風烈敷、江戸橋際より出火、て、四日市床見世中程燒る。夫より鹽物店殘らば、四日市自身番向残り、木戸角一番組消留ル。日本橋廣小路角五番九番十番本所深川にて消留る。万町入口角一番八番組消留ル。又一ト口ハ、本材木町壹丁目海賊橋角少々残り、百千本所深川消留ル。本材木丁、貳三、四、五、六、七、八、殘らば燒ル。又一ト口ハ、万町青物丁、音羽丁、佐内丁、平松丁、通丁入口ハ、六番魚河岸若者中消留ル。川瀬石丁、小松丁、南油町、新右衛門丁、松平土佐守様、二番消留る。岩倉丁、福島丁、下槇丁、二番、三番消留ル。中橋請負地西かわ少々残り、三番十番消止ル。大鋸丁自身番前少々残り、十番組消留る。松川丁、正木丁、鈴木丁、因幡丁、名主和田火の中にて壹軒残り、柳丁、具足丁、南さや丁、南塗師丁、炭丁、竹川岸、殘らば燒ル。中の橋燒落ル。又飛火にて、金六丁、京橋入口角たんそや、五軒程残り、白魚屋しき、稻荷残り、外不殘やける。め組消留ル。又一口ハ、南傳馬丁、壹丁目中程七々浦となりハ、三番、五番消止ル。同二丁目自身番少々燒ル。三番、五番消留ル。壹丁目、貳丁目、三丁目迄片側

不殘燒る。同二丁目中程風月堂となり壽しや残り、三番五番消留ル。京橋さじ
 堺屋向角伊□屋隣少々残り、三番消留ル。竹川岸角大根かし北紺屋丁若者中
 消留ル。又一口ハ、南八丁堀壹丁目中程迄燒ル。本多樣伊達様大富丁残り、此所
 松平隱岐守様成。○勝本多主膳正さま○康井伊様酒井様堀様消留ル。壹丁目自
 身番残り、堀さま本多樣井伊さまは消止る。中程川岸貳軒残り、井伊さまは本湊町
 若者中消止ル。又一ト口ハ、松屋橋燒落ル。夫ハ高輪代地少々残り、越中守様一
 番二番八番本所深川消留る。松や丁燒る。南八丁堀代地少々、本八丁堀壹丁メ
 不殘、ての字殘ル。うら少々燒ル。本所深川消留ル。太神宮さま殘ル。向かじ二番
 八番消留ル。越中守様表門前少々燒ル。ぬし丁代地少々燒ル。ようく明ヶ六
 ツ半時過火まづまり、人々安堵の思ひをなしける。○本書收ムル所ノ他ノ讀
 賣ニハ、飛火ニテ佃島、石川
 島燒ルコ
 トヲ記ス。

町數四十八ヶ町 家數二萬八千軒餘 土藏五十二燒落

見聞雜錄

附記

文久二年
二月十九日
夜火災

附記

同(○)文久二年二月十九日夜八時過、四谷茗荷坂東長寺燒失。見聞雜錄
 同(○)文久二年二月廿日晝四時過、麻布市兵衛町名主庄兵衛物置隣家境より出火、武

家地へ燒込、坂江町も類燒す。長二町十間餘、幅平均して十間程なり。(○見聞雜錄ニハ、
 「廿日晝四時過、麻布市兵衛町出火、東風吹、八時過火消ス。」ト記シ、書中收ムル所ノ讀
 賣ニハ、「戊二月廿日、晝四ツ半時、麻布市兵衛町木戸きわより出火いたし、同所不殘、昌
 山民部大輔前質屋よて、八半時過火まづまる。家數五百八十軒餘燒失。」ト有リ。)

三月四日(○)文久二年、曉丑刻、深川永代寺門前町家清吉慶之助宅の境より出火、東仲
 町迄燒亡、長一町十間餘、幅十八間程なり。(○齋藤月峯日記ニハ、「三月三日深夜丑刻、
 深川永代寺門前火事、土橋平清燒る。」ト有リ。)
 同(○)文久二年三月九日亥中刻、芝西應寺町家持半七塀際より出火。長町餘幅三。右の外
 にも小火度々あり。續武江年表

七日(○)文久二年四月夕六時、八丁堀地藏橋南邊へ出火、南風吹て、貳丁程延燒、朝五時
 火消す。(○續武江年表云フ、「四月七日暮六時、八丁堀水谷町受請地より出火、長一町半、
 幅三十間程類燒す。')
 廿日(○)文久二年四月四時過、麻布龍土町松平大膳大夫中屋敷出火。見聞雜錄

五月十二日(○)文久二年、明方、和泉橋通種痘所燒亡。續武江年表
 五月十三日(○)文久二年、下谷和泉橋通伊東玄朴隣家火事。同し晝九時頃、大名小路松
 平内藏頭中屋敷出火。見聞雜錄

八月十一日(○)文久二年、夜五時前、麴町三丁目菊一治兵衛といへる紅油の肆より出
 火して、同四丁目、五丁目等類燒す。長一丁十間餘、幅平均して三十間程なり。(○見聞雜
 錄「八月十一日夜六時過、麴町三丁目横丁へ出火、七丁目迄燒、四時頃火消ス。')
 十月九日(○)文久二年、夜五半時、西紺屋河岸通り出火、尾張町迄右袋屋の隣りまで燒る。(○見聞雜
 錄ニハ、「十月九日夜五半時頃、鍛冶橋御門外南紺屋町邊へ出火、西北風烈敷吹て、弓町、
 新肴町、鍛冶橋、彌左衛門町邊へ、尾張町邊迄燒亡、明ヶ七時頃鎮火す。」ト有リ。)
 續武江年表

關都時代ノ火災

八八七

十一月十四日火災

東京市史稿

八八八

六、十一月十四日火災 左ノ如ク傳フ。

十一月十四日文久二年。暮六時過、吉原京町一丁目裏屋より出火して、一廓残らず焼亡せり。僑居ハ七百日の間、深川黒江町・仲町・山本町・本所一ツ目よてゆる

されたり。○齋藤月峯日記十四日夜六時過、吉原町火事、京町一丁目也。一廓悉くやける。

——續武江年表

十一月十四日文久二年。夜六時頃、新吉原京町二丁目より出火、廓中不殘焼亡、四時過鎮火。

——見聞雜錄

七、十二月朔日火災 左ノ如ク傳フ。

朔日文久二年。晴、昨夜ノ風烈。○見聞雜錄、北風烈。

一、今曉六時頃、赤坂中之町邊ノ出火之處、折節風下ニ有、火の粉所々に飛來、一同不安ニ存、御祈禱殿始、其外寺中迄、過半取片付致し、處處追々火鎮り、風も直り、四ツ時頃消火、一同安意之事。

——金地院雜記

十二月朔日文久二年。曉、赤坂新町一丁目より出火、同所傳馬町・田町・河岸通・井組屋敷の邊より、溜池端桐畑又俗ニ云食傷町迄焼込、長五町餘類焼す。

——續武江年表○見聞雜錄、異事ナシ。

十二月朔日文久二年。卯、晴、大風。

十二月五日火災

一、今曉、赤坂出火、宮幸類焼、定小屋晝引ノ中孝同道見舞ニ行、金壹分福井見舞、手拭地壹反中孝割合。

——佐野弘毅日誌

八、十二月五日火災 左ノ如ク傳フ。

五日文久二年。晴。

一、夕刻、青山松平左京侯邊ノ出火ニ有、善光寺近所迄焼失之趣、依之龍岩寺實相寺等ニ御使僧圭藏主相越、見廻申入ノ事。

——金地院雜記

五日文久二年。晝八時頃、青山百人町末松平左京大夫屋敷前ノ出火、未申之風烈敷吹て、青山善光寺焼亡、七時過鎮火す。

——見聞雜錄○續武江年表、別事ナシ。

同文久二年。五日、未、晴、風。

一、右同斷○例刻元拂下小屋。晝ノ賴合宮幸へ行、青山邊出火ニ付、直ニ歸宅。

——佐野弘毅日誌

〔附記〕

是年十二月十三日御殿山外國館燒ク。蓋攘夷論者ノ放火ニ係ルト云フ。

十二月十三日文久二年。夜、品川御殿山に建築せし外國公使館之内、英國館は已に落成し、作事方ニ有番人附置し、出火して悉く灰燼となる。佛國館は

——幕都時代ノ火災

八八九

附記
文久二年
十二月十三日
火災

未だ取建中なりしか、是は残り、但一時に出火せし體、火藥の發したる音も響きて、いかにも烈敷燃出、素より空館にて火氣もなき處也、殊に火發したるより番之者駈付たる頃、柵にて砲聲四五發響き、六七人も人形見へ、英館の側にヤケル砲一挺、鋸一挺、下駄片足、遊女之文も落しありしと云、水野痴雲筆記

開國起原

〔參考〕開國起原ニ

千八百六十二年第五月十一日横濱にて、我益友斧次郎、足下今日御殿山及び彼地公使館造營の事を余ニ談話せり。余其事ニ就て話せし處を、今辯解せんが爲、交通す。余横濱の日本人之説話せるを聞たる所より由て考へ見るに、御殿山の遊山場を取上げて、之を外國人に與へたるを、彼等愁歎せる也。右に依て考ふるは、日本人を大切に取扱ふと、彼地外國人のためにも、日本政府の爲にも甚良とす。余又甲州・信州・常州人の憤怒よりして、屢日本の人心不折合を引起したるを知る。御此御殿山は、家光公江戸人の遊山のためにと賜はりしなり。然るに此山を外國人に與へ給ふと、江戸人等如何思ひ取るならんや。余又諸大名の内、或大名一同、外國人ニストル等に對して甚憤怒し、及び此事より御老中の大憂苦を引起したるを知る。扱江戸人の外國人ニストルを惡むと、諸大名よりも甚しきと、右の譯より始りしなり。若御老中より、日本使節のため英吉利政府へイデバルク等の書翰を取

上りと請ひ、或は佛蘭西政府えトイレリスハ、此の遊山場を取上りと請ひ給ふならんや、必應し得ざるなり。但此ヘイデバルクとトイレリスハ、江戸人のためにせる御殿山と同様の場所也。是に依て余また考ふに、日本政府より江戸人等此山を與ふるを欲せずと談せざるを得ず。且此事に就き、外國人ニストル等の述る處を配慮し給ふへからず。如何となれば、若日本政府余の考の如く爲し給ふとも、外國人等何事をも爲し得ず、又言ひ得を。且是は却て日本政府を益強盛に爲すならん。若日本に住居して、日本の法律に屬せざる外國人に、右の場所を許す時は、日本政府の衰弱を起すならんことを知る。故に余特り右の如く述るなり。即支那は各本國の法律、及びコンシユルに屬する外國人を住居せしめて、支那の如く衰弱に至りしも、上の如き事に由るなり。且支那は一二人罪人を罰するの威權なし。

余思ふに、外國の商人を江戸に住居せしめて、中川尻の如き場所へ彼をミニストル等と共に居しめ、最良策となりたるならん。今ミニストル等江戸に住居せり。而して彼等何事を爲すや、絶てかゝる者なし。余殊に此の如きミニストル等一人ありと思へり。然れ共御老中の考ハ余と相違せり。及びミニストル等は、成るべくは右商人と別れて住居するを好み、御老中の大衰弱となる事は、條約中に、外國人を彼本國法律に屬して、日本に住居し得るを約許せし事なり。

既に此條約を結へり。而して數年を経されば改革し得ず。今事を日本の爲に計るに、英吉利等の國に住居すへき日本人の爲め、右と同様の約許を得んと、英吉利・佛蘭西・亞米利加・魯西亞へ促すへし。若英吉利或ハ佛蘭西或ハ魯西亞之を日本に許す時は、また之を他の各國へも許さるを得ず。但彼等之を許すを欲せされば、是に於て此條約を改革し得へし。然れども、日本を強盛になさんと所置するには、大君萬民を心服せしむへし。

家康公は其所置に於て甚鋭敏の君なり。而して多くの法制を設けて、此國を盡く太平に致せり。然れども今時勢一新して、大君政府外國の如く船艦煩砲人物を十全完備するの機會來りし故、此資費に適する程の諸種賦税を取立へし。英吉利政府は、毎年貳億トルラルを費し、事務は日本よりも甚多端なり。而して日本は英吉利に較するに尙富饒の國なり。

若日本英吉利人の如く棉布を織り出さんかため、蒸氣機關を建造せしならば、日本の棉布東洋諸國に充滿するならん。余日本を種々に注目して愛慕し、及び余か今日話せし處の意を足下會得せざるならんと思ふ。故に書き送るなり。是足下の身分昇進と幸榮を祈ればなり。

足下の益友なる
ウオル、デクソン手記

各國公使被仰諭方、掛り役々一同内評仕候處、於政府ハ、實々御條約通和親之交際を幾久敷御遊被遊度段は勿論ニハ、處、鎖國之舊習に固著いたし、いもの不少、政府申立、いりも、其身之念慮は難達事と存迷、一途ニ外夷を攘度心體より、父祖累代之家名を捨、妻子ニも分れ、追々京師え歎訴およひ、いもの不少、終ニは達叡閣右等御先入と相成、い哉にて、於政府ハ、外國人交際之儀ニ御懸念被及、互細之事情可被仰上ため、差向御後見中納言殿^{○徳川}御上京、來早春御上洛も、被遊、儀ニ付、外國人取扱方等、公武御一體之御趣意被爲、整、御上洛濟、歸御迄之處、右之心得を以、諸般穩ニ所置可致、就るは品川臺公使館造營之儀も、歸御之上、改る被及、御沙汰ハ、迄は、見合可申、其故は同所之儀、住古は御殿御榮園も有之、公方様度々被爲、成、御殿山と唱、其後御國之人民、貴賤となく四時遊宴之地に被差許、二百年來、鬱散之場所ニ候處、外國人居留之地と相成、い儀を、下々之もの迄相歎き、其歎き之基する處より、終に憤怒を生し、人心不穩、右は其節の事務宰相取計を不盡儀ニ、夫々御沙汰之品も有之、い程之儀ニ付、方今引移等有之、いハ、變事出來致問敷トハ、難申、既ニ英館造營出來致し、外廻り遊等取押、華麗之菓子及見、浪人味之もの數人同所を一見

たし、度由、番兵之者え申聞、否、いより、直ニ殺害および、逃去、い儀ニ、右體人心之不折合儀を、押取計、不、容易、變事出來いたし、いハ、於政府前書之通事を、被盡、い厚意も、摸通さる様成行、外國人交際之儀耳、無之、御國騷亂之場をも、開可申哉。左いハ、和親之所詮も、無之、筋ニ付、右等勘辨可致旨、御説諭有之、い方之可有之哉。右前文之通被仰諭、いとも、公使等、都府ニ被差置、い儀は、御條約も有之、品川臺公使館人心に障、方今御開難被成、いハ、代地御取極被下、い歟、又は造營も、凡出來いたし、い之付、不法もの之御懸念有之、いハ、彼國政府より護衛之もの數百人呼寄、御國政府之御厄介ニは、不、相懸、直ニ引移可申旨、或は諸侯之内、外國人交際を相拒候者有之、いハ、政府之御條約を、穢候筋に付、速に御誅伐有之、其品に寄彼國政府より人數等差出すへく、若又於京師、御條約面之趣思、召ニ不應、次第も有之、いハ、再御條約爲、取結、各國とも、京師、罷出可申、杯、品々苦情可申立、哉、い得共、畢竟人心不折合之基本は、開港以來、次第ニ物價騰貴いたし、御祖宗之御定、被遊、い鎖國を、循守し、右を變する故之儀ニ、且、又、不、伏者を、誅伐するは、互、死、亡之者、夥敷、人心ある者元より、不、好事ニ付、右等之害に、不、相、様、品々御配慮も有之、い儀ニ、勿論、於政府ハ、元來之御條約面を以、和親之交際、永世、不朽ニ被遊、度、御趣意より、中納言殿御上京、猶御上洛等も、被遊、其基本御判辨之上は、御趣意、通被、行、い事ニ付、夫迄之處、前書被仰諭之趣、厚、相心得、政府に、任せ置可申旨、御説諭有之、い方可、然、最、不、容易、事件ニ付、各國公使、前公使不在之分は、コンシユルをも、一同御呼寄、被仰諭、い方と奉存、い以上。

戊十一月

村垣 淡路守 竹本 隼人正 一色 山城守
菊地 伊豫守 井上 信濃守 阿部 越前守
齋藤 攝津守 小笠原 甲斐守

外人襲撃の一舉は、世子公廣封の説諭に依り、之を中止するの已むを得
幕府時代ノ火災

ざるに至りたるも、君等○井上同志の士は、百折不撓の精神を以て、必らず攘夷の實を擧げ、上は叡慮を貫き、下は君意を徹するを期すべしとて、同志の團結を御楯組と名け、盟約書を起草して、互に花押血判し、以て其の志の渝らざるを誓ひ、之を血盟書と名けたり。乃ち左の如し。此の血盟書の本文は、ものに於て、謹慎中起草したる。

血誓書

此度我々共夷狄を誅戮し、其首級を提げ罷歸、急度攘夷の御決心被爲遊、今般被仰出、ハ勅意、速に致貫徹度存請、發足ハ處、恐多も世子君出馬被爲遊、ハ壯志感服の至にハ得共、我等孤立にてハ心細に付、一先歸參、尊攘之實功補佐吳る様、御懇切の御教諭被仰付、一不_レ堪_レ感泣の至、必竟此度の一舉も、君上を後に仕儀、毛頭無之、御決心の段奉祈ひての事に付、此後ハ益忠誠を勵み、御奉公可仕段申上、引取ハ事に付、此同志中の義ハ、斃る_レ迄ハ、十三日夜之次第忘却ハ、不相叶_レ百折不屈、夷狄を掃除し、上ハ叡雲を貫き、下ハ君意を徹する外、他念無之、國家の御楯となるべき覺悟肝要なり。

同志中一旦連結の上ハ、進退出處盡く相謀り、自己の了簡に任すまじき也。
同志中落途有_レ之歟、又は所存相違有_レ之時ハ、何國までも論辯すべし。面從腹誹ハ、於_レ武士道愧へき處なり。
秘密の事件ハ、父母兄弟たりとも洩すべからず。萬一被_レ召捕、ハ裂に逢とも、致_レ露顯_レ等之儀有_レ之間敷也。御楯隊組中一人たりとも耻辱を蒙る時は、其餘之耻辱なり、相互に死力を以て救援し、組中之汚名を取まじき也。我々共死生を同じ、正氣を維持す

るに付てハ、いか計離流顛沛に逢とも、尊攘之志屈し撓へからず。聚散離合を以、志を變ずるハ禽獸と謂べし。幾千萬里を隔とも、正義凛然、見苦敷振舞有_レ之間敷也。右同志之契約、致違背_レ之時ハ、幾應も令_レ論辯萬一承引無之に於てハ、組中申合、詰腹に及ぶべし。依て天神地祇に誓ひ、血盟する事如件。

文久二年十一月

- 高橋晋 花押 久阪玄瑞 花押 大和彌八郎 花押
- 長嶺内藏太實 花押 志道開多惟 花押 松島剛藏久 花押
- 寺島忠三郎昌 花押 有吉熊次良 花押 赤瀬幹之丞貞 花押
- 山尾庸三 花押 品川彌次郎 花押

其の後同志の士相踵て加盟するもの十餘人に及べり。

君等同志の士は、右の如き盟約を結びて、必らず初志を貫徹せんと欲す。一日高杉晋作發議して曰く、今や幕府は攘夷の勅を奉じながら、外國公使館を御殿山に新築しつゝあり、夫の名地を外夷腥氈の氣に汚すは、吾々同志の見るに忍びざる所なり、宜しく之を一炬に附して、以て金澤一擧の失敗を償ふへしと。同志皆踴躍して之を贊す。時に勅使三條、姉小路二卿は、將軍家より攘夷の叡慮謹承の旨奉答ありたるを以て、十二月七日江戸を發して西歸の途に上られ、世子公も同九日を以て發途ありたり。君等同志は猶ほ江戸に留まり、御殿山公使館に放火せんと欲し、相會して其の方法を協議せり。其の人々は、高杉晋作、久阪玄瑞、有吉熊次郎、大和彌八郎、長嶺内藏太、

伊藤春輔、白井小助、赤根幹之丞、堀真之助、福原乙之進、山尾庸三、及肥後藩松木某にして、君を併せて十三人なりしと云ふ。松木某なる者伯の記に存す。木は早く京都に上り、此の同志協議の末、先づ焼弾數個を製造するに決し、桐舉に加はさりしと云ふ。同志協議の末、先づ焼弾數個を製造するに決し、桐炭を細末にして、之に火薬を混合し、紙にて一塊に包み、之に導火線を附することゝ爲し、福原乙之進其の製造を擔任せり。福原一夜其の焼弾を袂にして、君等の會合所たる品川の妓樓土藏相摸に持來るの途中、辻番所の側に放尿したるか爲め、番人に咎められ、拘留所の如き所に押し込められたり。福原心竊に謂ふ、幕吏の糾問を受けるの時、萬一も此の焼弾を發見せられたは、密事露顯の基なり、如何にして之を隱匿せんか、又如何にして之を空無に附せんかと、種々考慮を費したるも、他に好手段なきに苦しみ、已むを得ず其の焼弾を袖中より取り出し、少しづつ之を口中に入れて、盡く喰ひ盡くしたり。故に糾問を受けたれども、別に恠しむべき證據なきを以て、無事に放免せられたり。

同志協議の末、十二月十二日を期して放火するに決したれば、同夜九時半時までに、一同土藏相摸に會合するの約束を定め、君と高杉は焼弾を預り、

同樓に在りて其時刻を待ち居りしに、一同約の如く來會せり。其の役割は、君と福原堀の三人を以て火附役と爲し、其の他の人々は建築掛の役人又は番人等の出で來るあれば、直ちに之を斬り殺すの任に當ることゝなせり。因て君等三人は、各々焼弾二個宛を袖にして、一同と共に土藏相摸を立出て、御殿山に至る。時に公使館は略ぼ落成したるも、外國人は未だ一人も移住せず、其の周圍には乾濠を掘り、其の内に柵を繞らせり。一同其の乾濠を渡り、柵を乗り踰へて内に入りしに、會々葵の徽章ある提灯を携へて、巡視する者あり。高杉直ちに劍を抜て之を斬らんとす。其の人驚きて逃走す。此の時高杉は豫め用意したる鋸を以て柵を斫り破り、道路を作り置けり。君等三人は直ちに本館に入り、焼弾の上に燃料を積み重ねて、導火線に點火したるに、忽ち焼弾に移りて燃え揚りたり。一同之を見て、遁路より出て去れり。君は一人跡に留まりて、火勢如何を窺ひ居たるに、發焰未だ十分ならざるを以て、再び本館に入り、戸板等を踏み毀ちて、之を梯子段の下に積み重ね、更に又一個の焼弾を其の下に置きて火を放ちたれば、火焰頗る熾んに昇騰せり。此に至り君は急に逃げ去らんとせしも、高杉の作りし遁

路あるを知らず、再び柵を乗り越して外に躍り出るや、誤て乾濠中に顛倒せり。其の時公使館は已に燃え揚りて、大火と爲り、警鐘所々に響き、消防夫群を爲して、御殿山に来る。君辛ふじて乾濠を攀ぢ上り、畑中を右往左往に迷げ迷ひ、漸く高輪に出で、武藏野と云へる引手茶屋に入るを得たり。茶屋の主婦は、君か土泥に塗れ居るを見て、大に驚き、如何にして斯く汚れ給ひしやと問ふ。君平然として曰く、唯今御殿山の火事にて消防組の馳せ來るに出會し、之を路傍に避けんとして、誤て顛倒したるなりと。主婦眞に然りと爲し、君を送て土藏相摸に至る。君乃ち一酌して同樓に熟睡す。高杉久阪等は、芝浦の海月樓に上り、御殿山の火事を望みて快飲し、堀と白井とは、高輪の引手茶屋の樓上にて一酌し、消防夫等の奔走するを觀て樂みたりと云ふ。

井上伯傳

今十三日○文久二年十二月。曉八ツ半時過、品川御殿山英吉利館カ及出火、建物不殘類焼仕ハ。尤未御普請中ニ御作事方御掛り之場所ニ有之ハ得テ、火之縁更ハ無之ハ。且今朝取調ハ處、同所南手壳堀を渡りハ跡有之、大門脇矢來一本切貫有之、脇差壹本、鋸壹挺、草履壹足、女文壹本拾有之、風聞ニハ昨夜三拾

人程罷越ハ趣ニハ得共、職ト相分不申ハ。

十二月十三日

年表續紹錄

十三日○文久二年十二月。今曉御殿山異國人旅館焼ル。イキリス旅館皆やける。異國人ハ未引移らす。

齋藤月岑日記

十二日○文久二年十二月。夜八時頃、品川御殿山異人館始、此程皆出來。焼亡、怪火之、由。

見聞雜錄

文久二年壬戌十二月十三日、品川御殿山夷人館火。

先達て元閣老安藤對馬守○信勤役中、醜夷の請ハ因テ、品川臺御殿山の地を貸し、彼の差圖を以て、渠を堀り地を墾し、四方垣郭及大館を建て、美を盡し、醜夷近々横濱より移らんとせし處、今曉七ツ時頃、何者知らず大砲打掛け、夷館二棟焼失

嘉永明治年間錄

此外、市内各所ニ火有リ。

同○文久二年十二月廿四日夜、大川端小笠原侯屋敷火事。

續武江年表

廿五日○文久二年十二月廿九時前、市谷御門外尾張侯屋敷内出火有之。

見聞雜錄

正月九日○文久三年夜四時、小石川極樂水松平駿州侯下屋敷より出火、北風強く類焼もあり。

續武江年表

幕府時代ノ火災

八九九

文久三年火災

三月十六日火災

四月七日火災

六月三日火災

九月五日火災

十月三日火災

十月十九日火災

十一月十五日火災

十一月廿三日火災

文久三年火災

三月十六日火災

四月七日火災

三年癸亥○文久三年紀元三月十六日壬戌○正綜覽湯島大根畑○本郷區火

ヲ失シ、湯島天滿宮○本郷區池端茅町・仲町○下谷區類燒ス。○齊藤月峯日記

四月七日癸未○文久三年紀元麻布○市善福寺燒ク。○佐野弘毅日記六月

三日戊寅○文久三年紀元芝永井町代地○芝區出火、延燒虎門外

芝區○市內ニ達シ、飛火江戸城西丸殿舎ヲ燒ク。本丸亦餘焰ノ及フ所

ト爲リタレトモ、消留メテ事無キヲ得タリ。○皇城篇參看九月五日己酉

松町・若松町等類燒ス。○齊藤月峯日記十月三日丙子○文久三年紀元村

赤阪紀伊國坂下○市出火、類燒有リ。○齊藤月峯日記十九日壬辰

月十五日戊午○文久三年紀元江戸城本丸及二丸炎上ス。○皇城篇參看

廿三日丙寅○文久三年紀元駿河町○本郷區火有リ、附近ニ延

燒ス。○續武江年表

文久三年火災 重ナル火災八回、内兩度マテ江戸城炎上ス、幕府衰替ノ狀察ス

可シ。

一、三年十六日火災 相傳フ、

三月十六日○文久三年暮六半時頃、本郷新町屋大根畑と云ふより出火、西南風ニテ、湯島

天滿宮本社拜殿去年修復なりて壯麗の社にて、殊に本社ハ、焼別當所ハ殘る。門

前町屋柳井堂池ノ端茅町南の方同仲町・玄桂屋敷・三組町、坂の下ハ加藤侯の

向側、御すきや町等類燒し、夜九時頃鎮る。長五町餘、幅平均一町五十間程なり。

靈雲寺・麟祥院・根生院等ハのこる。○齊藤月峯日記ニハ、十六日夜六半比、湯島大根畑ガ出火、南西風、湯島天神御社地、かや丁仲丁へ燒込、九時比消る。ト有り。

續武江年表

同○文久三年三月十六日、戌、晴、風。

一、夜入、本郷大根畑出火ニ付、岸本川侯、氏部諏訪部中村野江・紫藤に見舞行、明

七ツ時頃歸宅。佐野弘毅日記

二、四月七日火災 ハ、

同○文久三年四月八日、申、曇。

一、善福寺昨夜七日夜燒失ニ付、假仕切假物取建ニ付出役、中村同道、夕刻歸宅。佐野弘毅日記

同日 四月七日。○文久三年。麻市善福寺屈書。頃御用立書付ヲ以御届奉申上。昨六日夜八時太鼓堂家來部屋三ヶ所、朱引書圖面之通焼失仕、此段御届奉申上。以上。○文久三年四月七日麻市善福寺。○印形焼失ニ付、代役僧金龍寺。○寺社御奉行所。御役人衆中。外國奉行ヨリ之御届。○麻市善福寺。○亞米理加人旅宿焼失之儀申上。○書付。○外臺所より今曉八ツ時頃出火致候、館内不殘焼失、役々詰所並中門脇太鼓堂迄ニ引鎖火仕。尤ミニストル始士官一同無別條罷在、此段不取敢申上。以上。○四月七日阿部越前。同所警衛之諸侯四家ヨリこれ御届書。○今曉丑之刻麻市善福寺夷人館臺之方立退別條無御座。且外國方御用出役方、外國人差當リ居所差支付。此段御致消防。御座。早速消留。本堂焼失無御座。尙又固人數等入念申付置。此段御届申上。○小笠原左衛門佐家來。○井伊重麻呂家來。○西。外國方役所に差出。○書付。○今曉當境内出火、何レノ邊より燃出。八時頃、裁見請申上。趣御尋ニ付、持場内請。○内、俄ニ同所邊より燃立申上。右の外持場内怪敷儀等一切見請不申上。如何存。上。以上。○四月七日四家名前。

〔參考〕 文久年表二、

同日 四月十四日。夷人宿寺詰御使番ヨリ御達。○亞米理加人宿寺麻市善福寺衛の番所共々御達被成度趣ニ付、則何も罷出。伊血子長應寺ニ落文有之、右者來ル十六日迄ニ燒拂。申落文の由ニ付、御警衛向是迄嚴重ニ。得共、尙又其心得罷在。被仰聞。○右ニ付、夕八ツ半時。○録。俄ニミミス。ル初一同加奈川。相越。事。

三、六月三日火災。此災餘船江戶城ニ及ビ、西丸炎上シ、本丸亦飛火有リタレド

モ之ヲ消留ム。皇城篇略之ヲ記シタレバ、左ニ一二ノ所傳ヲ擧ゲテ其缺ヲ補フ。

六月三日 文久三年。南大風、今曉八時頃、飯倉町續芝永井町代地。赤羽。明家より出火して、飯倉一丁目より五丁目まで、順了寺門前、松平中務大輔殿中屋敷、仙石侯、松平右近將監殿、京極佐州侯、并旗本衆屋敷十七軒、普門院門前、大養寺門前、神谷町、暮手町、永井町代地、御靈屋御掃除屋敷、熊野社、西久保、八幡ハ殘る。天徳寺向側、西久保車坂町、同新下谷町、其外數ヶ町類焼す、武家も多く焼たり。虎ノ御門外京極家金比羅社。御勘定奉行御役屋敷迄焼込、夕八時頃鎮る。長凡十五町半、幅平均三十三間程なり。

同日夕、西御丸炎上ありしか、此火ノ飛ぶ所と云フ。○此日ハ暑威ニ盛ニテありシ。○齊藤月峯日記下ノ如シ。○三。日。今曉八時頃、赤羽永井町代地、明家カ出火、南大風、四時比西丸炎上、一時程ニ止メ。リ、西久保の火は尙盛にして、虎の門迄ヤくる。八半頃鎮火す。御本丸も少々ニ付鎮る。

續武江年表

六月二日 文久三年。曉七ツ時頃、飯倉五町目カ出火、翌三日五時頃西御丸御城炎上、四時過鎮火、但右出火御臺所カ、出御殿向不殘燒失。尤飯倉町カ之出火、晝八時過ニ至、双方鎮火。

六月三日 文久三年。西丸大奥ニ飛火、已刻焼出、御殿不殘御燒失。

御書院番便覽附錄○養源居叢書收

亥六月三日夜沓け七時半頃、飯倉五町めより出火、尤南風をげしく、同四丁目三丁目片かを類焼、御掃除町片々と小屋敷やける。水野さま御屋敷少々焼る。西の方へぞうしき小屋敷類焼、西の久保八幡やける。御宮へ残る。夫より仙石様御屋敷、松平右近將監さま○武聰御類焼、表御門へ残る。夫々かきや町吹手町下や町、其外天徳寺門前横町少々やける。石谷因幡守様御屋敷、青山様御やした、また様内藤の勢様、其外小屋敷類焼、相良様御屋敷少々焼る。京極様御屋敷内金毘羅參詣の門焼る。夫々御勘定奉行御役宅やける。其脇なる御用屋敷少々焼る。虎の御門内より別條なし、其そとよて焼止る。晝八時過し鎮火。同日辰中刻頃、西丸炎上、南風烈敷吹、九ツ時前鎮火。午刻過御本丸御座敷内にも燃立ひ得共、是を出火と不相成ひ由、御納戸部屋邊之由。見聞雜錄
文久三年癸亥六月三日江戸飯倉町火、延テ虎門外ニ到ル。

此日江戸飯倉町五丁目より出火、虎之御門迄類焼、西丸炎上。

同年六月三日、寅晴南大風。

嘉永明治年間錄

一、例刻元拂、今曉飯倉片町邊出火、大火、西丸炎上ニ付居殘、夕刻歸宅。

佐野弘毅日誌

九月九日
火災

四、九月五日火災 相傳フ、

九月五日○文久三年 曉丑刻馬喰町一丁目より出火、通鹽町、通油町、横山町、村松町、若松町邊、其外武家屋敷數ヶ所、細川侯○慶中屋敷燒込たれとも、清正公社ハ恙なし。等類焼し、明方鎮ル。長六町餘、幅平均して二町十間の餘なり。○齋藤月峯日記ニハ、五日曉丑刻前、馬喰町一丁目より出火、轉町、鹽町、横山町、村松町、武家地も多くやけ、細川侯表やけ、清正公、やけん堀ハのこる、夜明鎮る。村松三戸類焼ト見ユ。續武江年表

頃ハ文久三亥年九月四日夜九ツ時頃、馬喰町壹丁目邊より出火いゝし、西風よて、通鹽町南かへやける。小傳馬町三丁目南かを焼る。同向北木戸際店火消よて留る。通油町北へ焼る。同中程二番組一軒消口取、同西木戸際九えん組軒殘る。一むん本店消口取。同二丁目半丁程焼る。一番十むん組消留る。同横町角九番十番一むん組消口取。横山町南かを焼る。同二丁目片のへやける。酒井左衛門尉殿○忠篤一番六むん八番本所深川消留る。同うち通半町程焼る。十番本所組消留ル。橋町一二三町共やける。此邊小屋敷焼る。若松町やける。大川端

幕都時代ノ火災

勿論之儀ニ御座ルヘ共右廻リ之外尙又六手銘々申談當分之内御城廻リ爲警衛人數指出日夜相廻申度奉存ル此段宜御差圖被成下ル様奉願ル以上
十一月十七日
松平周防守直〇康

覺

申立之趣尤之筋ニ付當分之内書面之通可被心得ル
——黒川秀波筆記
同年〇文久三十一月十五日酉上刻西風御城炎上吹上ニ御立退同十七日清水侯へ御住居

同年〇文久三十一月十五日酉の下刻御本丸二の丸炎上
——亥刻頃
——續武江年表

一、暮六ツ時頃御本丸炎上二丸同斷小屋場消防取掛夜八時過鎮火後ニ引拂

——佐野弘毅日誌

八、十一月廿三日火災 相傳フ、

同年〇文久三十一月廿三日晝四時前駿河町三井吳服店より失火して駿河町室町二

丁目三丁目本兩替町北鞆町品川町同裏河岸本船町小田原町長濱町一二丁目安針町等焼亡長延二丁四十間幅平均して一丁半程なり
〇本書著者ノ日記
〇記ス所ハ下ノ如

ガシ。日ク、廿三日朝四時前、するものが丁三井臺處カ出火、室町品川町、雨、
ガヘト、本船丁、いせ丁、せともの、丁、小田原町等類焼、八時、皆鎮ル、ト。

——續武江年表

同年〇文久三十一月廿三日、寅晴

一、今朝駿河町越後屋カ出火、右ニ付晝引

——佐野弘毅日誌

〔附記〕 齋藤月峯日記ニ據レバ、

五日〇文久三年十二月暮時、赤坂筋火事、靈南坂上川越大和守様御やしき計也。

四年甲子 治元〇文久〇三月朔日改元、元 正月三日乙巳 〇乙巳、三 青山 〇市内

窓寺火有リ、延燒今井谷 〇市内 二達ス。 〇金地院雜記、齋藤月 九日辛亥

〇文久四年紀元二五二四年 〇辛亥、三正綜覽、 深川永代寺門前西町 〇市 出火、山本町、黒江町、

蛤町河岸 〇市内 類燒ス。 〇續武江年表、見開雜錄、 廿六日戊辰 〇文久四年紀元二五二四年 〇甲戌、三正綜覽、

新吉原 〇市内 燒ク。 〇傳法院日並記、續 二月三日甲戌 〇文久四年紀元二五二四年 〇甲戌、三正綜覽、

本銀町 〇市内 出火、品川町、北鞆町、 〇市内 邊マテ延燒ス。 〇齋藤月峯

年表、見開雜錄、 元治元年甲子 〇紀元二五二四年 三月十日庚戌 〇庚戌、三正綜覽、 築地西本願寺

西隣 〇市内 火ヲ發シ、境内子院及軍艦操練所等類燒ス。 〇南梁年表、

——霸都時代ノ火災

九〇九

十一月廿三日火災

附記

文久三年十二月火災

元治元年火災

正月三日火災

正月九日火災

正月廿六日火災

二月三日火災

三月十日火災

三月十四日大火

記。續武江年表。見聞雜錄。十四日甲寅○元治元年紀元二五二四年三月〇甲寅三正綜覽。曉瀨戸物町○市内日橋區。火有

四月廿二日火災

り、延燒郡代屋舖○市内神田區。ニ及ブ。江年表。見聞雜錄。佐野弘毅日誌。續武。四月廿二

日壬辰○元治元年紀元二五二四年四月〇壬辰三正綜覽。猿若町○市内淺草區。出火、三劇場及淺草寺子院

十一字、亦被害ノ内ニ在リ。○傳法院日並記。續武江年表。齋藤月峯日記。見聞雜錄。八月七日乙亥○元

年紀元二五二四年。芝三島町○市内。火ヲ失シ、延燒四町餘ニ及ブ。○續武江年表。見聞雜錄。

元治元年火災 重ナル者八回有リ。

一、正月三日火災 左ノ如シ。

三日○元治四年。晴、風烈。

一、午時過、赤坂三分坂邊々出火ニ付、御使僧圭藏主參向、一柳米倉、島山各家ニ

近火之見廻申伸之。

正月三日○元治元年。晝時、青山玉窓寺より出火して、南大風吹、今井谷まで燒る。

——續武江年表○齋藤月峯日記同。

〔附記〕

正月三日○元治四年。中晷暮六時、三味線樂組やしき火事、二丁計やける。

同○元治元年正月。六日暮六時頃、北本所番場町より出火、組屋敷等類燒。長一丁餘、幅

三十間程なり。

二、正月九日火災 左ノ如シ。

同○元治元年。九日曉八時過、北東風烈しく、深川永代寺門前仲町より出火して、

山本町、黒江町、蛤町、河岸迄燒、吉原町娼家の僑居も悉く燒亡し、及び、夜明て鎮

る。長二町餘、幅平均して一町半程なり。町中に在し、一の鳥居に燒付たり。○齋藤月峯日記ニハ、九日曉八時過、深川永代寺門前

——續武江年表

見聞雜錄ニモ、元治元年甲子年正月九日曉六時頃、深川仲町火事、夜明ケテ鎮火、

假宅燒失ス。ト見ユ。

三、正月廿六日火災 新吉原文久二年十一月十四日ノ災後、新築略成リ、是日又

燒ク。

同○元治四年。廿六日。

一、夜五ツ半時過頃、吉原町々出火ニ付、昇堂之處、月番御用人山本主膳殿、月番

御納戸水谷左衛門、外川北兵庫入來、無程鎮火。

同廿七日。

——續武江年表

同○元治四年。廿六日。

一、夜五ツ半時過頃、吉原町々出火ニ付、昇堂之處、月番御用人山本主膳殿、月番

御納戸水谷左衛門、外川北兵庫入來、無程鎮火。

同廿七日。

——續武江年表

正月九日火災

正月廿六日火災

八月七日火災

元治元年火災事蹟
正月三日火災

附記
元治元年火災事蹟
正月三日火災

一、昨五ツ半時過頃、吉原町から出火ニ付、役者に達ス左之通。

此度新吉原焼失ニ付、遊女共立退、一山地内に差置ル事、一宿たり共、堅不相成の間、此段地借之者共に、嚴重申付ル様、一山總中に可被相達ル以上。

正月廿七日

惠命院

喜足院 日音院

傳法院日並記

同○元治元 廿六日夜四時前、新吉原町江戸町邊から出火、廊内焼亡。

見聞雜錄

正月二十六日○元治 酉中刻、吉原江戸町一丁目娼家大口屋文右衛門宅より出火。去戌年災後あらまし、家作なりしか、再變焼。出火。けて、假宅ハ尙引續き、深川本所より於て商賣す。

續武江年表

四、二月三日火災 左ノ如シ。

二月三日○元治 北大風、夜ニ入り少し穩なり。しかるニ夜五時前、本銀町四軒屋敷の明家より出火して、此火は過ちニあらざ、惡黨。あつて放つ所なりと云ふ。新革屋町本銀町一丁目。

二丁目本石町一丁目二丁目十軒店、金吹町本革屋町本町一丁目二丁目本兩替町、室町二丁目駿河町品川町北鞆町等類焼ニ及び、曉八半時頃鎮る。長四町、幅平均して二町餘なり。前、白旗、軒やし、社ハ殘、正吉、店、明、店、怪、月、火、品、川、丁、邊、迄、やける、長、時。

替町、室町二丁目駿河町品川町北鞆町等類焼ニ及び、曉八半時頃鎮る。長四町、幅平均して二町餘なり。前、白旗、軒やし、社ハ殘、正吉、店、明、店、怪、月、火、品、川、丁、邊、迄、やける、長、時。

幅平均して二町餘なり。前、白旗、軒やし、社ハ殘、正吉、店、明、店、怪、月、火、品、川、丁、邊、迄、やける、長、時。

替町、室町二丁目駿河町品川町北鞆町等類焼ニ及び、曉八半時頃鎮る。長四町、幅平均して二町餘なり。前、白旗、軒やし、社ハ殘、正吉、店、明、店、怪、月、火、品、川、丁、邊、迄、やける、長、時。

續武江年表

同○元治 二月三日、龍閑町四軒屋敷邊から出火、銀町右町、金吹町、本町、駿河町迄焼、曉八時頃鎮火す。此火事夜六時を初る。西北の風吹。見聞雜錄

五、三月十日火災 左ノ如シ。

築地中通邊から出火、御軍艦操練所御普請所に欠付ル處、風筋見聞雜錄「西北風烈」不宣、小屋場等消防爲仕ル得共、烈風大火ニ有、御長屋に火移、追々稽古所、其外に後

火移申ル。先此段御届申上ル以上。

三月十日○元治 御作事奉行

村垣 淡路守

黒川秀波筆記

十日○元治元 是夜築地門跡寺中から出火、御軍艦所延焼、四間ニ十五間の石

炭藏焼亡、石炭盡爲灰由。南梁年録

三月十日○元治 夜五半時、築地門跡西の方朽木侯中屋敷より出火して、民家

屋敷數字、御軍艦操練所焼、門跡地中の寺院、又南の方南小田原町、南本郷町等

焼亡、曉ニ及て鎮る。長三町、幅平均して二町程といふ。續武江年表

見聞雜錄焼場圖ヲ載スレドモ、今略ス。

三月十四日大火

東京市史稿

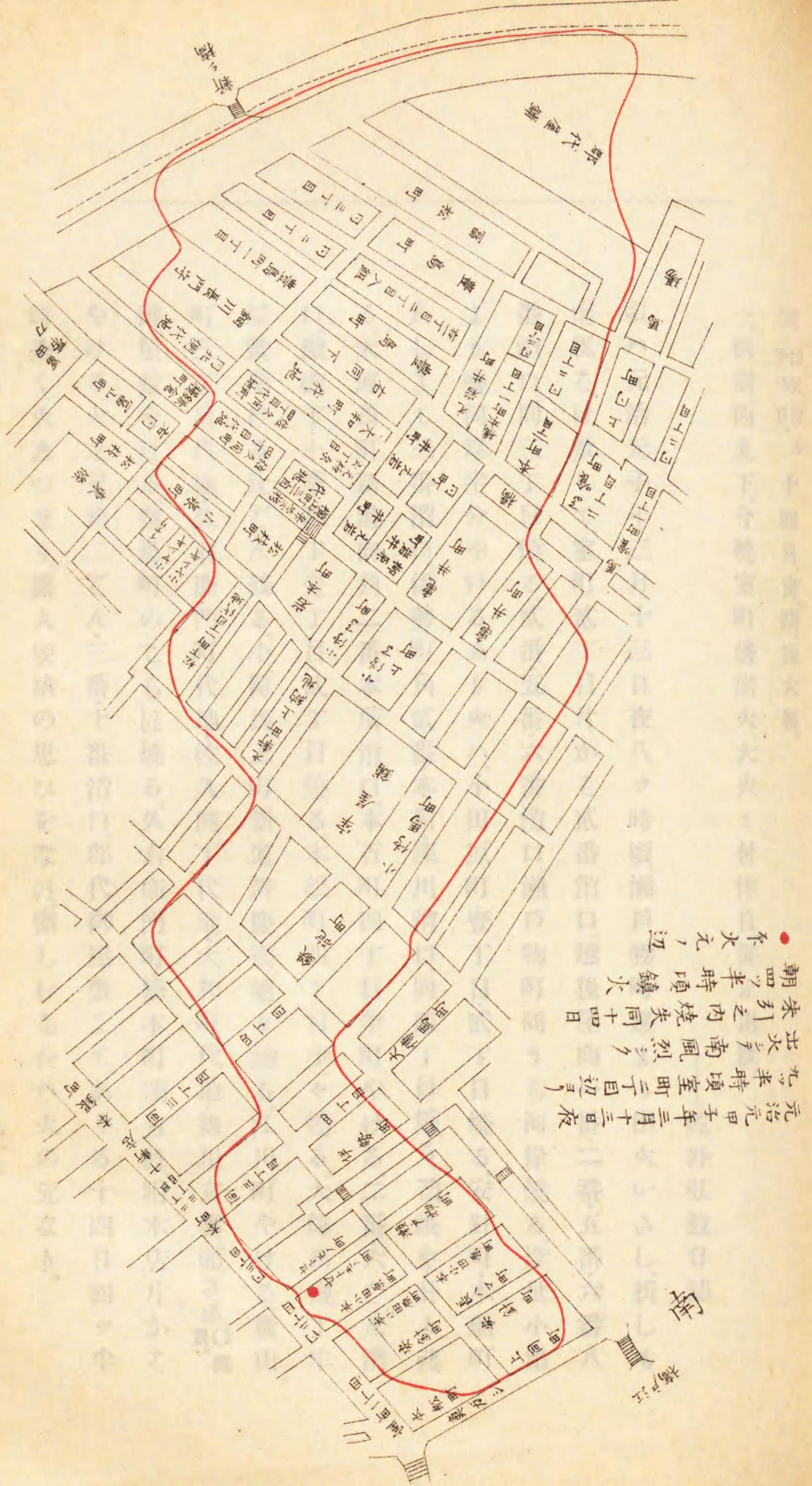
六、三月十四日大火 願末左ノ如シ。

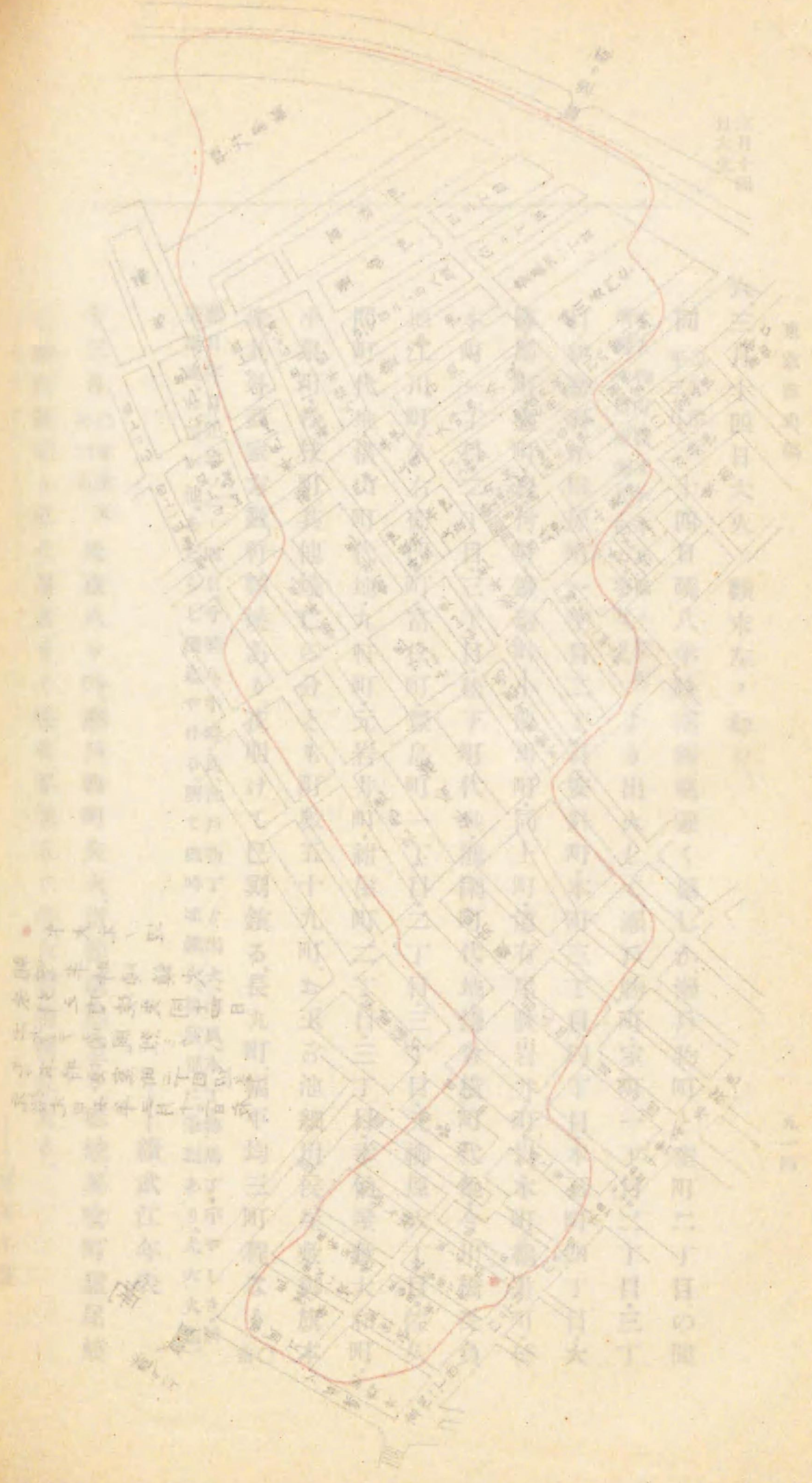
同年三月。元治元 十四日曉八半時、南西風強く扇しか、瀬戸物町と室町二丁目の間
 飛せと物町仕立や平兵衛ト室町 より出火して、瀬戸物町室町一丁目二丁目三丁目
 目伊勢町小田原町一丁目二丁目安針町本町三丁目四丁目本石町四丁目大
 傳馬町鹽町岩付町鐵砲町小傳馬町同上町道有屋敷岩井町岩本町龜井町橋
 本町一丁目二丁目三丁目松下町代地龍閑町代地鎌倉横町代地今川橋受負
 地江川町久右衛門町富松町豊島町一丁目二丁目三丁目元柳原六丁目佐久
 間町代地横山町代地九軒町元岩井町紺屋町二丁目三丁目幸伯屋敷大和町
 小泉町松枝町其他焼亡の分とも町數五十九町、お玉の池細川侯屋敷、御旗本
 衆、其外武家方數軒類焼あり。夜明けて已刻鎮る。長九町、幅平均三町程なり。○
 藤月岑日記云フ、「十四日、今曉八半時比、世戸物丁分出火、南風、本丁傳馬丁牢やしき、辨
 慶橋邊、お玉か池、あたらし橋迄やける。明て四時頃鎮火、場所別に筆記あり、尤大火也。」

續武江年表

十三日 元治元 此夜八ッ時、瀬戸物町失火、折節風烈追々延燒、馬喰町獄屋焼
 亡、柳原新橋方郡代屋敷まで焼失、翌朝五ッ時火燧曉間往看る。

南梁年錄





同年三月十四日、寅時、極大風。
一、例刻、西丸下。今曉室町邊出火、大火ニ付休日、晝方退散。

佐野弘毅日誌

頃ハ元治元子年三月十三日夜八ツ時頃、瀬戸物町邊より出火いゝし、折しも南風とけ敷して、室町貳丁目片かゝ貳番消口。越後屋向一番二番五番六番八番消口。同三丁目焼る。貳番五番六番消口。瀬戸物町同うら河岸焼る。浮世小路より鹽河岸半分やける。まゝり火ハ、小田原町壹丁目貳丁目焼る。安針町本船町かしよて三番消口。伊勢町角貳番本所深川消口。同四丁目焼る。習紙や計り残る。大傳馬町新道向角二番本所消口。本石町四丁目半町やける。二番六もん消口。鐵砲丁小傳馬丁壹丁目貳丁目焼る。本銀町四丁目少々焼る。大傳馬鹽丁牢屋敷やける。辻ごん残る。小傳馬上町新道辨慶橋通り焼る。江川町やける。横山町三丁目代地久右衛門町代地佐久間丁代地大和町代地細川玄蕃頭さほ興御屋敷やける。豊島町のこらに焼る。久右衛門町橋本町残らに附木店片かゝやける。火之見角二もん三番十番消口。郡代御屋敷よて、あくる十四日四ツ半時全く火まづまり、諸人安堵の思ひをなげ、慎しむるたハ火の元なり。

翻都時代ノ火災

九町員百三拾町程。

見聞雜錄

〔附記〕

附記
元治元年
三月廿八日
後火災

廿八日(○)元治元年三月麻布邊火事、南風、跡にて聞、西窪天徳寺へ。

齋藤月峯日記

四月廿二日
火災

四月十七日(○)元治元年夕八時、淺草幡隨院火事。

續武江年表

七、四月廿二日火災 左ノ如シ。

同(○)元治元年 廿二日。

一夜五ツ時頃、猿若町へ出火ニ付、即刻昇堂、境内外限、八ツ時頃鎮火、歸院。尤境内に諸町人荷物等持越ひニ付、本堂邊へ爲引拂、火之元大切ニ取締方可申付旨、代官本間新左衛門、菊地庫之丞共相達。

傳法院日並記

同(○)元治元年 廿二日、暮六半時過、猿若町三丁目芝居付茶屋筑前屋喜七か宅より出火、同町一丁目、二丁目、三丁目、三座の芝居、南馬道町、聖天横町、北馬道町、淺草寺地中の内十一ヶ寺、境内町屋とも類焼、長四丁餘、幅平均して一町四十間なり。

續武江年表

○齋藤月峯日記
異事ナシ。

元治元子年四月廿二日夜五時過、淺草芝居町焼失。同所三丁目芝居へ出火、矢大臣門外迄燒る。怪火之由一説は歩兵の者附火致し、翌日被召捕ひと云々。

見聞雜錄

〔附記〕

附記
元治元年
四月後火
災

同(○)元治元年四月廿三日夕七時過、深川元町より出火、森下町へ燒込、長一町二十間程なり。

續武江年表

十一日(○)元治元年七月夜中靈巖寺中一字燒るとし。

齋藤月峯日記

八、八月七日火災 左ノ如シ。

八月六日(○)元治元年 夜子刻、芝三島町糸屋庄助の家より失火して、神明門前、三島町、宇田川町、同横町、七軒町、神明町、濱松町一丁目、板倉侯屋敷へ燒込、長四丁餘、幅平均して廿間計なり。神明宮恙なし。

神主小泉氏、西東氏燒とリ。

續武江年表

八月六日(○)元治元年 夜八ツ時頃、芝源助町へ出火、神明前迄燒失、明ヶ七ツ時頃鎮火。

見聞雜錄

〔附記〕

附記
元治元年
八月廿七日
後火災

同(○)元治元年八月廿七日、四谷新宿土町出火、六時頃方廿八日四時頃鎮火す。

見聞雜錄

十月廿三日(○)元治元年、曉七時前、本所吉岡町火事、清水町古錢座燒る。長一町、幅廿二間程なり。此火事ハ過ちにあり。

十二月十四日(○)元治元年、曉風、半込揚場町河岸通町屋燒る。一丁程なり。

續武江年表

慶應元年
正月後火

東京市史稿

九一八

正月二日(○)元治二年今曉八ツ半比、丸ノ内右京様御やしき方出火、一圓燒類燒無之。
齋藤月岑日記
慶應元乙丑年正月廿四日夜四時、神田佐久間町河岸より出火、北風吹、和泉橋御門外
河岸迄燒、九ツ時鎮火也。
見聞雜錄
四月四日(○)慶應元年(曉七時、神田明神下御臺所町續武家地吉田某宅より出火、坂上
へ燒上り、吳服店澤の井の側、神田社前より近き町屋、湯島一丁目の河岸迄燒、夜明鎮り
雨降る。
續武江年表

慶應元年火
災五月廿二
日火災

慶應元年乙丑(○)元治二年四月廿八日。五月廿二日丙辰(○)正綜覽。佐貫(○)上

城主阿部正恒(○)河守。霞關邸(○)市內。火有り、黒川(○)後國。邑主柳澤光昭

(○)民部。邸、懸川(○)江國。城主太田資美(○)中守。邸等類燒ス。江年表。閏五月十

八日辛巳(○)慶應元年(紀元二五二)年。德川家達(○)龜之助。田安邸(○)市內。燒ク。明治年

間錄。續武江年表。十一月廿一日癸未(○)慶應元年(紀元二五二)年。小日向(○)市內。小

火有り。延燒二町許。見聞雜錄。佐野弘。十一月十二日癸卯(○)慶應元年(紀元二五二)年。

正綜覽。淺草田原町(○)市內。出火、淺草寺風雷神門。花川戸(○)市內。ヨリ

黒船町(○)市內。マデヲ燒キ、飛火延テ本所三ツ目(○)市內。ニ至ル。江年表。

齋藤月岑日記。嘉永明治年間錄。見聞雜錄。五月雨。草紙。佐野弘毅日記。

慶應元年火
災五月廿二
日火災

慶應元年火災 四回ヲ重ナル者トス。

一、五月廿二日火災 續武江年表傳ヘテ云フ、
五月廿二日(○)慶應元年(紀元二五二)年。夜四時過、霞ヶ關の下阿部侯恒(○)正屋敷より出火、柳澤侯昭(○)光

太田侯美(○)資等類燒あり。

二、閏五月十八日火災 ハ、

同年(○)慶應元年(紀元二五二)年。十八日、巳、曇。

一、今朝田安殿(○)德川家達。出火ニ付、小屋場駈付。

慶應元年乙丑閏五月十八日、田安殿火。

今曉八半時頃、田安御殿不殘燒失せり。

閏五月十八日(○)慶應元年(紀元二五二)年。曉、田安侯御館火事。

嘉永明治年間錄

續武江年表

〔附記〕

同(○)慶應元年九月(廿一日、未、曉。

一、上ノ本坊出火ニ付、早引。

今曉本材木町邊方出火ニ付、御預鐵炮洲砲臺、壹番手人數差出申上ル處、御別條無御座。其後鎮火仕上間、人數引取申上ル。此段御届申上ル。以上。

十一月八日(○)慶應元年)

本堂内膳 平野内藏助
黒川秀波筆記

霸都時代ノ火災

九一九

閏五月十
八日火災

附記
慶應元年
九月後火
災

二十一日(○慶應元年十一月)橋場火事、一丁半程やけい由。

九二〇
齋藤月峯日記

十一月廿二日火災

三、十一月廿二日火災

同○慶應元年十一月。廿二日、未、曉、風。

一、晝後新屋敷出火ニ付、定小屋ヲ駈付、櫻木町迄類焼、所々見舞來る。

——佐野弘毅日誌

同○慶應元年十一月。廿二日夕八時過、北風強ク、小石川櫻木町續御賄方屋敷ヨリ出火、二町許焼失。

——續武江年表

十二月十二日火災

四、十二月十二日火災 是歲中ニ於ケル比較的大火災也。

——見聞雜錄

同○慶應元年十二月。十二日夜四半時ごろ、淺草田原町一丁目より失火、北大風、西ハ門跡裏門前町屋高原屋敷少し焼込、東仲町ニ家々より多くの財寶を積置シニ火燃移りて、淺草寺風雷神門、并左右兩側の寺院焼る。二王門より内ハ恙なし。花川戸町角古物六地藏の石燈籠焼て聊缺損したり。花川戸町茶屋町並木町、

諏訪町・黒船町焼け、駒形堂ハ残る。此火遠く南本所へ飛で、長崎町・三笠町・長岡町、并この邊武家地組屋敷、又本所十六軒屋敷後の方焼、深川猿江の邊大島村邊所々飛火にて残たり。十三日晝九時頃漸鎮る。淺草の邊計りハ、凡八町に六町程たり。○齋藤月峯日記云フ、十二日夜四時過、淺草田原町一丁目ヲ出火して、淺草寺風雷神門・花川戸より、黒舟丁迄やける。本所へ飛び、三ツ目迄やける。夜明時比鎮る。

——續武江年表

慶應元年乙丑十二月十二日、淺草大火。

今夜四時頃より淺草田原町一丁目より出火、西北風烈しく、北ハ雷神門内迄、南ハ黒船町迄、夫より本所へ飛火し、三ツ目邊にて止る。

——嘉永明治年間錄

頃ハ慶應元年十二月十二日夜四ツ時、淺草田原一丁目邊ヲ出火して、折しも西北風をげしく、同所二丁目・三丁目・門前丁・ミしまやしき・本願寺残る。堀田サマ・大岡兵庫サマ・加藤サマ・少々のこる。とご丁代地・天王丁上町代地・とりこへ代地・ふくととと丁・三間丁・西東仲丁・廣小じ茶や丁・並木丁・駒あ・と材木丁・をハ丁くろ舟丁・かや寺角少々残る。三よし丁御馬やあしよととまる。又一口ハ、せいくまんどじ門前まや骨湯・淺草寺地中らいしん門やける。寺々あま・と中と

せハ兩のハのこらばやける。仁王門くまんと御堂でんぶういん共のこる。そばや角のこる。ゑぞうしやのあハ別條なし。南馬とちかとかハ少々やける。花川戸少々のこる。山の宿丁ハ別條なし。あづまどし少々やける。渡りよざりなし。扱本所ハ北より下水。右原えんまちへとび火して、御くまやしき。中の郷代地よし。田丁一丁目吉岡丁二丁目西尾サマ。小笠原サマ。篠本サマ。三笠丁一丁目少々残る。二丁目長岡丁。同二丁目長崎丁。下やしきあまこやける。入江丁半やけ。岡のサマよて止ル。四ツ目うらら丁少々。是よて翌十三日九ツ時やうやう火鎮り、諸人あんどの思ひをなげ。

——見聞雜錄

私居屋敷類焼仕ゆ。付、私井同氏主膳正、本所下屋敷に住居仕ゆ。此段御届申上ゆ。以上。

十二月十三日(○慶應元年)

大岡 兵庫頭

——黒川秀波筆記

同○慶應元年十二月。十二日、卯晴、大風。

一、夜中淺草邊出火、大火。

同十三日、辰晴、大風。

一、昨夜中々大火。付、本所金子へ見舞、大野同斷、本所邊所々尻火、淺草邊見物。本多に見舞。本郷支度。

——佐野弘毅日誌

〔參考〕五月雨草紙記スラク、

上野の仁王門は、明暦の大火に焼失したるが、眼毬に罩せし巨水晶の今復ひ得可からざる故、終に再建にならずと云傳ふ。其信偽は知らずと雖も、淺草の雷神門は近頃焼たりしか、其火既に迫る時に臨み、寺僧令を下し、此雨師風伯二神の首を斬て立退きたり。是は再建の爲めに爲せし業にて、身體は何れの佛工にも出来るなると、頭は名作ゆへ今の工人には逆も能く造る事能はざればなりと。果して然るや否や。時至らば再建もあるへけれど、今の姿にては、小供等は唯むかし語りになすのみ。此五月十五日○慶應四年上野も戦争の衢となりて、山門中堂本堂を始め、寺院大抵焼亡したり。鎌倉の鶴岡八幡京の高臺寺、空也堂、六角堂、東本願寺等、古刹舊社の祝融に罹りしは、眞に惜むに堪へたる事ながら、古人の言に、紙の畫圖は千年、絹は五百年に過ぎずと聞けば、筐裏に秘藏し易き珍品さへ、其亡るは數ある者なれば、況や雨灑日曝の露天に有る竹頭木屑の積たるに於てをや。

鋤雲○栗本云。山口泉處云。元治○慶應元年十二月十一日夜。淺草町偶々火を失す。折節西北の風劇く。火勢を助けしかは。忽ち數街に延焼せり。此時予は市尹たりしを以て。馳て其地に至り。巡視して防火丁を指揮せんとし。透迤曲折。幸ふして廣小路に達せしか。道路左右の肆樓鋪檐盡く紅焰を吐吞し。途上に堆累山積したる家財器械も。亦皆火ならさる無ければ。其熱當る可からず。唯避て雷門に入る一條の活路あるのみ。於此漸く馳て門頭に到れば。堅く扉を鎖して入る可からず。是に於て火を避る者數百人。擁簇號哭して救を求むるに得ず。此時火既に及はんとするに。猶ほ開かされは。予從士に令し。各携ふる處の鐵挺を以て連打し。呼ぶに予か官衙を以てして危急を告げしかは。始て小扉を開て予を入れたるに。ぞ馬尾に跟隨して共に入り。難を免る者其數知る可らず。殆んと堤防を潰して。瀦水を決するが如く。傳法院前に至りて回顧すれば。門既に炎々たりしかは。開扉若し霎時を緩ふせば。此人皆灰燼中の冤鬼たる可し。予甚だ平なる能はず。翌朝僧を召て之を詰るに。僧叩頭謝して云ふ。是全く他の故に非ず。二神の頭と門楣の掲額を脱して。火を免れしめんと欲するに。

事急なれば梯の登る可きなし。因て扉を鎖し其横木に縋りて昇降せしなりと。嗚呼風と呼ひ雷と呼へ共。自ら其身首を全ふする能はざる無靈の神を援んとするが爲め。千百無辜の民を。不測に陥んとする僧も又無慈なる哉。又向山黃邨會て共に上野に遊ぶの日。阜上の銅狄を指して云ふ。戊辰の亂に燹火其堂に及ひし時。棟落て首を碎く。今の首は其破片を集めて改鑄する者に係る。故に其巧を軀體に比すれば甚た劣れり。今匠の古匠に及はざる遠しと。其説泉處と全く反す。雷門再び建る日に至り。予其何れか是なるを判せん。

慶應二年火災

正月朔日

四月朔日

四月十日

七月廿九日

二年丙寅○慶應二年正月朔日辛酉○辛酉年四谷傳馬町二丁目○市内

出火。延長三町幅一町ヲ燒ク。○續武江年表。佐野弘毅日誌。十日庚午○慶應二年正月。元二

廣島○安藝國城主淺野茂長○松平安藝守霞關邸○市内燒失ス。○淺野家回答。四

月朔日庚寅○慶應二年正月。元二濱松町○市内火有り。長六町餘ヲ

延燒ス。○續武江年表。十日己亥○慶應二年四月。己亥。三正綜覽。福山○備國城主阿部正方

筋違橋門内邸○市内出火。類燒有リ。○續武江年表。七月廿九日乙酉

十一月四日火災

○慶應二年(紀元二五二六年)○乙酉、三正綜覽。橋本町神田區火有り、長二町半、幅五十間許ヲ燒ク。○續武江年表。十一月四日己巳慶應二年(紀元二五二六年)○己巳、三正綜覽。深川熊井町市

十一月十日火災

出火シ、延テ富岡八幡宮深川區附近ニ達ス。○續武江年表。十日乙丑慶應二年(紀元二五二六年)○乙丑、三正綜覽。元乗物町神田區火ヲ失シ、延燒京橋八町堀京橋區邊

十一月十一日火災

ニ至ル。○續武江年表。十一月十一日丙寅慶應二年(紀元二五二六年)○丙寅、三正綜覽。新吉原淺草區燒ク。○傳法院日誌。十一月十七日壬寅慶應二年(紀元二五二六年)○壬寅、三正綜覽。

十二月七日火災

上野東照社内市火有り。○慶喜公實記。廿九日甲寅慶應二年(紀元二五二六年)○甲寅、三正綜覽。本郷春木町二丁目市出火、長五町餘幅二町四十間ヲ燒ク。飛火駿河臺神田區ニ及ブ。○續武江年表。齋藤月峯日誌。尋テ小石川白山

十二月九日火災

前市亦火ヲ失ス。類燒長十一町、幅一町半。延テ九軒屋敷本郷區ニ達ス。○續武江年表。見聞雜錄。佐野弘毅日誌。

慶應二年火災
正月朔日

慶應二年火災 重ナル者十回有り。
一、正月朔日火災 左ノ如シ。
正月元日慶應二年晴天、九時頃、四谷傳馬町二丁目より出火して、風もあらず

しか、延燒及ひ、四谷通り三町餘、幅一町程、組屋敷へも燒込たり。
續武江年表

正月十日火災

正月元日慶應二年酉、晴。
一、晝後、四谷邊出火ニ付、橋本へ行、宮録金子へ見舞。——佐野弘毅日誌
二、正月十日火災 侯爵淺野家回答ニ、
一、正月十日慶應二年曉六半時頃、御上屋敷霞ヶ御廣式邊、出火之處、西風強く、御表井中奥とも不殘御燒失、御住居末姫君様御住居所御別條無之、其外御類燒も無之。右ニ付御差控御伺之處、不及其儀旨、即刻御用番御老中、御差圖有之。

附記

〔附記〕 續武江年表云フ、

慶應二年三月火災

三月九日慶應二年大風雨止て後、夜中神田九軒町御鐵砲臺師大塚某宅より出火、小泉町・松枝町・松下町代地地少武家地の類燒あり、長一町半餘、幅平均して三十五間ナリ。

四月三日火災

三、四月朔日火災 續武江年表ニ據レバ、
四月朔日慶應二年夜四時、芝濱松町一丁目炭薪屋龜吉宅より出火して、神明門前・七軒町・神明町・三島町・宇田川町・同横町・柴井町・露月町・源助町・牧野侯小遠山侯小植田侯屋敷類燒、翌二日明方鎮る。長延六町餘、幅平均して五十六間餘ナ

關都時代ノ火災

四月十日
火災

り。神明宮の鳥居笠木焼落て、怪我人あり。

四、四月十日火災 續武江年表ニ、

同○慶應二年四月十日 曉丑下刻、筋違橋御門内阿部侯方。正屋敷より出火。御旗本衆軒計り類焼あり。

〔附記〕 續武江年表云フ、

同○慶應二年四月十五日 曉、小石川御簀笥町出火、武家地とも一町計り焼たり。

五、七月廿九日火災 續武江年表ニ見ユ。

七月廿九日 慶應二年七月廿九日 曉、橋本町四丁目火事、北風よて、長二町半餘、幅五十間計り焼亡せり。○齊藤月峯日記ハ、夜明五時過、鎮火トス。

〔附記〕

慶應二年
九月後火
災

十二日○慶應二年九月今曉七時比、淺草西福寺手前森田町出火、札差やける。夜明方鎮る。○續武江年表ニハ、十二日明六時前、淺草森田町火事、片町へ焼込、一町半程なり。放火するト有り。

十四日夜九時比、赤坂ちみの内藤侯火事。

齊藤月峯日記

同○慶應二年十月二日。

一、今曉七時半頃、覺善院地借家主利兵衛店出火ニ付、直ニ本堂ハ昇事。御領分南馬道町北馬道町花川戸町山之宿町焼失、凡長壹丁半餘、幅平均七拾間程、焼失。朝五時頃鎮火す。○齊藤月峯日記ニハ、二日、今曉淺草隨身門前覺善院出火、

傳法院日並記

山の宿馬道、花川戸、夜明鎮るト見ユ。

同○慶應二年十月廿九日 曉丑刻、永田馬場山王門前より出火、武家地一町程類焼す。

同夜數ヶ所に火あり。

十一月三日○慶應二年未下刻、鮫が橋南町より出火して、紀州侯邸へ焼込たり。

續武江年表

六、十一月四日火災 ハ、

同○慶應二年十一月四日 夜四時過、深川熊井町の油屋あさ宅より出火して、相川町中

島町、蛤町の邊、黒江町、仲町、永代寺八幡宮の側迄焼る。吉原町娼家の僑居も残れるはなし。曉七時頃こいとり鎮る。長四町五十間、幅四町程なり。

續武江年表

佐野弘毅日誌ニ、同○慶應二年十一月五日、申時、深川相川町出火ト記スハ、同一ノ火災ナ

ルヤ否ヤヲ知ラズ。

〔附記〕

同○慶應二年十一月六日 巳刻、芝口三丁目西側より出火、源助町へ焼込、東側ハ残る。長一丁余焼亡。○齊藤月峯日記「六日朝四頃、芝口三丁目にて、源介丁へ焼こみ」ト記ス。

續武江年表

七、十一月十日大火 顛末ヲ左ニ舉グ。

同○慶應二年十一月九日 夜子半刻、元乗物町の裏家ニ獨住して日傭ニ出る新兵衛と

朝都時代ノ火災

九二九

十一月四
日火災

附記

慶應二年
十一月六
日火災

十一月十
日大火

いふ獨身男沈酔して火を過ちてより、同町ハ更なり、北風にて燒廣がり、新革屋町、新銀町、蠟燭町、關口町、横大工町、永富町、皆川町一圓、堅大工町、上白壁町、三河町一丁目、二丁目、三丁目、三丁目ハ南方計リ。旗本衆四軒、養安院屋鋪、鎌倉町、龍閑町、四軒屋敷、松下町、塗師町、新石町一丁目、鍛冶町一丁目、二丁目、西側本銀町一丁目、二丁目、本石町一丁目、本町一丁目、右二丁ハ燒込。本革屋町、本兩替町、北鞆町、品川町、室町西側、一石橋燒落、西河岸通一丁目より四丁目迄、西河岸町、青物町、萬町、吳服町、元大工町、元四日市町、檜物町、上横町、數寄屋町、北横町、左内町、平松町、音羽町、小松町、川瀬石町、南油町、新右衛門町、樽正町、箔屋町、岩倉町、下横町、福島町、本材木町一丁目より八丁目迄、中橋廣小路町、南傳馬町一丁目より三丁目迄、大鋸町、南横町、富横町、榎木町、南塗師町、南鞆町、桶町二町、南鍛冶町二町、南大工町、五郎兵衛町、北紺屋町、疊町、白魚屋敷、京橋半分、竹河岸通、中ノ橋燒落、松川町二町、鈴木町、因幡町、常盤町、具足町、柳町、炭町、本八丁堀五町、八丁堀、南北町、奉行衆與力同心組屋敷、大半燒、岡崎町、松屋町、永島町、長澤町、幸町、日比谷町、八丁堀、金六町、同水谷町二丁目、南八丁堀一丁目より五丁目迄、代地、并龜島町、本港町、船松町二町、竹島町、其餘町數合百五十三町なり、諸侯ニハ、本多侯、細川侯、中屋敷、井

伊侯、同、松平越州侯、朽木侯、松平阿州侯、中屋敷、松平遠州侯、土井侯、中、平侯、中、松平相州侯、中川侯、中、細川若州侯、その外此邊旗本衆三軒、佃島、右川島、鐵砲洲、砲臺寺院ハ國圓寺、社ハ伊雜太神宮、白旗稻荷社、金蔓稻荷社、木原店、鐵砲洲稻荷社、其外小祠多し、長延廿一町餘、幅平均して七町餘の類燒也、十日晝時過ぎ、京橋手前にて鎮れり、燒死怪我人多く、倉庫の燒落たるハ數を知らず、災後諸材木、工匠、傭夫の價次第ニ登貴せり、○齋藤月岑日記ニ、十日、今曉九ツ時過、元のちがし、西、本町通り、京橋迄、八丁堀邊迄、百四十餘町燒る、ト記す。續武江年表

裏住居
日雇稼

元乗物町和三郎店
火元 新 兵 衛

右之者居宅々、一昨日曉九半時過、手過る出火及ひ、別紙之通致、類燒也、尤武家方、其外御前配違之向え、未タ委細相分不申也。

別紙

燒失場町々

新革屋町、永富町、壹丁目、二丁目、三河町一丁目、同二丁目、皆川町一丁目、同二丁目、同三丁目、神田塗師町、新石町一丁目、鎌倉町、養安院屋敷、龍閑町、元地、本銀座、四軒屋敷、神田松下町二丁目、南側代地、同町三丁目、南側代地、後藤縫殿助拜領

屋敷添地同人拜領屋敷大和町立跡野屋敷神田塗師町代地本兩替町北鞆町
 品川町同町裏河岸鎌倉横町南側代地通一丁目同新道同二丁目新道同三丁
 目同四丁目西河岸町活鯛屋敷元四日市町萬町青物町吳服町同新道元大工
 町檜物町同所會所屋敷三島屋敷道壽屋敷横町會所屋敷數寄屋町北横町佐
 内町平松町音羽町小松町川瀬石町南油町新右衛門町樽正町箔屋町岩倉町
 下横町福島町本材木町壹丁目同二丁目同三丁目同四丁目同五丁目同六丁
 目同七丁目同八丁目新肴場三郎兵衛請負地中橋廣小路町南傳馬町一丁目
 二丁目同三丁目同新道大鋸町南横町富横町正木町南塗師町南鞆町桶町二
 丁目同町東會所南鍛冶町一丁目同二丁目南大工町五郎兵衛町北紺屋町疊
 町白魚屋敷松川町一丁目同二丁目鈴木町因幡町常盤町具足町柳町炭町本
 八丁堀一丁目同二丁目同三丁目同四丁目同五丁目岡崎町松屋町同上納地
 八丁堀續高輪南町代地永島町長澤町幸町日比谷町八丁堀北紺屋丁神田松
 下町壹丁目代地八丁堀金六町同水谷町一丁目同町二丁目卓峰屋敷同龜
 屋屋敷同添杭屋敷同與作屋敷立跡南八丁堀壹丁目同代地同二丁目同代地
 同三丁目同代地同四丁目同五丁目同代地本湊町船松町一丁目同二丁目神

田新銀町代地。

ベ百三拾ヶ町。

焼込町々

元乗物町神田堅大工町永富町三丁目同四丁目神田鍛冶町一丁目同二丁目
 本銀座町一丁目同二丁目日本石町一丁目本町一丁目本革屋町室町一丁目同
 二丁目江戸橋廣小路上横町桶町一丁目宗印屋敷南横町西會所龜島町本石
 町二丁目神田蠟燭町同横大工町同新銀町三河町一丁目町會所附神田請負
 地講武所附今川橋埋立地駿河町佃島。 ベ貳十八ヶ町。

——黒川秀波筆記

頃ハ慶應二丙寅年十一月九日の夜八ツ時頃、永富町邊より出火いとし、こと
 西北風をげしく、ろろそく丁關口町まろろを丁半分残る。新かまや丁も半
 焼、元乗物丁皆川丁不残、三河町一二三、小屋敷三軒、御勘定奉行元御役宅少々、
 鎌倉丁龍閑丁たて大工町少々残る。上白壁丁ぬし丁新ふく丁野島屋敷、夫々
 大通りへ出鍛冶丁二丁目少々焼る。同壹丁目今川橋埋地、本銀丁、本石丁一丁
 メ、貳丁メ、十軒店少々焼、金吹丁、本町壹丁目西之方少々焼、金座役所、本兩替丁、
 北さや丁、駿河丁北がえ残る。本かはや丁、品川丁不残、一石橋やけ落、西河岸吳